

令和元年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
[各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況(個表)]

目次

表 1 (内閣府)	1
表 2 (宮内庁)	9
表 3 (公正取引委員会)	10
表 4 (国家公安委員会・警察庁)	12
表 5 (個人情報保護委員会)	19
表 6 (金融庁)	22
表 7 (消費者庁)	49
表 8 (総務省)	60
表 9 (法務省)	69
表10 (外務省)	73
表11 (財務省)	82
表12 (文部科学省)	96
表13 (厚生労働省)	107
表14 (農林水産省)	117
表15 (経済産業省)	131
表16 (国土交通省)	143
表17 (環境省)	172
表18 (原子力規制委員会)	180
表19 (防衛省)	182

内閣府

内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充及び延長	<税制改正> 適用期限を2年間延長し、人手不足を踏まえた雇用増加要件の緩和等の雇用促進税制の拡充等の措置が、令和2年税制改正の大綱に盛り込まれた。
2	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除の延長	<税制改正> 対象事業を一部見直しの上、適用期限を2年間延長する旨の措置が、令和2年税制改正の大綱に盛り込まれた。
3	国家戦略特区における所得控除制度の延長	<税制改正> 対象事業を一部見直しの上、適用期限を2年間延長する旨の措置が、令和2年税制改正の大綱に盛り込まれた。
4	国際戦略総合特区における特別償却又は投資税額控除の特例措置の延長	<税制改正> 対象事業を一部見直しの上、適用期限を2年間延長する旨の措置が、令和2年税制改正の大綱に盛り込まれた。
5	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充・延長	<税制改正> 適用期限を5年間延長し、税額控除割合の引上げ（現行最大3割から最大6割へ）や認定手続の簡素化等を実施する旨の措置が、令和2年税制改正の大綱に盛り込まれた。
6	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換特例の拡充・延長	<税制改正> 適用期限を令和3年3月31日まで延長し、譲渡資産に係る要件について、「耐火建築物」又は「準耐火建築物」と同等以上の延焼防止性能を有する建築物を追加する旨の措置が、令和2年税制改正の大綱に盛り込まれた。
7	地域データセンター整備促進税制の拡充・延長	<税制改正> 適用期限を2年間延長する旨の措置が、令和2年税制改正の大綱に盛り込まれた。
8	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	<税制改正> 要望の取り下げを行った。
9	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	<税制改正> 要望の取り下げを行った。

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策2施策1】 重要施策に関する広報	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>広報活動を推進するため、令和2年度予算概算要求（6,235百万円）を行った（令和2年度予算案額：4,664百万円）。</p> <p>引き続き政府の重要施策に関する広報を各々テーマに応じた適切な広報媒体、実施時期を考慮して実施する。</p>
2	【政策3施策4】 生産性向上の推進	目標超過 達成	その他 (注) 1	<p><その他></p> <p>当初より2箇年度限りの施策であったため。</p>
3	【政策3施策5】 民間資金等活用 事業の推進（PFI 基本方針含む）	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>PPP/PFI事業を推進するため、令和2年度予算概算要求（215百万円）を行った（令和2年度予算案額：174百万円）。</p>
4	【政策3施策6】 市民活動の促進	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国民に分かりやすい情報発信を目指し、システムの強化に努めるとともに、改正特定非営利活動促進法の施行後の制度周知を行い、所轄庁と密に連携しながら、法の円滑な施行等に取り組むため、令和2年度概算要求（95百万円）を行った（令和2年度予算案額：63百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>個人が共助社会づくりに参加しやすい環境を整備するため、測定指標に「個人の共助社会づくり参加に関する意欲・背景等の調査・分析の状況」を追加することとした。</p>
5	【政策3施策7】 「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援の推進	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>被災地等の復興・被災者支援を図っていくため、NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業に係る令和2年度概算要求（185百万円）を行った（令和2年度予算案額：168百万円）。</p>
6	【政策4施策1】 「環境未来都市」 構想・自治体SDGs の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動により「環境未来都市」構想を推進するとともに、地方創生に資するSDGs達成に向けた取組を推進するため、令和2年度予算概算要求（541百万円）を行った（令和2年度予算案額：473百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」において設定されたKPIを踏まえ、測定指標「「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の会員数」の目標値を令和3年度330団体から令和2年度900団体に引き上げた。</p>

7	【政策4施策2】 都市再生安全確保計画の策定の促進	目標達成	引き続き推進	<p><事前分析表></p> <p>「国土強靱化アクションプラン2014」において、都市再生緊急整備地域では、早期に滞在者等の安全を図るための対策を講ずべきエリア数の目標を設けてきた。平成30年度までの目標は達成見込みである一方、都市再生安全確保計画は地域を取り巻く状況の変化や施設整備の進捗状況を定期的に把握し、地域の災害時のリスクや防災上の資源の変化を検証すると共に、訓練等による検証結果を踏まえて、継続的に計画の改善を重ねることが重要であるため、「国土強靱化年次計画2019」において、測定指標「都市再生安全確保計画の作成エリア数」を「都市再生安全確保計画の新規計画の作成及びPDCAサイクルの実施数」に変更し、既に作成した計画のPDCAサイクルの実施を目標に追加することとした。</p>
8	【政策4施策3】 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地方創生リーダーの人材育成・普及を推進するため、「プロフェッショナル人材事業」、「地方創生カレッジ事業」、「地方創生人材支援制度」及び「ふるさと応援専門人材派遣制度」に係る令和2年度予算概算要求（486百万円）を行った（令和2年度予算案額：424百万円）。</p>
9	【政策4施策4】 地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進	目標超過達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地方創生の実行段階において、引き続き住民や産官学金労言等の関係者が一体となった取組を加速させるための情報支援として、RESASの利用を促進する取組の強化が必要であり、令和2年度予算概算要求（130百万円）を行った（令和2年度予算案額：119百万円）。</p>
10	【政策4施策5】 国家戦略特区の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するため、令和2年度予算概算要求（185百万円）を行った（令和2年度予算案額：109百万円）。また、AIやビッグデータを活用し、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「スーパーシティ」構想の早期具体化を図ることで、地方におけるSociety5.0の実現を推進するため、令和2年度予算概算要求（700百万円）を行った（令和2年度予算案額：300百万円）。</p> <p><制度改正></p> <p>「スーパーシティ」構想の実現に向けた制度の整備等を内容とした「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。</p>
11	【政策4施策6】 中心市街地活性化基本計画の認定	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>中心市街地活性化を推進するため、令和2年度予算概算要求（13百万円）を行った（令和2年度予算案額：5百万円）。</p> <p><運用改善></p> <p>「中心市街地活性化促進プログラム」を策定し、社会経済</p>

				情勢の変化と進展を踏まえた重点的な取組を自治体に示し、その取組に国の支援を積極的に行っていくことで、期待された役割を果たす中心市街地の形成を図るとともに、アドバイスを強化するなどして、より多くの自治体における制度の効果的な活用を促進し、更なる中心市街地の活性化を図ることとした。併せて、「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」について、「中心市街地活性化促進プログラム」の内容を反映するなどの変更を行った。
12	【政策4施策7】 構造改革特区計画の認定	進展が大きい ない	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した地域活性化を推進するため、令和2年度予算概算要求（9百万円）を行った（令和2年度予算案額：8百万円）。</p> <p><制度改正></p> <p>清酒の製造体験のための酒税法の特例等を内容とした「構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和元年10月提出、12月成立）。</p>
13	【政策4施策8】 地域再生の推進	相当程度 進展あり (暫定) (注) 2	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>地域再生法に基づき、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、令和2年度予算概算要求（407百万円）を行った（令和2年度予算案額：364百万円）。</p>
14	【政策4施策9】 総合特区の推進	目標達成 (注) 3	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>国際競争力の強化、地域活性化のための包括的かつ先駆的チャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現を支援するため、令和2年度予算概算要求（621百万円）を行った（令和2年度予算案額：581百万円）。</p>
15	【政策4施策10】 地方版総合戦略に基づく取組の推進	その他 (注) 4	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>地方創生の推進を目的として、地方公共団体が自主的・主体的に実施する先導的な取組を支援する必要がある、また、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援するため、令和2年度予算概算要求（122,780百万円）を行った（令和2年度予算案額：102,488百万円）。</p>
16	【政策5施策1】 地方分権改革に関する施策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>地方分権改革を推進するため、令和2年度予算概算要求（48百万円）を行った（令和2年度予算案額：41百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事後評価実施時に施策の特性を踏まえた検討を行い、評価方式を実績評価方式から総合評価方式に変更することとした。</p>
17	【政策6施策1】	相当程度	引き続き	<事前分析表>

	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化事業等の推進	進展あり	推進	地域経済活性化支援機構法改正に伴う業務完了期限等の延長を受け、引き続き、全国各地で自律的な中小企業支援・地域活性化への取組が行われる姿を目指し、金融機関に対する人材・ノウハウ支援の業務を重点に据えて取り組んでいく測定指標に見直すこととした。
18	【政策7施策1】 原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>原子力の研究、開発及び利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内および国際社会への情報発信等を実施するため、令和2年度予算概算要求（205百万円）を行った（令和2年度予算案額：193百万円）。</p>
19	【政策8施策1】 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理を推進するため、令和2年度予算概算要求（54,249百万円）を行った（令和2年度予算案額：54,246百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>平成30年12月の日中協議及び平成31年2月の日中間最終調整において、平成31年度の各地発掘・回収事業等に係る実施地点等が合意されたため、当該合意内容を測定指標、目標値（令和元年度：5）として設定した。</p>
20	【政策9施策1】 防災に関する普及・啓発	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>防災に関する普及・啓発を推進するため、令和2年度予算概算要求（577百万円）を行った（令和2年度予算案額：554百万円）。</p>
21	【政策9施策2】 国際防災協力の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>国際防災協力を推進するため、令和2年度予算概算要求（248百万円）を行った（令和2年度予算案額：248百万円）。</p>
22	【政策9施策4】 地震対策等の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地震対策に関する施策等を推進するため、令和2年度予算概算要求（1,252百万円）を行った（令和2年度予算案額：822百万円）。</p>
23	【政策9施策5】 防災行政の総合的推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>防災行政の総合的推進のため、令和2年度予算概算要求（5,486百万円）を行った（令和2年度予算案額：5,426百万円）。</p> <p><機構要求></p> <p>発災時の事業継続のための体制を抜本強化するため、令和元年度機構要求で参事官の新設を要求し、認められた。</p>
24	【政策10施策1】 原子力防災対策の充実・強化	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地方公共団体の原子力防災体制の更なる充実・強化を推進するため、令和2年度予算概算要求（16,464百万円）を行った（令和2年度予算案額：11,673百万円）。</p>
25	【政策12施策4】	進展が大	引き続き	<p><予算要求></p>

	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等	きくない	推進	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を推進するため、令和2年度予算概算要求（4百万円）を行った（令和2年度予算案額：3百万円）。
26	【政策12施策6】 交通安全対策の総合的推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>高齢運転者による交通事故防止対策の更なる推進を図るための普及啓発事業及び調査、地域の実情等を踏まえた交通安全活動を支援する事業、交通指導員等の資質の向上のための研修等を推進するため、令和2年度予算概算要求（95百万円）を行った（令和2年度予算案額：83百万円）。</p>
27	【政策13施策3】 東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>被災3県における地元行政機関の相談機能向上を図るため、臨時相談窓口の設置、相談員の育成・研修等を実施してきたところ。既存の地元行政機関への円滑な移行が進んでいることから、岩手県及び宮城県における事業を終了し、福島県に特化した事業を実施するため、令和2年度予算概算要求（15百万円）を行った（令和2年度予算案額：14百万円）。</p> <p><機構要求></p> <p>女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策強化のための体制整備として、令和元年度機構要求で暴力対策推進課の新設を要求し、認められた。</p>
28	【政策14施策2】 食品安全の確保に必要な総合的施策の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>食品健康影響評価技術研究を推進するため、令和2年度予算概算要求（255百万円）を行った（令和2年度予算案額：199百万円）。</p>
29	【政策15施策1】 公益法人制度の運営と認定・監督等の実施	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の問題意識を踏まえた電子申請システムの改修を行い、利用者の利便性向上を図る ・ 職員による立入検査を適切に実施することにより、適正な法人運営の確保を図る <p>ために必要な経費を要求。 （令和2年度概算要求：204百万円） （令和2年度予算案額：156百万円）</p>
30	【政策16施策3】 人材育成、能力開発	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のため、令和2年度予算概算要求（9百万円）を行った（令和2年度予算案額：9百万円）。</p>
31	【政策17施策1】 迎賓施設の適切な運営	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>未来投資戦略2018等に基づき、引き続き観光資源として魅力的な一般公開を通年で実施するため、令和2年度予算概算要求（1,087百万円）を行った（令和2年度予算案額：1,085百</p>

				万円)。 <運用改善> 参観者のニーズの把握に努め、満足度向上、リピーターや外国人観光客の増加に向けて、旅行業者等と連携し、施設を貸し切って行う少人数特別ガイドツアーの実施や、多言語化対応、無料公開を実施するなど多様な取組を行っている。 <事前分析表> 一般公開における一日当たり参観者数の平均に関する測定指標について、参観者数が平準化してきた平成30年度の実績値を基にした目標値に変更することとした。
32	【政策19施策1】 北方領土問題解決促進のための施策の推進	進展が大きい きくない	引き続き 推進	<予算要求> ①国民世論の啓発(主として若年層に向けた対策)、②後継者活動の推進、及び③身体的負担の軽減、に予算を重点化し、令和2年度予算概算要求(1,659百万円)を行った(令和2年度予算案額:1,385百万円)。 <事前分析表> 事後評価実施時に施策の特性を踏まえた検討を行い、測定指標「北方対策本部ホームページのアクセス件数」を「北方領土問題対策協会HPのアクセス件数」に、測定指標「「エリカちゃん」フェイスブックの「いいね」の数」を「都道府県啓発イベントにおける参加者数、作品応募者数」に変更することとした。
33	【政策24施策1】 民間人材登用等の推進	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 民間人材登用等を推進するため、令和2年度予算概算要求(84百万円)を行った(令和2年度予算案額:72百万円)。 <事前分析表> 事後評価実施時に施策の特性を踏まえた検討を行い、「新たに官民人材交流を開始した企業等数」等の測定指標を追加することとした。

- (注) 1 当初より、平成29年度、平成30年度に実施することとされた施策であることから、平成30年度に施策が終了したものである。
- 2 評価書の公表時点で、目標達成度合いを判断するためのデータが集計中であったため、暫定的に評価を行ったものである。
- 3 評価書の公表時点で、目標達成度合いを判断するためのデータが間に合わなかったため、共通5区分による評価を行っていないが、令和元年10月時点のデータを基に評価を行った場合の区分を記載している。
- 4 評価書の公表時点で、目標達成度合いを判断するためのデータが間に合わなかったため、共通5区分による評価を行っていないものである。

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式)(令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	科学技術イノベーション創造の推進	一定程度進展が見られた	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>科学技術イノベーションの創造を推進するため、令和2年度予算概算要求(55,500百万円)を行った(令和2年度予算案額:55,500百万円)。</p>
2	子どもの貧困対策の総合的推進	一定程度進展が見られた	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>子どもの貧困対策の総合的推進のため、令和2年度予算概算要求(645百万円)を行った(令和2年度予算案額:290百万円)。</p> <p><その他></p> <p>令和元年11月には、政策評価の結果等を踏まえ、子供の貧困対策を総合的に推進するため、新たな「子供の貧困対策に関する大綱」を策定した。</p>

宮内庁

宮内庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)(令和元年7月16日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/kunaicho.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	京都御所等における見学学習プログラムの提供(事業評価)	有効性・効率性等が認められる	引き続き推進	<p>アンケート結果や学識経験者からの意見をもとに、京都御所で行われていた儀式の様子がわかる写真パネルを用いて、説明を行うといった改善を行った。また、参加型方式の参観の試みとして、紫宸殿の屋根に使われている檜皮や竹釘のサンプルに実際に触れることのできるメニューを取り入れた。その結果、参観者アンケートにおける肯定的な回答の割合が上昇し、例えば、解説や資料についての設問で96.1%(5.8ポイント上昇)、皇室文化等への理解についての設問で96.5%(11.1ポイント上昇)であった。</p> <p>また、大学生については、参加する学生の研究テーマに合わせた対応を取るよう工夫を試みた。</p> <p>これらの取組を進めていく中で、周知広報の拡大については、業務量の増加の影響などを勘案しながら、引き続き検討していきたい。</p>

公正取引委員会

公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1-1】 企業結合の迅速かつ的確な審査	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求において、迅速かつ的確な企業結合審査を行い、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる企業結合を防止するために必要な経費（12,722千円）を要求した（令和2年度予算案：12,574千円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>また、政策評価結果を踏まえ、令和2年度機構・定員要求において、厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用のための体制整備として、3人の増員（自律的再配置）を要求した。</p>
2	【施策1-2】 独占禁止法違反行為に対する厳正な対処	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求において、独占禁止法に違反するカルテル、入札談合、不公正な取引方法等に厳正に対処するとともに、不当廉売事件について迅速に対処し、優越的地位の濫用行為について効率的かつ効果的な調査を行い、これらを排除するために必要な経費（430,928千円）を要求した（令和2年度予算案：280,255千円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>また、政策評価結果を踏まえ、令和2年度機構・定員要求において、厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用のための体制整備として、上席審査専門官1人の増設及び4人の増員（新規）を要求した。</p>

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式) (令和元年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保	目標達成にむけて順調に進捗した。	引き続き推進	<p>< 予算要求 ></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求において、消費税の転嫁拒否等の行為に対する調査及び消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するための広報等のために必要な経費（970,669千円）を要求した（令和2年度予算案：970,669千円）。</p>

国家公安委员会・警察厅

国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (No. 1～4については令和元年9月23日、No. 5～15については令和2年2月28日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自動車が高速自動車国道の本線車道に接する加速車線又は減速車線を通行する場合の政令で定める最高速度の改正	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された(令和元年9月公布、令和2年4月施行)。</p> <p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令及び遺失物法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定された(令和元年10月公布、令和元年12月施行)。</p>
2	自動車運転代行業の認定の基準	
3	自動車運転代行業の認定の基準	
4	特例施設占有者の欠格事由	
5	自転車道を通行可能な車両に係る規定の見直し	<p><制度改正></p> <p>評価の結果を踏まえ、当該規制の新設、拡充、緩和、廃止を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第201回通常国会へ提出した。</p>
6	停車及び駐車を禁止する場所の規制から除外される対象の追加	
7	車輪止め装置の取付けの措置に係る規定の削除	
8	準中型免許を受けた者が普通自動車を運転する場合の初心運転者標識の表示義務の新設	
9	初心運転者標識を表示した準中型自動車に対する保護義務の新設	
10	受験資格に関する規定の見直し	
11	75歳以上の運転免許保有者に対する運転技能検査の新設	
12	都道府県公安委員会による医師の診断書の提出命令の新設	
13	基準該当若年運転者の受講義務に関する規定の新設	
14	特定違反行為の追加	
15	運転免許の効力の仮停止の対象行為の追加	

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 2 業績目標 3】 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に要する経費 令和2年度概算要求 (2百万円) (令和2年度予算案額: 2百万円) ・特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 令和2年度概算要求 (45百万円) (令和2年度予算案額: 45百万円) ・広域知能犯捜査センター借上に要する経費 令和2年度概算要求 (54百万円) (令和2年度予算案額: 54百万円) ・総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費 令和2年度概算要求 (131百万円) (令和2年度予算案: 131百万円) ・高齢者犯罪被害対策に要する経費 令和2年度概算要求 (54百万円) (令和2年度予算案額: 51百万円) ・特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために必要な広報啓発に要する経費 令和2年度概算要求 (111百万円) (令和2年度予算案額: 111百万円) <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺対策の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
2	【基本目標 2 業績目標 4】 捜査への科学技術の活用	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・DNA型鑑定の推進に要する経費 令和2年度概算要求 (4,479百万円) (令和2年度予算案額: 4,479百万円) ・第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 令和2年度概算要求 (372百万円) (令和2年度予算案額: 508百万円)

				<ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ対策に要する経費 令和2年度概算要求（612百万円） （令和2年度予算案額：612百万円） ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等に要する経費（No.5と一部重複） 令和2年度概算要求（1,122百万円） （令和2年度予算案額：1,002百万円） <p>○ 令和2年度地方財政計画において、都道府県警察一般職員（DNA型鑑定要員）の増員及びDNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費が容認された。</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された（No.5と同じ。）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、業績指標の一部を変更するとともに、参考指標の一部を削除することとした。
3	【基本目標3業績目標1】 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○ 総合的な暴力団対策の推進や総合的な薬物事犯対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 令和2年度概算要求（687百万円） （令和2年度予算案額：685百万円）</p> <p>○ 令和2年度地方財政計画において、社会復帰アドバイザーの導入に要する経費が容認された。</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
4	【基本目標3業績目標2】 国際組織犯罪対策の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○ 国際組織犯罪対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 令和2年度概算要求（2,475百万円） （令和2年度予算案額：1,971百万円）</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、業績指標の一部を変更することとした。
5	【基本目標7業績目標1】 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○ サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対処能力の向上に要する経費（No.2と一部重複） 令和2年度概算要求（3,030百万円） （令和2年度予算案額：2,836百万円） ・人的基盤の強化及び研究の推進に要する経費（No.2と一部重複）

				<p>令和2年度概算要求（1,534百万円） （令和2年度予算案額：1,526百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携及び国際連携の推進に要する経費 <p>令和2年度概算要求（371百万円） （令和2年度予算案額：320百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された（No.2と同じ。）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を踏まえ、新たな参考指標を追加することとした。
--	--	--	--	--

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和元年8月1日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	所持の禁止の対象となる剣の範囲の拡大	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	銃砲刀剣類の所持許可に係る欠格事由の追加	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	銃砲刀剣類の所持許可を取り消された者に係る欠格期間の延長	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	高齢者に対する認知機能検査の導入	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	射撃技能に関する講習の受講義務の新設	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	年少者による空気銃の所持の制限	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

7	年少射撃資格の認定制度の創設	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
8	実包の所持状況の記録化	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
9	実包等の保管に係る努力義務の新設	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
10	行政調査に関する規定の整備	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
11	調査を行う間における銃砲の保管に関する規定の新設	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
12	猟銃安全指導委員の秘密保持義務の新設	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
13	店舗型性風俗特殊営業として規制される営業への「出会い系喫茶営業」の追加	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
14	ラブホテル等営業として規制される営業の範囲の拡大	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
15	暴力的要求行為として規制する行為の追加	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
16	準暴力的要求行為の規制の拡大	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

17	対立抗争による市民生活に対する危険を防止するための措置	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
18	賞揚等の規制の対象となる暴力行為の追加	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
19	縄張内で営業を営む者のために行う用心棒行為等の禁止	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
20	暴力的要求行為等に伴う暴力行為による市民生活に対する危険を防止するための措置	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
21	病気の症状に関する質問票への虚偽記載等の禁止	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
22	一定の病気等に該当する疑いがある者に対する免許の効力の暫定的停止	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
23	一定の病気を理由に免許を取り消された場合における免許再取得時の試験の一部免除	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
24	取消処分者講習の受講対象の拡大	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
25	自転車の運転による交通の危険を防止するための講習の受講命令	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

26	自転車の制動装置に係る検査、応急措置命令等	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
----	-----------------------	----------------	--------	--------------------------------

個人情報保護委員会

個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和2年3月4日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/ppc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	利用停止、消去、第三者提供の停止の請求に係る要件の緩和	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
2	開示のデジタル化の推進	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
3	開示等の対象となる保有個人データの範囲の拡大	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
4	オプトアウト規制の強化	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
5	第三者提供記録の開示	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
6	漏えい等報告及び本人通知の義務化	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
7	適正な利用義務の明確化	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
8	提供先において個人データとなる場合の規律の明確化	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。
9	外国にある第三者への個人データの提供制限の強化	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年3月提出)。

	する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月提出）。
--	--------------------------------------

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_h28.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>定期検査や定期報告を通じた行政機関・地方公共団体に対する監視・監督を的確に行う等のため、令和2年度概算要求において1777.6百万円を要求（令和2年度決定額：1633.9百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>安全管理措置セミナーが参考になったかどうかを確認し、その後のセミナーの改善等に役立てるため、セミナーにおいてアンケートを実施することとし、当該アンケートにおいて参考になった割合（100%）を測定指標2に追加</p>
2	【施策2】 特定個人情報保護評価制度の適切な運用	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>特定個人情報保護評価の円滑な実施体制の更なる整備を図るため、令和2年度概算要求において46.3百万円を要求（令和2年度決定額：41.3百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>特定個人情報保護評価制度の運用の実態等を把握するためにより有意義な指標とする趣旨から、事前分析表における測定指標について以下に変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1：年度末時点における評価対象事務数 ・測定指標2：当該年度におけるマイナンバー保護評価システムの年間稼働率
3	【施策3】 所掌事務に係る広報・啓発	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>事業者をはじめ広く国民に対し、これまでに蓄積された情報を活用した制度の周知やタイムリーな情報発信等を行うため、令和2年度概算要求において96.3百万円を要求（令和2年度決定額：68.0百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>測定指標2について、個人情報制度等に関する説明会において理解度等を把握するためのアンケートを実施し、その理解度等（85%）を新たな測定指標とすることとした。</p>
4	【施策4】 個人情報に関する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>国際会議へ職員を積極的に派遣し、諸外国執行機関との</p>

	る国際協力の推進			<p>連携を強化する等のため、令和2年度概算要求において260.9百万円を要求した（令和2年度決定額：159.9百万円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>国際交渉力の強化等のため、令和2年度機構・定員要求で審議官1人、参事官1人及び企画官2人の設置を要求するとともに、7人の増員を要求</p> <p><事前分析表></p> <p>委員会における国際関係の取組について評価を行えるよう、測定指標として以下を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4：国際会議や二国間の枠組みを活用した、国や企業単位での枠組みや国際的な基準に係る議論等の状況 ・測定指標5：既存の国際的な個人データ移転枠組みの運用及び事業者への支援等の状況
5	【施策5】 個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>個人情報の保護と利活用に対する一層の取組を実施するため、令和2年度概算要求において164.1百万円を要求（令和2年度決定額：116.8百万円）</p> <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1について、認定個人情報保護団体に関する委員会の取組状況をより適切に把握するための指標とするため、「認定個人情報保護団体連絡会・対象事業者向け研修会等の開催件数」に変更するとともに、測定指標3として「認定個人情報保護団体の活動状況の把握、必要な支援の実施」を追加 ・委員会における個人情報保護制度に関する取組について評価を行えるよう、測定指標4に「いわゆる3年度ごと見直し」を追加
6	【施策6】 個人情報に関する広聴・相談	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>国際会議へ職員を積極的に派遣し、諸外国執行機関との連携を強化する等のため、令和2年度概算要求において83.3百万円を要求（令和2年度決定額：53.4百万円）</p> <p><定員要求></p> <p>個人情報の取扱い等に関する相談対応のための体制整備のため、令和2年度定員要求で2人の増員を要求</p>

金融庁

金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（平成31年4月19日、令和元年7月31日、令和2年1月14日、2月20日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	株式報酬に係る開示規制の見直し	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」等が公布・施行された（令和元年6月公布、7月施行）。</p>
2	大口信用供与等規制に関する見直しについて	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「銀行法施行令等の一部を改正する政令」等が公布・施行された（令和元年10月公布、令和2年4月施行）。</p>
3	取引時確認が必要となる仮想通貨交換業者の取引の敷居値の引下げ	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「資金決済に関する法律施行令等の一部を改正する政令案」について、所要の手続を経て公布・施行する予定。</p>
4	ダークプール取引の透明化等に向けた対応	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案」について、所要の手続を経て公布・施行する予定。</p>
5	金融サービス仲介業に係る制度整備	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月）。</p>
6	決済に関する規制の見直し（2件）	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月）。</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	投資法人に係る税制優遇措置の延長	<p><税制改正></p> <p>租税特別措置法に係る政策評価の結果を踏まえ、投資法人に係る税制優遇措置の延長について税制改正要望（令和元年8月）を行った結果、本特例措置の適用期限を3年間延長するこ</p>

		とが、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。
2	投資信託等の二重課税調整に係る所要の措置	<p><税制改正></p> <p>租税特別措置法に係る政策評価の結果を踏まえ、投資信託等の二重課税調整に係る所要の措置について税制改正要望（令和元年8月）を行った結果、投資法人等が合算課税の適用を受ける場合には、外国関係会社の所得に対して課される外国法人税の額のうち、合算対象とされた金額に対応する部分の金額は、その投資法人等が納付した外国法人税の額とみなして、投資法人等の配当等に係る二重課税調整の対象とする等の措置が令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
3	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	<p><税制改正></p> <p>租税特別措置法に係る政策評価の結果を踏まえ、銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置について税制改正要望（令和元年8月）を行った結果、本特例措置の適用期限を3年間延長することが、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h29.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策 I 施策 I-1】 マクロプルーデンスの取組と効果的な金融モニタリングの実施	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>「金融機関等検査経費」、「モニタリング支援情報整備・活用経費」、「リスク計測参照モデル関係経費」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費」、「苦情・相談等の分析及びモニタリング活用経費」及び「顧客本位の業務運営の確立・定着に向けた調査に必要な経費」の令和2年度予算要求(422百万円)を行い、政府予算案に計上(263百万円)された。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、測定指標(既承認金融機関に係る安定的なリスク管理の運用状況の把握及び承認希望金融機関に係る審査の実施)を見直すとともに、新たな指標(自己資本比率規制上の先進的なリスク計測手法の承認審査及び承認後のモニタリングの適切な実施)を設定した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「利用者を中心と</p>

			<p>した新時代の金融サービス～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～」（令和元年8月策定）（以下、「実践と方針」という。）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大手銀行グループに関しては、①グループベース、グローバルベースのガバナンス態勢の構築、②クレジットサイクルの転換を見据えた対応、③ビジネスモデルの変化とリスク管理の高度化、を中心にモニタリングを行った。 ○ 国内で活動する金融機関について、リスクテイクが収益・リスク・資本のバランスという面や金融仲介機能を十分に発揮する観点から適切な戦略となっているか、また、外部環境の変化等に対して機動的に対応可能となっているか等の視点から、経営管理・リスク管理態勢の高度化を促した。例えば、有価証券運用に関する環境変化に対応できるよう、関係する業界とも連携しながら、経営陣によるより一層のリスクガバナンスの発揮（収益目標や運用方針の明確化を含む）や、リスクテイクに見合った有価証券運用・リスク管理態勢の強化、運用態勢を踏まえた外部機関の知見活用の必要性等について、地域金融機関と深度ある対話を行うことにより、有価証券運用態勢の高度化を促した。また新たな早期警戒制度の枠組みに基づき、地域金融機関の持続可能な収益性や将来にわたる健全性に着目したモニタリングを行い、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた早め早めの経営改善を促した。 ○ 大手証券会社グループについて、持続可能なビジネスモデルの構築、実効性のあるコンプライアンス態勢及び顧客の利益を尊重した業務態勢の構築といった課題への対応を含め、適切な経営戦略の策定・推進を支えるガバナンス機能の発揮について、社外役員を含めて経営陣や支店長、営業担当者などの営業現場との深度ある対話を中心にモニタリングを実施した。 ○ 保険会社について、財務の健全性を確保するため、各社における経済価値ベースの考え方を取り入れたリスク管理の高度化を促しつつ、保険会社を取り巻くリスクの変化や、これに対応した保険会社の行動をフォワードルッキングに分析し、機動的なモニタリングを行った。 ○ ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険について、低金利環境下における資産運用の多様化及びそれに応じた
--	--	--	---

				リスク管理の高度化等の取組みの進捗状況について確認した。
2	<p>【基本政策 I 施策 I-2】</p> <p>健全な金融システムの確保のための制度・環境整備</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融危機管理経費」の令和2年度予算要求（8百万円）を行い、政府予算案に計上（8百万円）された。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」を計9回開催し、保険会社に係る資産・負債の経済価値ベースによる評価・監督手法について検討を行った。 ○ 名寄せデータの精度の維持・向上等の観点から、預金保険機構の行った検査結果に基づき、名寄せデータの整備状況の確認を行った。 ○ 国際的な自己資本比率規制の見直し（バーゼルⅢの最終化）を踏まえ、国内実施に向けた関係者との対話を行い、規制案公表のための作業を進めた。
3	<p>【基本政策 I 施策 I-3】</p> <p>金融仲介機能の十分な発揮に向けた制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「関係機関等との連携強化に必要な経費」、「金融仲介機能の改善に向けた検討会議の開催経費」、「地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮状況等に関する調査・研究に必要な経費」及び「金融機能強化法に基づく資本増強の審査等に必要な経費」の令和2年度予算要求（64百万円）を行い、政府予算案に計上（43百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和2年度定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における金融仲介機能の促進に向けた体制整備：主任地域金融調査官1名、地域金融調査官1名、課長補佐1名 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり測定指標の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標を見直し、(金融機関の持続可能なビジネスモデルの構築を通じた金融仲介機能の発揮と健全性確保の両立、ガバナンス機能の向上に向けた取組みを促進)を新たな主要目標として設定した。 ○ 測定指標（地域の課題解決、地域経済エコシステムの形成・深化）を設定した。

			<p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域金融機関のビジネスモデルの持続可能性確保に向けて、平成30年度に試行した「探究型対話」で得られた知見を活用し、モニタリングの担い手の能力向上、財務局への浸透を図りながら、金融庁・財務局が一体となって地域金融機関と対話を行った。 ○ 経営者の確固たる経営理念の下での戦略・計画の実行、PDCAの実践状況等について、地域金融機関の各階層、社外取締役と心理的安全性の確保に留意しつつフラットな関係で対話を行った。 ○ 新たな早期警戒制度の枠組みに基づき、地域金融機関の持続可能な収益性や将来にわたる健全性に着目したモニタリングを行い、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた早め早めの経営改善を促した。 ○ 「地域金融機関の持続可能なビジネスモデルの構築に向けたパッケージ策」を新たに取りまとめ、「実践と方針」において明らかにし、その施策として、例えば、 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化や事業承継等を円滑に実施するための議決権保有制限の緩和や、地域商社への5%超の出資を可能にするなどの、業務範囲に関する規制緩和や人材育成や良質な顧客向けサービスの提供に取組みやすくなるよう、人事ローテーション等に関する監督指針の規定の改正を行った。 ・円滑な事業承継を促す観点から、事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を策定し、周知・広報を行った。また、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」及び「事業承継時における保証徴求割合（4類型）」を「金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群（KPI）」として設定し、主要行等及び地域銀行に対し、自主的な開示を促した。 ・経営とガバナンスの実効性の向上に資するよう「地域金融機関の経営とガバナンスの向上に資する主要論点（コア・イシュー）」を令和2年3月に策定・公表した。 ・他の金融機関向け出資に係る制限（ダブルギアリング規制）の特例承認について、地域の金融仲介機能の継続的な発揮に資する一定の出資等を対象範囲とするよう、令和2年3月に告示等を見直した。
--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域金融機関の地域企業に対する支援能力を強化するため、地域経済活性化支援機構においては、地域金融や地域企業への専門家派遣、日本人材機構を通じた経営人材の紹介、さらに地域金融機関等と連携し、地域活性化ファンドの共同運営や設立・運営サポートといった人材・ノウハウ支援に重点的に取り組むこととしており、地域金融機関における両機構の活用を促した。 ○ 「地域課題解決支援室」及び「生産性向上支援チーム」の活動を通じて、財務局と連携を強化しながら、地域の課題解決、地域経済エコシステムの形成・深化に貢献していく取り組みを新たに実施した。
4	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-1】</p> <p>利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融税制調査等経費」、「NISAに関する広報等経費」、「金融知識普及施策のためのパンフレット作成経費」等の令和2年度予算要求（76百万円）を行い、政府予算案に計上（36百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和2年度定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融経済教育や家計の安定的な資産形成の推進のための体制整備：課長補佐1名、係長1名 <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の事前分析表を変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測定指標「高齢社会における金融サービスのあり方の検討状況」を削除した。 ○ 測定指標「利用者の利便を向上させるための取組み状況」について、達成目標を一部変更した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関による顧客本位の業務運営の確立と定着に向けて、金融機関の取組状況のモニタリングにおいては、特に外貨建保険等の販売額が増加している商品について、営業現場における顧客宛提案等の実態や本部における管理の状況の検証を行った。 ○ 成長資金の供給を促すとともに家計の安定的な資産形成を支援して観点から、NISA制度の恒久化（延長）・利便性向上に向けた税制改正要望を行い、つみたてNISAの5年延長等の措置が認められた。 ○ 障がい者や高齢者の利便性の向上に向けた取組みとして、令和元年度も引き続き、各金融機関に対し

				<p>てアンケート調査を実施し、その結果を公表するとともに、業界団体との意見交換会において、各金融機関へ対応を要請した。</p> <p>○ 各地の学校に対し、平成30年度に引き続き、金融庁・財務局の職員を派遣し出張授業を行った。今後、金融経済教育を「面」的に展開するために、金融庁が、金融経済教育に取り組んできた金融中央広報委員会をはじめとする関係者と連携していくことに加え、財務局においても、各都道府県の金融広報委員会や地域の教育機関等、金融経済教育に関する関係者とのネットワーク構築に新たに取り組んだ。</p>
5	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-2】 利用者の保護を確保するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「貸金業務取扱主任者登録に必要な経費」、「貸金業者情報検索サービス経費」、「貸付自粛制度の推進に必要な経費」、「金融分野における裁判外紛争処理制度改善経費」及び「貸金業法に係る制度・多重債務者対策に関する広報経費」の令和2年度予算要求（41百万円）を行い、政府予算案に計上（40百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和2年度機構・定員要求を行った。</p> <p>○ 改正資金決済法等に対応するための体制整備：主任統括検査官1名、特別検査官1名、課長補佐1名</p> <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の関係法令の整備を実施した。</p> <p>○ 暗号資産交換業者を巡る諸課題や暗号資産を用いた新たな取引に対応するための制度の整備等を盛り込んだ「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」（令和元年5月成立、同年6月公布）を受け、政令等の整備のための検討を行い、パブリックコメントに付した（令和2年1月）。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、測定指標としていた「法令違反行為等の問題が認められた適格機関投資家特例業務届出者に対する適切な対応及び行政処分等の実施状況」に関する事務事業を基本政策Ⅰ施策Ⅰ-1へ統合した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <p>○ 保険会社等については、商品審査の段階から従来以上に、商品の狙い・見込み顧客層、保険募集管理</p>

				<p>等の態勢整備の状況を確認すべく「保険会社向けの総合的な監督指針」を改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少額短期保険業者については、最低基準を満たした業務運営が行われているか、ガバナンス、人的構成等について適切な態勢整備がなされているかという観点からモニタリングを実施した。また、保険金額の引受けの上限金額に関する経過措置適用業者の監督に当たっては、引き続き、本則に円滑に移行するための計画の策定・実行状況について確認し、対応を求めている。 ○ 日本郵政グループ <ul style="list-style-type: none"> ・かんぽ生命及び日本郵便に対しては、保険商品販売に係る不適切事案の根本原因の究明及び営業目標・インセンティブのあり方、コンプライアンスを遵守するカルチャーの醸成、適切な実態把握に基づく経営陣によるリーダーシップの下でのガバナンスの発揮状況等について検証するため、立入検査を実施した。検査結果等を踏まえ、3か月間の一部業務停止命令及びガバナンスの抜本的な強化を含む業務改善命令を発出した。 ・日本郵政に対しては、保険持株会社としての実効的な統括・調整機能を発揮するためのグループガバナンス態勢の構築などを含む業務改善命令を発出した。 ・ゆうちょ銀行に対しては、投資信託販売に関し、郵便局を含めた現場レベルにおける高齢者の勧誘や適合性の確認等、顧客本位の業務運営の状況についてモニタリングを実施した。 ○ 暗号資産 <ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産交換業者に対しては、これまでの検査・モニタリングで把握した実態等を踏まえ、事務ガイドラインを改正し（令和元年8月）、業者に求められる体制整備等の内容を明確化する等の対応を行った。また、業務改善計画の進捗状況等のフォローアップなど、機動的かつ深度あるモニタリングを実施した。新規登録申請業者に対しては、登録審査プロセスの透明性を高めつつ、業務運営体制の実効性について厳正な登録審査を行った。 ・無登録で暗号資産交換業を行っていた者19先に対して照会書を発出し（平成31年4月～令和2年3月）、うち3先には警告書を発出するとともに、社名等を公表した（令和元年6月、12月、令和2年1月）。
--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産に関する相談等の実態を踏まえ、関係省庁と連携し、利用者向けの注意喚起等を更新・実施した（平成31年4月）。 ・各国当局や国際機関の参加の下、暗号資産ラウンドテーブル（令和元年9月）を実施する等、国際的な連携を強化した。 ○ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・金融トラブル連絡調整協議会を2回開催（令和元年6月、2年1月）し、各指定紛争解決機関の業務実施状況や業務改善に資する取組み等について議論を行った。 ○ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務相談の主要な担い手である地方自治体の主体的な取組みを促すとともに、相談者が各自治体などの多重債務相談窓口を訪れる契機とするため、これら相談窓口の認知度向上を図るための周知・広報を実施した。 ・財務局の多重債務相談窓口における直接相談の受付、各局における管内自治体の相談員等向けの研修の実施等、各局管内の都道府県、市区町村における相談体制の強化をバックアップした。 ・ギャンブル等依存症対策基本法の施行も踏まえ、ギャンブル等依存症対策が多重債務対策にもつながるよう、「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」（平成31年4月閣議決定）に則し、多重債務相談窓口と精神保健福祉センター等の専門機関との連携体制の構築等を進めた。このほか、多重債務問題懇談会等を通じた貸し手・借り手の状況の実態把握を行うとともに、多重債務発生予防のための金融経済教育等を推進した。 ○ 振り込め詐欺救済法の円滑な運用等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月から令和2年3月までの間、振り込め詐欺救済法に基づく返金制度及び犯罪被害者等支援事業についてインターネットに掲載し、広く一般国民に向けて周知を行った。 ○ 振り込め詐欺への的確な対応及び不正口座利用に関する金融機関等への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関における不正利用口座の利用停止等の対応状況を検証した。 ・預金口座の不正利用防止のため、不正口座利用に関する金融機関等への情報提供を行うとともに、広く一般に預金口座の不正利用問題に対する注意
--	--	--	--

				<p>喚起の観点から、引き続き、情報提供件数等を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等のための対策の強化・フォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングによる不正送金被害等に対する注意喚起の観点から、引き続き、被害発生状況及び金融機関による補償状況を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ・金融犯罪被害を減らすため、金融機関に対して各種セキュリティ対策等の向上を促す観点から、偽造キャッシュカードやインターネットバンキング等に係るセキュリティ対策の導入状況についてアンケート調査を実施し、その結果について当庁ウェブサイトにおいて公表した（令和元年8月）。 ・特に、メールやショートメッセージを用いたフィッシングにより、顧客のIDやパスワードを不正に入手する手口が巧妙化・多様化しているインターネットバンキング不正送金被害について、金融機関におけるセキュリティ対策等の取組み状況について検証するとともに、セキュリティ対策向上のため、金融機関の取組みを促した。また、当庁ウェブサイトにおいて被害発生状況や主な手口を公開し、利用者に対し注意喚起を行った。 ○ 無登録業者等に対する適切な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・無登録で金融商品取引業を行っていた者49先に対して、警告書を発出するとともに、これらの業者等について、社名等を公表し、令和2年2月より公表内容についてTwitterにおいて情報発信を行うことにより投資者への注意喚起を強化した。加えて、裁判所への申立てを3件実施した。
6	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-1】 金融取引のグローバル化、複雑化、高度化に対応した市場監視機能の強化</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「証券取引等監視委員会一般事務費」、「証券取引等監視経費（証券取引審査経費）」、「インターネット巡回監視システム運用経費」、「情報収集・分析態勢強化経費」、「証券取引等監視経緯（課徴金調査等経費）」、「証券取引等監視経費（犯則調査経費）」「デジタルフォレンジック関連システム運用経費」、「検査等一般事務費」の令和2年度予算概算要求（269百万円）を行い、予算措置（218百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和2年度機構・定員要求を行った。</p>

			<p>○ 改正資金決済法等（金融商品取引法改正含む）に対応する体制を整備：統括検査官 1 名、統括調査官 1 名、特別検査官 1 名、証券検査官 1 名、証券調査官 1 名。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果及び金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、以下のとおり測定指標の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タイムリーな市場管理、監視手法や着眼点等の改善」を、「タイムリーな市場監視、深度ある調査・分析の実施」及び「市場監視の空白を作らないよう、現在の市場監視の手法や着眼等の改善に向けた検討の実施」に分割 ・「迅速・効率的な取引調査の実施」、「迅速・効率的な開示検査の実施」、「課徴金制度の適切な運用」、「海外当局との連携」を「迅速・効率的な検査・調査の実施」に統合 ・「市場規律強化に向けた取組」のうち、海外当局に関する取組を「グローバルな市場監視への貢献」として設定 ・「市場規律強化に向けた取組」のうち、海外当局以外の関係者に係る取組や、「対外的な情報発信の実施」を「市場関係者との連携による市場監視機能の強化」として統合 ・「市場監視における IT の活用及び人材の育成」を「IT の活用」と「人材の育成」と分割 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新体制の発足を踏まえた今後の活動方針を「証券取引等監視委員会 中期活動方針(第 10 期)」として公表した。 ○ 内外環境を踏まえた情報力・事案発掘力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・問題の早期発見につなげるため、マクロ的な視点に基づき潜在的リスクに着目した情報収集・分析を行うなど、タイムリーな市場監視を行ったほか、深度ある調査・分析に取り組んだ。 ・新しい商品・取引の出現等、市場で起こっていることを常に注意深く監視し、市場監視の空白を作らないよう、市場監視の手法や着眼点等の改善に向けて検討を進めた。 ○ 迅速かつ効果的・効率的な検査・調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事案が大型化・複雑化する中、課徴金制度を積極
--	--	--	---

				<p>的に活用し、検査・調査を迅速・効果的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスボーダー取引による違反行為に対しては、当局間の情報交換枠組み等も積極的に活用しつつ、実態を解明し、適切な法執行を行った。 ・重大で悪質な事案については、関係機関とも連携の上、的確に刑事告発を行うなど、厳正に対応した。 <p>○ 深度ある分析の実施と市場規律強化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査・調査で法令違反等が認められた場合、行政処分の勧告等を行うだけでなく、法令違反等の背景・原因を究明の上、対話を通じて問題意識を共有し、再発防止を図った。 ・引き続き、証券監督者国際機構（IOSCO）等に参加し、当局間での情報交換や法執行面での課題・協力の在り方等の議論への貢献などを通じて、国際的な協力関係を深めた。 ・自主規制法人・関係省庁、その他市場関係者との間で連携を図っていくことにより、全体としての市場監視機能の強化に努めた。 <p>○ IT の活用（SupTech）及び人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DF技術の一層の向上及びシステム環境の高度化を継続的に推進。また、市場監視を適切に行うための高度な専門性と幅広い視点を持った人材育成に取り組んだ。
7	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-2】 企業の情報開示の質の向上のための制度・環境整備とモニタリングの実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「有価証券報告書等電子開示システム経費」「企業財務諸制度調査等経費」「懲戒処分経費」「課徴金制度関係経費」「公認会計士等検査経費」「試験実施経費」の令和2年度予算要求（1,364百万円）を行い、政府予算案に計上（1,347百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和2年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会計監査の信頼性確保に向けた取り組みに伴う、企業開示課課長補佐1名（公認会計士企画担当【令和元年度までの時限措置】）の3年間の期限延長 ○ 公認会計士・監査審査会事務局長の充て職の常勤化 ○ 監査法人等に対する検査体制を強化するため、公認会計士監査検査官1名 <p><法令・制度の整備・改正></p>

			<p>評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告（平成30年6月）に基づき、ルールへの形式的な対応に留まらない経営戦略やリスクなどの記述情報の開示の充実に向けた企業の取組みを促すため、「記述情報の開示の好事例集」を更新するとともに、「政策保有株式：投資家が期待する好開示のポイント（例）」を公表した（令和元年11月、12月）。 ○ 企業会計審議会の議論を踏まえ、国際会計基準（IFRS）への移行を容易にさせる観点から、IFRS任意適用企業の有価証券報告書における日本基準とIFRSとの差異の継続的な開示を廃止するため、「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」を公布・施行した（令和2年3月）。 ○ 企業会計基準委員会において、時価算定会計基準等が公表されたことを受け、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」を公布・施行した（令和2年3月）。 ○ 通常とは異なる監査意見等に関する説明・情報提供の充実に係る監査基準の改訂を踏まえ、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」を公布・施行した（令和元年12月）。 ○ 監査報告書の透明化に係る監査基準の改訂を受け、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」等が改訂された（令和元年12月）ことを踏まえ、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」を公布・施行した（令和2年3月）。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 有価証券報告書における経営戦略等の記述情報の充実に係る項目が令和2年3月期から適用されることから、その円滑な実施に向けた取組みとして、経営者等に対して講演会を実施した（平成31年4月～令和2年3月）。また、主に上場企業を対象に「記述情報の開示の充実に向けた研修会」を一部実施し、当該資料を金融庁ホームページに掲載した（令和2年3月）。 ○ 監査法人の独立性確保のための取組みとして、欧州における監査法人のローテーション制度導入後の
--	--	--	---

				<p>状況について調査を行った「第一次報告」後の状況変化等も踏まえつつ、国内関係者へのヒアリング等を中心にさらなる調査を進め、その結果を「監査法人のローテーション制度に関する調査報告（第二次報告）」として公表した（令和元年10月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に着手するEDINETのシステム再構築について、金融庁のシステムにおけるリーディングケースとなるべく、構築期間の短縮と費用圧縮の観点を含め、パブリッククラウドの採用やアジャイル型開発手法等の新しい技術・手法の導入について金融庁内外の関係者と連携しつつ検討を行った。 ○ 監査法人等の監査品質向上に向け、トップの姿勢を含む経営層の認識及び具体的な施策への反映状況、監査法人のガバナンス・コードを踏まえて構築・強化した態勢が実効的なものとなっているか検証した。 ○ 海外子会社に係るグループ監査の対応状況や、新規に監査契約を締結した監査事務所の監査実施体制、ITを活用した監査やサイバーセキュリティ対策の状況の確認を行った。 ○ 日本公認会計士協会が行う品質管理レビューに係る審査を適切に行うとともに、監査法人等に対する検査等を的確に実施し、必要があると認めたときには、金融庁に処分等の勧告を行った。 ○ 公認会計士・監査審査会がモニタリングにより把握した状況については、分かりやすい情報提供を行った。 ○ 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）事務局への支援、IFIARにおける議論の国内への還元、一元的な金融監督当局としての知見も活用したIFIARへの積極的な貢献を行う等、グローバルな監査品質向上や各国の監査監督当局との連携強化に取り組んだ。 ○ 優秀な会計人材確保に向けた取組みの一環として、公認会計士試験受験者の裾野をより拡大するため、大学生・高校生向けの講演を実施した。
8	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-3】 市場の機能強化、インフラの構築、公正性・透明性の確保のための制度・環境</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費」「コーポレートガバナンスの推進に係る事業費」「英語発信力強化のための経費」「ヘルスケアリート等の普及促進のために必要な経費」「世界の主要国際金融センター等における競争力強化に係る調査研究等事業費」「FinTechサポートデスクの対応の高度化・</p>

<p>整備</p>			<p>効率化に係る経費」「資産運用業の高度化事業経費」「フィンテックに関する相談業務に係る経費」の令和2年度予算要求（139百万円）を行い、政府予算案に計上（107百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の通り令和2年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合取引所の実現にあたり必要な調整・モニタリング体制整備のため、課長補佐1名、係長1名 ○ 資産運用高度化へ向けた体制を強化するため、資産運用高度化室の設置、資産運用管理官1名、資産運用調整官1名、課長補佐2名、係長2名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の制度等の整備・改正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」の議論を踏まえ、スチュワードシップ・コードの改訂の方向性や、コーポレートガバナンス改革において残された課題などについてとりまとめた意見書（「コーポレートガバナンス改革の更なる推進に向けた検討の方向性」）を公表した（平成31年4月）。 ○ 本意見書及び「成長戦略フォローアップ（2019年）」（令和元年6月閣議決定）を踏まえ、スチュワードシップ・コードの再改訂に向け、令和元年10月から12月にかけて「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」を全3回開催した。本検討会で議論されたスチュワードシップ・コードの改訂案については、令和元年12月から令和2年1月までパブリックコメントに付された。これらの意見等を踏まえ、令和2年3月にスチュワードシップ・コードの再改訂版を公表した。 ○ 契約締結前交付書面等については、顧客に対して重要情報を提供するという制度趣旨を踏まえつつ、一定の場合には、当該書面交付に替え、ウェブを活用した情報提供を認める内閣府令の改正に係るパブリックコメントの募集を行った（令和2年1月）。 ○ 総合取引所の実現については、日本取引所グループ（JPX）と東京商品取引所（TOCOM）が経営統合に向けた基本合意書に締結し、令和2年度の可能な限り早期に総合取引所を実現することが示されたことを受け、金融庁では、商品関連市場デリバティブ
-----------	--	--	--

			<p>取引の対象となる商品を指定する金融庁長官告示を公布した。(上記の基本合意に基づき、JPXがTOCOMの発行済み株式を対象とする公開買付け (TOB) を実施し、TOCOMを完全子会社化した (令和元年11月)。)</p> <p>○ 店頭FX業者に対して、決済リスク管理の強化に向けた体制の整備や、その体制に基づく適切な業務運営の確保等を求めるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレステストの内容を定める金融商品取引業協会規則の告示指定 (令和元年7月公布、令和2年1月施行) ・ 取引データの保存・報告を求めるための金融商品取引業等に関する内閣府令等の改正 (令和元年6月公布、8月施行) 及び取引データの保存・報告の内容を定める協会規則の告示指定 (令和元年12月公布、令和3年4月施行) <p>をそれぞれ実施した。</p> <p>○ 株式等の決済期間短縮化については、上場株式・上場投資信託 (ETF)・REIT等の取引のT+2化 (約定日から2日後決済) が実施された (令和元年7月)。</p> <p>○ 店頭デリバティブ取引に関して、国際慣行である担保権の設定による証拠金授受について円滑な清算を可能とする規定の整備を内容とした「金融機関等が行う特定金融取引の一括清算に関する法律」の改正を含む「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」(令和元年5月成立、同年6月公布) を受けて、「金融機関等が行う特定金融取引の一括清算に関する法律」の改正に係る施行規則の一部を改正する命令等 (案)」に関するパブリックコメントの募集を行った (令和元年10月)。</p> <p>○ 外国清算機関免許制度の例外的取扱を認める、金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引等の指定に関し、その適正かつ安定的な運用を確保するため、政令及び告示の改正に係るパブリックコメントを実施した (令和2年3月)。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アセットオーナーのスチュワードシップ活動の後押しに向けた取組みとして、企業年金向けの講演を実施した (全4回、400名程度が参加)。また、企業年
--	--	--	---

				<p>金等へのヒアリングも継続して実施した。</p> <p>令和2年3月時点でスチュワードシップ・コードを受け入れている280の機関投資家のうち、企業年金は35基金（平成31年3月時点で14基金であったところ、21基金増加。うち1基金は規約型）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外運用会社における運用力強化に向けた取組み事例を踏まえ、大手投資運用業者やグループ親会社との間で、目指す姿やそれを実現するための具体的な計画等についてのモニタリングを通じ、各社における運用力強化に向けた業務運営体制の確立を推進した。 ○ 金融業の拠点開設サポートデスクにおいて、日本への拠点開設を検討する海外資産運用業者等から、日本拠点開設に係る金融法令の手続き等に関する相談について、東京都の相談窓口やプロモーション活動等と連携・協力しつつ、的確に対応し、新たに9社の業登録が完了した。 ○ 投資運用業をはじめとした金融商品取引業の登録手続や登録要件に関する情報を提供し、金融商品取引業者の新規参入の円滑化を図ることを目的として、新たに、「投資運用業等登録手続ガイドブック」を日本語、英語の双方で公表した。 ○ 東京証券取引所の市場構造のあり方について、令和元年5月より、金融審議会市場ワーキング・グループの市場構造専門グループにおいて、上場会社やベンチャー企業の持続的な成長と企業価値の向上を促し、内外の投資家にとって魅力あふれる市場となるよう、市場構造の見直しに関して6回にわたる議論を行い、同年12月に、市場区分の見直し等の方向性を示した報告書を取りまとめた。 ○ 円LIBORから代替指標への適切な移行が図られるよう、日本銀行及び市場関係者と緊密に連携しながら、日本円ターム物RFR金利の構築及び将来の算出・公表に向けた準備等、市場全体としての取組みを促した。
9	<p>【横断的施策1】 IT技術の進展等の環境変化を踏まえた戦略的な対応</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「金融分野のサイバーセキュリティ対策向上に必要な経費」「アカデミアとの連携強化に必要な経費」「ブロックチェーン技術を活用した金融取引に関する共同研究経費」「Fintechをめぐる戦略的対応経費」の令和2年度予算要求（237百万円）を行い、政府予算案に計上（180百万円）された。</p>

			<p><機構・定員要求></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり令和2年度機構・定員要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 横断的な決済法制の検討・推進のため、課長補佐1名、係長1名 ○ 地域金融機関等のサイバーセキュリティ強化に向けたモニタリング企画のための体制整備のため、係長1人 ○ 金融機関のITガバナンス及びシステムモニタリング担当として、主任統括検査官1人、専門検査官1人 <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の関係法令の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 顧客に関する情報をその同意を得て第三者に提供する業務等の金融機関の業務への追加等の措置を盛り込んだ「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」が成立(令和元年5月公布・施行)。 ○ 金融サービス仲介業の創設、第一種資金移動業等の種別を設ける等の資金移動業に関する規制の整備等の措置を盛り込んだ「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出(令和2年3月)。 <p><事前分析表></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価結果を踏まえ、目標が達成されたため、測定指標(オンラインで完結する本人確認方法に係る制度の検討状況)を削除した。 ○ 評価結果を踏まえ、測定指標について新たな目標(データ利活用に向けた取組み)を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融デジタルイゼーション戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関のデータ利活用を阻害しないよう留意しつつ、監督指針を横断的に改正し、個人データの第三者提供に係る監督上の着眼点を明確化した。 <p>また、金融機関のサイバーセキュリティ対策の実効性向上に向け、業界横断的に東京オリパラ大会に向けたサイバーセキュリティに関する対応状況を確認し、サイバーセキュリティ対策の強化を促した。更に、金融機関のITガバナンスの機能発揮</p>
--	--	--	--

				<p>に向け、令和元年6月に公表した「金融機関のITガバナンスに関する対話のための論点・プラクティスの整理」に基づき、ITの戦略的利活用の取組状況について、実態把握を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月に設置した「FinTech Innovation Hub」の「多様なフィンテックステークホルダーとの対話から見えた10の主要な発見 (Key Findings)」(令和元年9月公表)を踏まえ、「AI・データ活用」「ブロックチェーン」「API」「ビジネス革新」の4分野を重点的にヒアリングする等、情報収集・支援機能の強化を行った。FinTechサポートデスクにおいて、フィンテック企業等からの相談に一元的に対応し、事業実施の支援を行うとともに、FinTech実証実験ハブにおいて、フィンテック企業や金融機関等が前例のない実証実験を行おうとする際に抱きがちな躊躇・懸念を払拭するため、庁内に組成した担当チームによる継続的な支援を行ったほか、新たな実証実験に関する相談に対応した。また、これらについて、新たに、地方・東京のフィンテック企業等の集積地に金融庁職員が足を運ぶ出張相談を2回実施した。 RPAの対象業務の拡大や、新しいLANシステムの導入、職員PCの小型軽量化、全課室への無線LAN等の業務基盤整備を通じて、テレワークやペーパーレス化といった業務改革を推進した。また、金融機関から、監督上必要なデータの提出を受ける際に用いるシステムについて、より効率的かつ効果的な情報の収集・蓄積等を図る観点から、金融機関にニーズ等のヒアリングを実施した。 「フィンテック・サミット」等の開催を通じて、我が国におけるフィンテック・デジタルイノベーションの進展の状況を国内外に発信するとともに、海外当局とのフィンテック推進に向けた協力枠組みを強化した。また、ブロックチェーン技術等を活用した分散型金融システムのガバナンスのあり方について、当局、技術者、学識経験者等の幅広いステークホルダーによる相互理解を深め、協調のあり方を探求する「Blockchain Global Governance Conference (BG2C)」オンラインパネル討論を令和2年3月に開催した。さらに、こうした取組を通じて、ブロックチェーンに関する新しい国際ネットワーク「Blockchain Governance
--	--	--	--	---

				Initiative Network (BGIN)」が設立された。
10	<p>【横断的施策2】 業務継続体制の 確立と災害への 対応</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「自然災害による被災者の債務整理 支援に必要な経費」、「個人債務者の私的整理に係る支援 に必要な経費」、「被害者支援策に係る周知広報等に必要 な経費」の令和2年度予算要求（26百万円）を行い、政府 予算案に計上（30百万円）された。 ※復興庁において一括計上された分を含む。</p> <p><その他の反映状況> 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府防災訓練への参加に加え、金融庁業務継続計 画の実効性を検証・確認するために、職員の安否確 認訓練、参集訓練、及び金融庁災害対策本部の設置・ 運営訓練等を関係機関と連携して実施した。 ○ 金融業界全体として横断的に業務継続体制の確 保を図るため、金融機関等と合同で訓練を実施し たほか、金融機関等の業務継続計画の整備状況等 について、アンケート等を通じて検証した。 ○ 令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年房総半島 台風及び令和元年東日本台風による災害に対して、 日本銀行と連携し、金融機関に対して「金融上の措 置」の要請を実施。また、復旧・復興に向けた自然災 害ガイドラインの説明会の開催、金融機関における 被災者支援の取組みのフォローアップを実施し、被 災者へのきめ細かな支援を促進。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、金融 庁業務継続計画を踏まえ、職員の感染防止に努め るとともに、金融機関に対する事業者の資金繰り支援 などの要請及び金融機関の取組みに係るヒアリン グ、金融機関等との取引に関する相談ダイヤルの開 設、事業者支援策の広報等を実施。
11	<p>【横断的施策3】 その他の横断的 施策</p>	目標達成	改善・見 直し	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、「国際開発金融機関協力経費」、「新 興市場国等を対象にした金融行政研修に必要な経費」、 「アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業に 必要な経費」、「グローバル金融連携センター経費」及び 「気候変動リスクをはじめとする新たなリスクへの対 応に必要な経費」の令和2年度予算要求（363百万円）を 行い、政府予算案に計上（313百万円）された。</p> <p><機構・定員要求> 評価結果を踏まえ、以下のとおり令和2年度定員要求 を行った。</p>

			<p>○ サステナブルファイナンスや技術革新の進展に関する国際的な議論への参画強化に向けた体制整備：課長補佐3名、係長2名</p> <p>○ マネロン・テロ資金供与対策に関する金融機関の管理態勢強化に向けた体制整備：金融証券検査官3名</p> <p><法令・制度の整備・改正></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の法令等の整備・改正を実施した。</p> <p>○ 平成31年4月、金融機関の実効的な態勢整備を図る観点から「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を改訂した。</p> <p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、新たな測定指標（許認可等の審査プロセスの効率化・迅速化・透明化の推進等）を設定した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <p>① 世界共通の課題の解決への貢献</p> <p>○ 国際的な議論への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G20議長国として、金融市場の分断、金融技術革新、高齢化と金融包摂を金融セクター関連の主要課題（プライオリティ）として設定し、具体的な提案や各国との調整を行い、関連国際会議の議長を務めるなどした上で、令和元年6月の財務大臣・中央銀行総裁会議（於：福岡）及び首脳会議（於：大阪）に成果を提出した。 ・当庁の金融国際審議官が金融安定理事会の常設委員会の一つである、規制監督上の協調に係る常設委員会の議長に就任した。 <p>○ 残された国際的な金融規制改革項目への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な自己資本比率規制の見直し（バーゼルⅢの最終化）を踏まえ、国内実施に向けた関係者との対話を行い、規制案公表のための作業を進めた。 ・保険監督者国際機構における、国際的に活動する保険グループを対象としたモニタリング期間のための国際資本基準（reference ICS Version 2.0 for the monitoring period）の開発及び合意（令和元年11月）に貢献した。 <p>○ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月、日本取引所グループと共催で
--	--	--	--

			<p>TCFDに関するシンポジウムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TCFDコンソーシアムによる、令和元年10月の「TCFDサミット」の開催や「グリーン投資ガイドダンス」の公表等をサポートした。 ・ 各国当局・金融機関等へのヒアリング及び気候変動リスクに係る官民勉強会の開催等を通じ、気候変動リスクに係る知見の蓄積を進めた。 ・ Network for Greening the Financial System（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）における議論にも積極的に参画した。 <p>○ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮想資産に関するFATF基準の採択（2019年6月）を受けて設立された、FATF政策企画部会傘下のコンタクト・グループの共同議長に当庁が就任し、業界との対話及び基準遵守に向けた業界の取組みのモニタリングにおいて、主導的な役割を果たした。 ・ 令和元年8～9月、新聞、テレビ等による政府広報を実施した。 ・ 実態調査結果等に応じてモニタリングを実施し、金融機関等の管理態勢の底上げを促進した。令和元年10月、モニタリング等を通じて把握した金融機関等の対応状況等を取りまとめた「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の現状と課題（令和元年9月）」を公表した。 ・ 金融機関との意見交換会や、マネロン対応高度化官民連絡会等を通じて、関係機関等との情報連携を行った他、金融機関等向けにマネロン・テロ資金供与対策について講演を63回実施した。 <p>② 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化</p> <p>○ 米欧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英国のEU離脱について、英欧当局と想定されるリスク等について様々な場で意見交換を行いつつ、本邦金融機関が円滑に対応できるように働きかけた。 ・ EUとは令和元年10月に日EU合同金融規制フォーラム、スイスとは令和元年12月に日スイス財務金融協議を開催し、経済・金融に関する幅広いテーマについて意見交換を行った。 ・ 欧州・単一破たん処理委員会との間で、銀行の破たん処理の分野での協力に係る書簡交換を行
--	--	--	--

				<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ連邦金融監督庁との間で、金融機関の監督分野での協力に係る書簡交換を行った。 <p>○ アジア・新興国等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中証券市場協力の一環として、平成31年4月には第1回日中証券市場フォーラムを中国・上海で開催したほか、令和元年6月には日中ETF相互上場が実現した。 ・令和元年11月、日本・中国・韓国の金融監督当局によるハイレベル会合を東京にて開催し、各当局の最近の金融監督上の諸課題について意見交換を行った。 ・ミャンマーに対して、「保険セクター支援計画」（平成30年6月策定）の「進捗報告書」を手交（令和元年11月）したほか、日系保険会社6社の営業免許取得が実現した。 ・ベトナム、マレーシア、及びインドネシア等の金融当局との協力強化のため、副大臣などハイレベルで協議を実施した。 ・ブラジル中央銀行との間で、金融機関の監督分野での協力に係る書簡交換を行った。 ・グローバル金融連携センター（GLOPAC）においては、研修プログラムを1回実施した。また、過去に受け入れた研究員とのネットワーク強化のほか、大学等とも連携した。 <p>③ 規制・制度改革等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許認可等の審査プロセスについて、金融庁・各財務局等が連携し、積極的に情報共有を行うことにより、審査の迅速化等に新たに取り組んだ。また、平成30年11月より実施している金融機関へのアンケート結果を踏まえ、金融庁・各財務局等において、窓口対応の改善等に取り組んだほか、引き続きアンケートを行い、その対象業種を広げた。 ・規制改革推進会議での議論を踏まえ、保険募集人等の営業活動において旧姓をより使いやすくするため、必要な制度改正やシステム改修等について新たに検討を進めた。 <p>④ 金融行政におけるITの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月に策定した「金融庁デジタル・ガバナメント中長期計画」に基づき、重点項目として掲げた「ITガバナンスの強化」等に向けた体制
--	--	--	--	--

				<p>整備、「効率的・効果的な行政運営」等の取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の推進について、多様なサイバー攻撃に対する技術的な対策の多層化及び多重化の検討を進めたほか、サイバー攻撃等における対応について改善を図った。
12	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策1】</p> <p>金融庁のガバナンスの改善と総合政策機能の強化</p>	目標達成	改善・見直し	<p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下のとおり、測定目標の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年10月に職員による自主的な政策提案の枠組み（政策オープンラボ）が設置されたことから、新たに（政策オープンラボの実施）を設定した。 ○ 学術的成果の金融行政への更なる活用を目的として、（アカデミアとの連携強化による学術的成果の金融行政への更なる活用のための環境整備）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガバナンスの改革 <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価有識者会議を実施し、金融行政として取り組むべき重要な課題等について議論を行った。 ・検査・監督等の金融行政の質の向上の観点から、業務改善とガバナンスに通暁した専門家による、金融機関へのヒアリング等を通じた金融行政に対する外部評価を実施した。 ○ 総合政策機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30事務年度における金融行政の実績と令和元事務年度における金融行政の方針を取りまとめ「利用者を中心とした新時代の金融サービス～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～」を策定した（令和元年8月）。 ○ 金融当局・金融行政運営の改革 <ul style="list-style-type: none"> ・組織再編を踏まえ、全庁的な金融行政の戦略立案や総合調整を行う機能の強化に向けた取組みとして、職員一人ひとりが政策形成に参加する機会を拡充するため、外部有識者等を交えた職員による自主的な政策提言の取組み（政策オープンラボ）を実施した。 ○ 金融技術の発展を受けた対応 <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究成果の庁内へのフィードバック <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月以降、研究官等による研究成果をまとめ、ウェブサイト上に掲載した7本のディスカッション

				<p>ョンペーパーについて、研究者による論文発表や、庁内関係者からコメントを得ることなどを通じて、行政と研究者の交流を行った。</p> <p>2. 学術研究との架け橋となり、庁内外との相互交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月以降、金融をはじめ様々な分野の実務家や研究者等を講師とする、庁内職員が自由に参加できる勉強会（通称「金曜ランチョン」）を、計41回（通算では445回）開催（職員の参加者数は最大150名、平均79名）。会議参加者と講演者が活発な質疑応答を行った。 ・平成31年4月以降、アカデミズム等の金融に関する有識者が最先端の研究内容を発表し、職員等との議論を通じて金融行政・アカデミズムの両方に必要な新たな視点・論点を探求することを目的とした勉強会（金融経済学勉強会）を庁内にて計12回開催した。 ・学術的成果の金融行政への更なる活用を目的として、アカデミアとの連携強化による学術的成果の金融行政への更なる活用のための環境整備を新たに実施した。
13	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策2】 検査・監督の見直し</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年6月に「金融機関のITガバナンスに関する対話のための論点・プラクティスの整理」を公表した。 ○ 令和元年6月に「コンプライアンス・リスク管理に関する傾向と課題」を公表した。 ○ 「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」を、パブリックコメントの結果を踏まえ、令和元年12月に公表した。 <p>また、検査・監督等の金融行政の質の向上のため、業務改善とガバナンスに通暁した専門家による外部評価を実施し、令和元年6月に、「モニタリングの実施状況等に係るコンサルティング業務」報告書等を公表した。</p>
14	<p>【金融庁の行政運営・組織の改革施策3】 金融行政を担う人材育成等</p>	目標達成	改善・見直し	<p><事前分析表></p> <p>評価結果を踏まえ、以下の変更を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな測定指標（職員満足度調査の結果を踏まえた局・課室ごとの課題の特定、改革目標の設定、取組状況の「見える化」の実施状況）を設定した。

				<p>○ 測定指標（上司が部下にきめ細かく目配りしながら育成・指導・評価を行い、活発なコミュニケーションが図られる環境整備のほか、職員のキャリア形成や成長支援の実施状況）の見直しを行い、新たな測定指標（職員が「自分の仕事を誰にも見てもらえていない」と感じることなく、双方向の活発なコミュニケーションが図られる環境整備のほか、職員のキャリア形成や成長支援の実施状況）を設定した。</p> <p><その他の反映状況></p> <p>評価結果のほか、金融庁が策定した「実践と方針」を踏まえ、主に以下の取り組みを実施した。</p> <p>○ 少人数グループ幹事会</p> <p>優先度の高い重要課題に対する議論を深化させるとともに、職員の意見の具現化を図る観点から、現場の意見を吸い上げ、幹部と直接意見交換をする仕組み（少人数グループ幹事会）を新たに設置した。</p> <p>○ 局・課室ごとの改革</p> <p>新たに、局・課室ごとに課題を特定し、改革目標を設定した。</p>
--	--	--	--	---

表4 規制を対象として評価を実施した政策（令和元年5月7日、5月31日、6月17日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公開買付規制の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	大量保有報告規制の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
3	金融業の機能の強化に係る規制の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
4	国際的な規制の基準に適合した規制の見直し（3件）	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

5	AIJ投資顧問株式会社事案を踏まえた資産運用に係る規制の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
6	インサイダー取引に関連する規制の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	規制に係る政策評価の結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和2年3月5日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	事業者がとるべき措置 (公益通報者保護法の一部を改正する法律)	<p><制度改正></p> <p>事業者に対する通報体制整備の義務付け、公益通報対応業務従事者等に対する守秘義務及び同義務違反に対する罰則の新設、行政機関への通報に係る保護要件の緩和、保護対象となる通報者や通報対象事実の範囲の拡大等を内容とする「公益通報者保護法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (令和2年3月提出)。</p>

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策 (実績評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策 (1)】 消費者政策の企画・立案・推進及び調整	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット消費者取引に関する実態調査を実施するため、令和2年度概算要求 (11 百万円) を行った。(令和元年度予算額: 11 百万円、令和2年度予算案額: 6 百万円) 消費者被害、トラブル情報の新たな把握手法の調査を実施するため、令和2年度概算要求 (24 百万円) を行った。(令和元年度予算額: 23 百万円、令和2年度予算案額: 10 百万円) 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和2年度概算要求 (27 百万円) を行った。(令和元年度予算額: 27 百万円、令和2年度予算案額: 27 百万円) 消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、令和2年度概算要求 (31 百万円) を行った。(令和元年度予算額: 12 百万円、令和2年度予算案額: 16 百万円) 消費者行政の国際化を継続的に推進するため、令和2年度概算要求 (232 百万円) を行った。(令和元年度予算額: 124 百万円、令和2年度予算案額: 115 百万円) 若者が相談しやすい環境の確保の観点から SNS を活用した消費生活相談の実現可能性を検討するため、令和2年度概

				<p>算要求（93 百万円）を行った。（令和元年度予算額：12 百万円、令和 2 年度予算案額：27 百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が活用しやすい消費生活相談対応に係る検討体制を強化するため、令和 2 年度定員要求において増員（補佐クラス 1 名）を要求。 ・国際・研究業務実施体制を充実強化するため、令和 2 年度定員要求において増員（補佐クラス 2 名、係長クラス 2 名）を要求。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成すべき目標の記載について、政策目標を具体的かつ端的に表すよう修正。 ・消費者庁政策評価有識者懇談会の指摘を踏まえ、主要な課題に対して政策効果を測ることができるよう、全体として測定指標を重点的にするとともに、アウトカム指標に変更。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インターネット消費者取引連絡会」を開催。（平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月の期間に 3 回開催） ・消費者政策担当課長会議を開催。（令和元年 11 月） ・消費者安全法に基づき、社名公表を伴う注意喚起を実施。（平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月の期間で注意喚起を 9 件実施） ・令和元年 9 月以降の令和元年台風第 15 号及び第 19 号等の大規模災害発生後に注意喚起・情報提供（財産分野関係）を実施。（令和元年 9 月公表以降、随時実施） ・「消費者行政かわら版」を用いて随時注意喚起を実施。（平成 31 年 4 月以降、随時公表） ・経済産業省と共同で、クレジットカード番号の漏えい・不正利用に関する注意喚起を実施。（令和 2 年 2 月） ・G20 大阪サミットのサイドイベントとして「G20 消費者政策国際会合」を開催。（令和元年 9 月） ・若者が相談しやすい環境の確保のため、消費者行政新未来創造オフィスにおいて、有識者による研究会を開催するとともに、実証実験を実施。
2	【施策（2）】 消費生活に関する制度の企画・立案・推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、令和2年度概算要求（97百万円）を行った。（令和元年度予算額：78 百万円、令和2年度予算案額：68百万円）

				<p>・公益通報者保護の推進のため、令和2年度概算要求（80百万円）を行った。（令和元年度予算額：63百万円、令和2年度予算案額：62百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益通報者保護の推進のため、令和2年度定員要求において1名（係長クラス1名）の時限延長を要求。 ・公益通報者保護の推進のため、令和2年度定員要求において2名（係長クラス1名、係員クラス1名）の増員を要求。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者契約法について、衆参両院の委員会における附帯決議の趣旨を踏まえ、平成31年2月から「消費者契約法改正に向けた専門技術的側面の研究会」において、法制的・法技術的な観点から民法、商法、民事手続法及び経済学の研究者による検討が行われ、令和元年9月に研究会報告書が取りまとめられた。同報告書については、同年10月上旬まで意見募集を実施し、同年12月に結果を公表した。また、上記の報告書を踏まえつつ、令和元年12月から「消費者契約に関する検討会」において、実効性の確保や実務への影響の観点から、消費者・事業者の関係者を含めて検討が行われているところである。 ・公益通報者保護法について、消費者委員会から出された答申の内容、意見募集の結果（令和元年5月結果公表）等を踏まえ、所要の改正を行う法案の検討を行った。このような検討を経て、令和2年3月には、事業者に対する通報体制整備の義務付け、公益通報対応業務従事者等に対する守秘義務及び同義務違反に対する罰則の新設、行政機関への通報に係る保護要件の緩和、保護対象となる通報者や通報対象事実の範囲の拡大等を内容とする「公益通報者保護法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月提出）。 <p><運用改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体訴訟制度等の周知広報のために、地下鉄の車内ビジョンを活用して同制度のPR動画を配信した。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体として、「達成目標」を「施策の概要」に沿うように変更した。 ・測定指標「消費者契約法の認知度」の「達成目標」について、目標数値を新たに設定した（目標年度：令和2年度、目標数値：40%）。
--	--	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・測定指標「適格消費者団体による差止請求訴訟件数」等を「適格消費者団体と差止請求の相手方との間で一定の結論が得られた件数」に変更した（目標年度：令和元年度、目標数値：50件）。
3	<p>【施策（3）】 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費として、令和2年度概算要求（203百万円）を行った。（令和元年度予算額：56百万円、令和2年度予算案額：119百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・実証・分析等に基づく消費者教育の推進のために、令和2年度機構・定員要求において、増員（係長クラス1名）及び時限延長（補佐クラス1名）を要求。 ・食品ロスの削減の推進に関する法律の施行に伴う関連施策の強化に向けた体制整備のため、令和2年度機構・定員要求において、食品ロス削減推進室の新設及び増員（補佐クラス2名、係長クラス2名）を要求。 <p><事前分析表の変更></p> <p>○評価結果を踏まえ、以下のとおり測定指標を修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者教育推進会議及び分科会の開催（開催回数）」を関連指標に変更。 ・「消費者庁ウェブサイト「消費者市民社会のページ」のアクセス数」を追加。 ・「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づく消費者庁作成教材の配布・活用状況について、目標の記載を修正。また、関連指標として「消費者教育推進会議の分科会開催回数」を追加。 ・「消費者教育ポータルサイトにおける情報提供の状況（家庭で活用できる消費者教育教材等の掲載件数）」、「消費者教育ポータルサイトにおける情報提供の状況（事業者・事業者団体による取組事例に係る掲載件数）」、「消費者教育ポータルサイトにおける情報提供の状況（「生活の管理と契約」の領域に係る教材の掲載数及び教材を使った取組事例数）」について、関連指標に変更。また、対応する目標の記載を修正。 <p>○庁内の組織改編により、以下のとおり施策の概要、達成すべき目標及び測定指標を修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の概要・達成すべき目標について「食品ロス削減の推進」を追加。 ・「意見交換会における参加者アンケートの結果からみる参加者の理解度」を追加。

				<ul style="list-style-type: none"> ・「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」を追加。 ・測定指標「消費者団体との意見交換回数」について、対応する目標の記載を修正。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期消費者教育推進会議を1回開催し、「若年者の消費者教育分科会」、「地域における消費者教育の充実に向けた連携に関する分科会」の取りまとめ、第三期消費者教育推進会議の取りまとめについての議論を行った。そして、第四期消費者教育推進会議を2回開催し、同会議の下で「全世代における体系的な消費者教育に向けた連携に関する分科会」を2回開催している。(令和2年2月時点) ・令和2年度までに全ての都道府県の高校等で若年者向け消費者教育教材「社会への扉」等を活用した授業が実施されるよう、全都道府県を訪問し働き掛けを行った。 ・「倫理的消費」調査研究会の取りまとめを踏まえ、石川県、兵庫県、静岡県において、「エシカル消費」の意義や必要性などを発信するシンポジウム「エシカル・ラボ」を開催した。(令和2年2月時点)
4	【施策(4)】 地方消費者行政の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和2年度概算要求(3,276百万円)を行った。(令和元年度予算額:2,368百万円、令和2年度予算案額:2,364百万円) ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和2年度概算要求(374百万円)を行った。(令和元年度予算額:374百万円、令和2年度予算案額:374百万円) ・令和元年度補正予算において、自然災害発生時の相談への対応力の強化や食品ロス削減推進法の成立を受けた取組、キャッシュレス決済に関する相談や訪日・在日外国人からの相談の増加への対応等の地方消費者行政の充実・強化のために緊急的に取り組むべき重要施策に対する支援を行うため、「地方消費者行政強化交付金」を1,150百万円措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の充実・強化に向けた分析・検討を実施するため、令和2年度定員要求において増員(補佐クラス1名、係長クラス1名)を要求。 ・消費者行政新未来創造オフィスにおける実証事業に係る体制を強化するため、令和2年度定員要求において増員(補佐クラス1名)を要求。

				<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況を的確に把握するため、消費生活センター設置促進に関する参考指標として「全国の人口5万人未満の市町村におけるセンター設置率」を追加。 ・平成30年9月にPIO-NET刷新検討会においてシステム改修の基本方針が取りまとめられたことを踏まえ、PIO-NETの運用に関する測定指標を「次期PIO-NET刷新に向けた検討会開催数」から「PIO-NET刷新の進捗状況」に変更。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政強化交付金の活用等により、相談体制の充実等、地方公共団体における取組を支援。 ・各市区町村に設置されている消費生活センターを含む消費生活相談窓口における在留外国人の国内での消費活動に係る相談体制の強化に努めている。 ・地方消費者行政の充実・強化を図るため、政務及び幹部職員自ら地方公共団体の首長等へ働き掛ける取組（「地方消費者行政強化キャラバン」）を行っている。（平成31年1月から実施） ・消費者ホットライン188の認知度向上に向けて、SNSや鉄道の車両モニターを活用した動画の配信、コンビニのPOSレジ画面での広告表示等の取組を実施。また、5月18日を「消費者ホットライン188（いやや）の日」として制定し、PRイベントを開催。 ・改正消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会の設置を促進。また、消費者行政新未来創造プロジェクトとして、徳島県内の全市町村において同協議会の設置を達成し、更なる取組の充実・強化に向け、支援を実施。
5	<p>【施策（5）】 消費者の安全確保のための施策の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和2年度概算要求（137百万円）を行った。（令和元年度予算額：114百万円、令和2年度予算案額：112百万円） ・リコール情報の周知強化による事故の再発防止対策の推進のため、令和2年度概算要求（11百万円）を行った。（令和元年度予算額：8百万円、令和2年度予算案額：9百万円） ・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和2年度概算要求（47百万円）を行った。（令和元年度予算額：35百万円、令和2年度予算案額：28百万円） ・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、令和2年度概算要求（80百万円）を行った。（令和元年度

予算額：82百万円、令和2年度予算案額：78百万円)

<機構・定員要求>

- ・消費者庁に集約される事故情報の分析・活用の強化のため、令和2年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス1名）を要求。
- ・子どもの事故防止の取組充実のため、令和2年度機構・定員要求において時限延長（補佐クラス1名）を要求。

<事前分析表の変更>

○平成30年度の政策評価を踏まえ、以下のとおり測定指標等の変更を行った。

- ・目標を達成したと評価できる施策について指標から削除（まつ毛エクステンション・廃棄食品の不正流通）。
- ・測定指標1について、Twitterフォロワー数及びメールマガジン登録者数を追加し、対応する目標の表現を修正。
- ・測定指標2について、子供の事故防止の取組に関する取りまとめ回数を参考指標から測定指標に変更し、対応する目標の表現を修正。
- ・測定指標5、6、11を新たに設定し、対応する目標の記載を修正。
- ・測定指標9について、指標の表現の修正し、対応する目標の表現を修正。
- ・測定指標10について、「レポート件数」を削除。
- ・測定指標13、14について、対応する目標の表現を修正。

<その他の具体的取組>

- ・関係行政機関等から生命・身体被害に係る消費者事故等の情報を的確に収集し、消費者への注意喚起の記者公表を適切に実施（平成31年4月～令和2年2月末の間に注意喚起を15回実施）。
- ・子どもの事故防止に向けて、関係府省庁が連携して取組を推進するため、「子どもの事故防止週間」を設定（令和元年7月22日～7月28日）し、集中的に啓発活動を行うとともに、令和2年度「子供の事故防止に関する関係省庁連絡会議」を令和2年2月に開催。
- ・食の安全等に関する緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう関係府省庁と連携し、緊急時対応訓練を実施（平成31年4月～令和2年2月末の間に訓練を1回実施）。
- ・食品中の放射性物質等に関し、地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域において正確な情報提供ができる者の支援（フォローアップ研修の開催、ウェブサイト及びメール

				<p>マガジンでの情報提供)等を通じたリスクコミュニケーションを実施(平成31年4月～令和2年2月末の間に各種意見交換会等を105回開催)。</p> <p>・消費者安全調査委員会が原因を究明する必要があると認める事故について、事故等原因調査等を実施(報告書件数:1件、勧告・意見件数:2件、事故等原因調査等の実施数:2件、申出受付件数:34件※平成31年4月～令和2年1月末)。</p>
6	<p>【施策(6)】 消費者取引対策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>・特定商取引法の厳正な執行等を行うため、令和2年度概算要求(249百万円)を行った。(令和元年度予算額:240百万円、令和2年度予算案額:232百万円)</p> <p><機構・定員要求></p> <p>・デジタルプラットフォーム上の電子商取引の監視に係る体制強化のため、令和2年度機構・定員要求において増員(補佐クラス1名、係長クラス2名)を要求。</p> <p>・社会問題事案(訪問購入・若年者)に係る執行体制強化のため、令和2年度機構・定員要求において増員(補佐クラス3名)を要求。</p> <p><その他の具体的取組></p> <p>○特定商取引法及び預託法の厳正な執行</p> <p>全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害が生じるおそれのある重大事案に対し重点的に取り組んだ。具体的には、電気の小売供給役務を提供する電話勧誘販売業者に対し業務停止命令等を行った事案や、住宅リフォーム工事を提供していた訪問販売業者に対し業務停止命令等を行った事案等がある。</p>
7	<p>【施策(7)】 消費者表示対策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>・景品表示法の厳正な執行等を行うため、令和2年度概算要求(189百万円)を行った。(令和元年度予算額:188百万円、令和2年度予算案額:180百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>・景品表示法の普及啓発に係る測定指標「景品表示法説明会への講師派遣状況」として、「講師派遣件数」に加え、「説明会における理解度」を追加。</p> <p><その他の具体的取組></p> <p>○景品表示法の運用及び執行体制の拡充</p> <p>・景品表示法に違反する行為を行った事業者に対して、その行為の取りやめ、再発防止策の実施等を命令する措置命令</p>

			<p>及び金銭的な不利益を課す課徴金納付命令を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法違反行為の未然防止等の観点から、商品等に関する表示の方法等について、事業者等からの相談に対応。 ・消費者向け電子商取引の健全な発展と消費者取引の適正化を図る観点から、一般消費者に「電子商取引表示調査員」を委嘱して、景品表示法上問題となるおそれがあると思われる表示について報告を受け、同報告を景品表示法違反事件の端緒の発見、景品表示法違反行為の未然防止の観点から行う事業者への啓発活動に活用。 <p>○景品表示法の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法の普及・啓発のため、各種団体主催の表示等に係る講習会等への講師派遣、景品表示法のパンフレットの配布等の普及啓発活動を実施。 <p>○公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正競争規約の所要の変更につき公正取引協議会等から相談を受け認定を行うとともに、規約担当職員が各公正取引協議会等に対し規約の適正な運用等について必要な助言等を行うこと等により、公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用を促進。 ・公正取引協議会等関連団体が主催する研修会等へ講師を派遣。 <p>○家庭用品の品質表示の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に変更された洗濯表示や、同年度に改正した内閣府令及び告示に合わせて改訂した家庭用品品質表示法ガイドブックを配布するとともに、説明会に講師を派遣し、家庭用品品質表示法の普及啓発を実施。 <p>○住宅性能表示制度の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での問合せ等に対して、ウェブサイト上の資料の掲載先を案内するなど、住宅性能表示制度の普及啓発を実施。また、国土交通省の所掌に係る内容を含む問合せについては、必要に応じ、同省に対して問合せの内容について情報提供を実施。 <p>○健康食品も含めた食品の表示・広告の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康食品も含めた食品の表示・広告について、執行体制の整備や留意事項の周知徹底等により、適正化を推進。 <p>○関係機関の連携による食品表示の監視・取締り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示に関する取締りについて、関係する行政機関で構成する連絡会議の活用等により連携を図り、効果的かつ効率的な執行を実施。 <p>○消費税転嫁対策特別措置法の運用及び執行体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある表示を監視するとともに、同法の規定に違反するおそれの
--	--	--	---

				ある行為を行っている事業者に対しては、厳正に対処。
8	【施策(8)】 食品表示の企画・ 立案・推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 食品表示対策の推進のため、令和2年度概算要求(363百万円)を行った。(令和元年度予算額:267百万円、令和2年度予算案額:250百万円) <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民の健康の保護及び増進のために必要な食品表示制度の企画立案業務を適正に行うため、令和2年度機構・定員要求において令和4年度までの時限延長(補佐クラス1名)を要求。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月25日に遺伝子組換え食品表示の任意表示に係る食品表示基準の一部を改正する内閣府令を公布し、分別生産流通管理を実施し、遺伝子組換え農産物の混入を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこしについては、「遺伝子組換えでない」という表示に代えて「適切に分別生産流通管理している」旨、事実即した表示をすることとし、遺伝子組換え農産物の混入がないと認められる大豆及びとうもろこしの場合には「遺伝子組換えでない」旨の表示を実施。(令和5年4月1日に施行) <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発に関する測定指標として、「パンフレットの配布枚数」を追加。 普及啓発、運用に関する測定指標として、「食品表示基準等に関するサイトへのアクセス回数」を追加。 機能性表示食品制度に関する測定指標として、「機能性表示食品の公表件数」を累積に変更。 保健機能食品に関する測定指標として、「買上調査の対象件数」に機能性表示食品を追加。
9	【施策(9)】 物価対策の推進	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 物価対策の推進のため、令和2年度概算要求(68百万円)を行った。(令和元年度予算額:91百万円、令和2年度予算案額:63百万円) <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標1「電力及びガスの小売全面自由化に関する消費者への影響調査の実施状況回数及び消費者保護のための情報提供」を一部修正。また、それに対応する目標について

				て一部修正。 <機構・定員要求> ・物価対策推進のため、令和2年度機構・定員要求において、時限延長（課長補佐クラス2名）を要求。
10	【施策（10）】 消費者政策の推進に関する調査・分析	目標達成	引き続き推進	<予算要求> ・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和2年度概算要求（82百万円）を行った。（令和元年度予算額：91百万円、令和2年度予算案額：66百万円） <事前分析表の変更> ・測定指標2「関係行政機関、関係地方公共団体及び国民生活センター等への消費者安全法に基づく国会報告の報告書提供数」に対応する目標について一部修正。 <機構・定員要求> ・消費者志向経営の推進体制強化のため、令和2年度機構・定員要求に事業者連携推進官の新設及び増員（補佐クラス1名、係長クラス2名）を要求。 ・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和2年度機構・定員要求において、時限延長（係長クラス2名）を要求。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和2年3月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定適格消費者団体の認定制度及び所要の規制	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求> ・消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、令和2年度概算要求（97百万円）を行った。（令和元年度予算額：78百万円、令和2年度予算案額：68百万円）

総務省

総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発」として令和2年度予算概算要求(20.0億円)を行った(令和2年度予算額:14.0億円)。</p>
2	グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発」として令和2年度予算概算要求(15.3億円)を行った(令和2年度予算額:14.4億円)。</p>
3	仮想空間における電波模擬システム技術の高度化	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「仮想空間における高精度電波模擬システム実現に向けた研究開発」として令和2年度予算概算要求(17.0億円)を行った(令和2年度予算額:16.5億円)。</p>

表2 規制を対象として評価を実施した政策 (令和元年6月21日、6月27日、10月28日公表、令和2年2月6日、2月27日、3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	初期契約解除に伴いMVNOの利用者が支払うべき金額の追加	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令」が公布された(令和元年9月公布)。</p>
2	水張検査を適用しない変更工事の範囲の拡大	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された(令和元年8月公布)。</p>
3	圧縮水素充填設備設置給油取扱所における圧縮水素の充填及び給油のための停車スペースの共用化並びに液化水素昇圧ポンプを給油取扱所に併設する場合の技術上の基準の整備	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された(令和元年8月公布)。</p>
4	ガソリンスタンドにおける屋外での販売・展示等	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された(令和元年12月公布)。</p>
5	危険物の取扱いの技術上の基準の追加	<p><制度改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改</p>

		正する省令」が公布された（令和元年12月公布）。
6	技術基準に適合しない無線設備に関する勧告等に関する制度の整備	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。
7	特定基地局開設料に関する制度の対象となる特定基地局の追加	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。
8	適格電気通信事業者に係る技術基準適合維持義務に関する制度の整備	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。
9	外国法人等が電気通信事業を営む場合の規定の整備等	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。
10	消防活動阻害物質の追加	＜制度改正＞ 評価結果を踏まえ、「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」が公布された（令和2年3月）。

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	5G投資促進税制の創設	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「5G投資促進税制の創設」を要望し、対象及び税額控除の割合を見直したうえで令和2年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
2	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置の適用期限の延長」を要望し、令和2年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
3	地域データセンター整備促進税制の拡充・延長	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「地域データセンター整備促進税制の拡充・延長」を要望し、地方税の延長に係る要望のみ、令和2年度税制改正大綱に所要の改正が盛り込まれた。
4	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	＜税制改正＞ 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望し、要件を見直したうえで令和2年度税制改

(事後評価)

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策1】 適正な行政管理の実施	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和2年度予算概算要求において、より効率的に事業実施を行う観点から、政府共通プラットフォームの新環境への移行に向けた対応等のために、行政不服審査裁決・答申データベース運用・保守経費を増額する一方、既存の経費については過去の執行実績の反映等を行い、1.8億円の要求を行った(令和2年度概算要求額:1.8億円)。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標及び参考指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>① 指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、世界最先端 IT 国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定)に基づく取組が最終年度を迎えたことから終了、削除した。 ・測定指標3については、根拠法主管省庁の移管に伴い終了、削除した。 ・測定指標6については、新しい行政不服審査制度について、政令、規則等の整備、研修の実施等により適切に施行したことから終了、削除した。 <p>② 指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、従来の方針に示された「個別業務の改革について、具体的取組内容、行程表、成果指標を設定した割合」から、新たに取り組む「電子決裁移行加速化方針」(平成30年7月20日デジタル・ガバメント閣僚会議決定)において「電子決裁を検討することとされている項目のうち、具体的な内容が「デジタル・ガバメント中長期計画」に記載されて継続的に取組が示されている項目数」に変更した。 ・測定指標9及び11については、研修の効果をよりの確に把握するため、指標内容を「受講者満足度等」から「受講者理解度等」に変更した。 <p>③ 参考指標として設定したもの</p>

				<p>・測定指標10については、制度の適正かつ円滑な運用状況を補足するための参考指標として再設定した。</p>
2	<p>【主要な政策3】 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>圏域における広域連携の推進については、引き続き連携中枢都市圏の形成等を進めていくため、10.0億円の要求を行った（令和2年度概算要求額:11.3億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、AI・RPA等を活用したスマート自治体の実現を推進していくために情報提供を行っていきつつ、定量的な指標を追加した。 ・測定指標4については、庶務業務の集約化について新経済・財政再生計画改革工程表2018のKPI目標団体数を達成したことから、定量的な指標を定性的な指標に置き換えた。
3	<p>【主要な政策8】 電子政府・電子自治体の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和2年度予算概算要求において、総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図るための事業については、より効率的に事業実施を行う観点から、システム経費等の必要経費を精査の上、引き続き電子政府を推進するために必要な予算10.2億円の要求を行った。また、地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を安定的に実施するために必要な予算0.7億円の要求を行った（令和2年度概算要求額:1874.4億円）。</p> <p>なお、一部経費（293.1億円）については、「政府情報システムの予算要求から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理の強化について」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）に基づき内閣官房の下で一括要求・一括計上した。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値、達成手段及び参考指標については、以下のとおり変更や検討を行った。</p> <p>① 指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、根拠法主管省庁の移管に伴い終了、削除した。 ・測定指標7については、目標達成のため指標から削除した。

				<p>② 指標及び目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2については、今後のオンライン化の進展状況などを踏まえ、「電子政府の総合窓口（e-Gov）へのアクセス件数」から「電子申請件数」及び「API 対応ソフトウェアからの電子申請件数」へ変更した。目標値については、適切に進捗管理を行えるよう具体的な数値を設定することとし、策定時点で把握できる30年度の件数を基準に、それぞれ前年度比140%を目指すこととして設定した。 ・測定指標3については、目標が達成されたこと等により、「研修に係る集合研修の受講定員」から「情報システム統一研修のうち、橋渡し人材育成に係る研修（課長補佐級）のプロジェクト推進系及びセキュリティ系それぞれの修了者数」へ変更した。目標値については、セキュリティ・IT 人材を継続的に育成することを目標として、基準値を平成30年度の修了者数とし、令和元年度以降は、基準値を下回ることはない修了者数として設定した。 ・測定指標4については、利用機関における電子決裁の移行加速のために必要な環境整備が求められていることを踏まえ、「電子決裁に要する期間」から「電子決裁拡大への対応（文書管理システムの処理能力向上や使い勝手の向上等）」へ測定指標を変更した。 <p>③達成手段の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段(23)について国民投票制度にかかる投開票速報システム改修に要する経費0.1億円を追加した。 ・達成手段(24)について在外選挙人の投票環境の向上のための調査・検証事業2.5億円を追加した。 ・その他、マイナンバーカードを活用したプレミアムポイントに係る準備経費について、119.3億円を追加した。 <p>④参考指標として設定したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標4に関連する参考指標として、「文書管理システムを使用した電子決裁件数」を設定した。 <p>⑤測定指標の変更を検討しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標8については、「地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する検討会」において、一定の検討が進み方向性が示された後に、再度、指標の検討を行うこととした。
4	<p>【主要な政策9】 情報通信技術の研究開発・標準化の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>ICT イノベーション創出チャレンジプログラムについては、令和2年度予算概算要求において、より効果的・効率的に有望な ICT 分野の技術シーズを持ったベンチャー企業や大学等への支援を実施するために、より効果的・効率的な実施方</p>

				<p>法の検討を行うため、予算要求を行わないこととした（令和2年度概算要求額434.4億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値及び達成手段については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標を削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標3については、政策評価に馴染む定量的な指標設定が困難なこと、指標1及び2において本指標の目標が補完できることを踏まえ、次期事前分析表の測定指標から削除した。 <p>②指標及び目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標2については、「適切な PDCA サイクルのもとで研究開発施策を実施するための研究開発評価の着実な実施」から、「適切な PDCA サイクルのもとで研究開発を実施するために必要な研究開発評価を実施した割合」へ測定指標を変更した。 <p>③達成手段の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段「巨大データ流通を支える次世代光ネットワーク技術の研究開発」等については事業終了に伴い削除し、新たに「災害時における多言語音声翻訳システムの高度化」を設定した。
5	【主要な政策10】 情報通信技術高度利活用の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>ブロックチェーン利活用推進事業については、令和2年度予算概算要求において、目標年度である令和元年度の目標達成が見込まれるため、予算要求を行わないこととした（令和2年度概算要求額:122.8億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値及び達成手段については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標を終了、削除したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標2, 4, 6, 10, 11, 14, 15, 17, 19, 21, 22, 23, 26, 27, 28, 29及び30については、目標年度を迎えたことから、測定指標から削除した。 ・測定指標3, 12, 13, 18(1)及び20については、施策目標との関係が見えづらく、施策目標の達成度合いを測るための指標に馴染むものではないと考えられるため、測定指標から削除し、今後は行政事業レビューシートにおいて、削除した指標に紐付く個別事業の進捗を測ることとした。 ・測定指標7, 8, 16, 24, 25, 31, 33及び34については、今後3年間の目標設定が困難であり、目標年度における目標達成が見込まれるため、測定指標から削除した。 <p>②指標及び目標値の変更を行ったもの</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・測定指標32については、目標を概ね達成することができたため、次期の測定指標については未来投資戦略2018（平成20年6月15日閣議決定）を踏まえ、Lアラート高度化システムが整備された都道府県数を新たに目標として設定した。 <p>③達成手段の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段「オープンデータ等利活用推進事業」等については事業終了に伴い削除し、新たに「テレワーク普及展開推進事業」等を設定した。
6	【主要な政策15】 郵政行政の推進	目標達成	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>令和元年度においても引き続き郵政事業のユニバーサルサービスの安定的な供給の検討に資する調査等を実施することとしている。</p> <p>また、UPUの将来の郵便戦略の策定においても、郵便ネットワークを新ビジネス創出や社会的課題解決に活用する方向性を盛り込むことに伴い、2010年以降、災害に強く環境に優しい郵便局ネットワークを世界に普及させるため、任意拠出金を提供し、UPUの災害対策プロジェクト等を積極的に推進してきたが、これら既存の取組支援の用途を郵便ネットワークの社会的、経済的活用等への取組にも拡大することとしており、これらの実施に必要な予算を8.2億円要求した（令和2年度概算要求額：8.2億円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>事前分析表における測定指標、目標値及び達成手段については、以下のとおり変更を行った。</p> <p>①指標及び目標値の変更を行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標2については、「郵政事業のユニバーサルサービスの確保のための取組を実施」から、「郵政事業のユニバーサルサービスの確保」へ測定指標を変更した。また、より客観的に施策の進捗状況が測定できるよう、「郵便差出箱の本数」及び「送達日数達成率」を新たな目標として追加した。 ・指標3については、「事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動の実施回数」から、「事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動における理解度」へ測定指標を変更した。 ・指標6については、目標を上回って達成したことを踏まえ、平成30年度の実績値を基に目標（5か国以上）を設定した。 <p>②達成手段の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段「第26回万国郵便大会議対策」については事業終了に伴い、削除した。

表5 研究開発を対象として評価を実施した政策（完了後・終了時）（令和元年8月30日公表）

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	膨大な数の自律型モビリティシステムを支える多様な状況に応じた周波数有効利用技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、今後は、自律型モビリティシステム全体の社会実装に向けて、安心・安全に自律型モビリティシステムがネットワークに接続され、必要なデータを電波の有効利用を図りながら、授受できる基盤技術を実現するまでのロードマップ策定を行う必要がある。具体的には、官民ITS構想・ロードマップ2018に掲げられている高度自動運転システムの市場化・普及目標時期である2025年頃を目途に社会実装を進めていく想定で、関連する標準化団体などでの標準化による国際的な普及の推進や、自動運転の実用化に伴う社会のニーズに従った事業化を進め、技術開発を継続していく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。
2	テラヘルツ波デバイス基盤技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、本研究開発で得られた基盤技術を発展させ、低価格の超小型デバイスや長距離化を実現するための研究開発を進め、より実用性を高めるとともに、高精細映像等の大容量データの高速無線伝送等への応用技術開発への展開を図ることで、産業的に未利用な300GHz帯の産業利用を推進していく。引き続きITU-R等の国際標準化活動に積極的に貢献し、300GHz帯の活用における国際的な合意形成を図っていく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。
3	地上テレビジョン放送の高度化技術に関する研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果及び地上放送に関する取り組みとして、4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合第二次中間報告（平成27年7月 総務省）において、『地上放送における4K・8Kの実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多い。このため、より効率的な伝送を実現するべく、速やかに総合的な研究開発の取組を進めて、その上で、技術的な可能性を検証するために、都市部における地上波によるパブリックビューイング向けなどの伝送実験等を検討することが考えられる。』と提言されたことを踏まえ、本研究開発の成果も活用しながら、引き続き技術検討の取組を進めていく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。
4	第5世代移動通信システム実現に向けた研究開発	有効性、効率性等が認められる	評価結果を踏まえ、本研究開発で確立した技術については、携帯通信事業者による2020年からの5Gサービスの商用化やその拡大、ローカル5Gとしての活用等で実際に広く適用されるよう関連する制度整備等を推進するとともに、研究開発成果を総合実証試験等で使用するなどの取組を行っている。また、5Gの更なる高度化に向けた研究開発などの取組を引き続き推進するほか、新たに令和2年度よりローカル5G等の実現に向けた開発実証を実施し、研究開発成果の活用に向けてより重点的に取り組むこととする。

			<p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。</p>
5	<p>ミリ波帯による高速移動用バックホール技術の研究開発</p>	<p>有効性、効率性等が認められる</p>	<p>評価結果を踏まえ、今後は、本研究会開発で確立した技術を発展させ、ミリ波通信とRoF 技術を活用した高速鉄道システム用の新しい無線通信システムを実用化するため、引き続き、各事業者において、更なる技術開発を進めていく。また技術開発と並行し、国際電気通信連合ITUにおいて、鉄道無線用として92.0-109.5GHzの国際標準化活動も推進していく。更に鉄道・航空などインフラ向け電波システムとして国内外の共同研究機関と協力し実証実験や実用化に関しても積極的に推進していく。なお、本政策は当初の目的を達成して平成30年度に終了している。</p>

法務省

法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和元年7月16日、10月10日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	沖縄弁護士名簿への登録取消し事由 (沖縄弁護士に関する政令第4条)	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「沖縄の復帰に伴う法務省関係法令の適用の特別措置等に関する政令及び沖縄弁護士に関する政令の一部を改正する政令」が公布された(令和元年9月公布)。</p>
2	法務大臣による外国法事務弁護士の承認における職務経験要件の緩和	<p><制度改正></p> <p>規制の事前評価を踏まえ、「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和元年10月提出)。</p>

表2 一般分野を対象として評価を実施した政策(事業評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(犯罪者(犯罪・非行をした者)の意識調査)	<p><予算要求></p> <p>本評価結果を踏まえ、所要の経費を令和2年度予算案に計上した。</p> <p>(1) 研究期間：令和2年度から令和3年度までの2か年</p> <p>(2) 令和2年度予算要求額：5百万円、令和2年度予算案額：5百万円</p> <p>(3) 研究内容：犯罪・非行をした者の生活意識及び犯罪・非行に関する意識等を明らかにし、犯罪・非行をした者に対する有効な指導・支援を検討するための基礎資料を提供する。</p>
2	施設の整備(長野地方検察庁新営工事)	<p><予算要求></p> <p>長野県長野市に長野地方検察庁を整備するため、事業費を計上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額：146百万円、令和2年度予算案額：146百万円)</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>
3	施設の整備(沼津法務総合庁舎新営工事)	<p><予算要求></p> <p>静岡県沼津市に沼津法務総合庁舎を整備するため、事業費を計上した。</p>

		(令和2年度予算要求額:114百万円、令和2年度予算案額:114百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
4	施設の整備(女子中間ケアセンター(仮称)新営工事)	<予算要求> 東京都昭島市に女子中間ケアセンターを整備するため、事業費を計上した。 (令和2年度予算要求額:155百万円、令和2年度予算案額:155百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)(令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策 I 政策2施策(2)】 法曹養成制度の充実	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、法曹有資格者を海外に派遣し、海外の法制度等の調査研究を行うための必要経費等について令和2年度予算案に計上した。 (令和2年度予算要求額:9百万円、令和2年度予算案額:9百万円) <事前分析表の変更> 達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を補完する参考指標に「国の機関における弁護士の在職者数」、「地方公共団体における法曹有資格者の常勤職員数」、「企業内弁護士数」及び「法科大学院志願者数」を追加した。
2	【基本政策 I 政策2施策(4)】 法教育の推進	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、法教育の更なる普及・充実に向けて、これまでの施策の効果を分析し、今後の施策に反映するための調査研究及び法教育の担い手である教員の指導力向上のための教員向けセミナーを引き続き実施することし、必要経費を令和2年度予算に計上した。また、成年年齢の引下げへの対応として高校生に契約や私法の基本的な考え方を周知するための法教育リーフレットを作成・配布するための必要経費も計

				<p>上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額：50百万円、令和2年度予算案額：31百万円)</p>
3	<p>【基本政策Ⅱ政策5施策(2)】</p> <p>検察権行使を支える事務の適正な運営</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和2年度予算案に計上する一方、執行実績等を踏まえ、物品の調達計画の変更を行うなどして、経費の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：4,795百万円、令和2年度予算案額：3,775百万円)</p>
4	<p>【基本政策Ⅱ政策6施策(1)】</p> <p>矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、保安警備体制の整備に係る警備機器等の更新整備に必要な経費を要求する一方、刑事施設職員に対する訓練内容の見直し等を行うことにより、保安警備体制の充実強化を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：9,850百万円、令和2年度予算案額：8,505百万円)</p>
5	<p>【基本政策Ⅱ政策8施策(1)】</p> <p>破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き団体規制法に基づき、オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、その活動状況解明のための調査に必要な経費及び地域住民との協議会の実施に必要な経費を令和2年度予算案に計上した。また、国内外の情報について、正確・適時・迅速な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、国民等に対する危険情報の提供に必要な経費も計上した。一方で、調査用器材の数量及び旅費実施計画等の見直しを行い、経費の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：2,651百万円、令和2年度予算案額：2,158百万円)</p>
6	<p>【基本政策Ⅲ政策10施策(2)】</p> <p>国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和2年度予算案に計上した。</p> <p>(令和2年度予算要求額：9,427百万円、令和2年度予算案額：8,578百万円)</p>
7	<p>【基本政策Ⅴ政策13施策(1)】</p> <p>円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き環境整備等の充実・強化に努める一方、民間ビルを賃貸借している官署を法務総合庁舎に移転させることや、システム機器についてリース契約の期間満了後もその契約を延伸することによって借料の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額：29,855百万円、令和2年度予算案額：24,282百万円)</p>

8	【基本政策VI政策14施策(2)】 法務行政における国際協力の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を令和2年度予算案に計上する一方、海外研修生の招へいに掛かる旅費の見直し等を行うことにより経費の削減を図った。</p> <p>(令和2年度予算要求額:349百万円、令和2年度予算案額:331百万円)</p>
---	--------------------------------------	------	--------	--

表4 一般分野を対象として評価を実施した政策(事業評価方式)(完了後・終了時)(令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(青少年の立ち直り(デシスタンス)に関する研究)	所期の成果を得ることができた	少年院を出院した者を対象として、出院後約4年間の追跡調査を実施し、改善更生の要因等を実証的に探ることによって、より効果的な矯正教育や保護観察処遇の在り方、あるいは保護観察終了後の新たな支援策等の検討に資する基礎資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。
2	施設の整備(甲府法務総合庁舎整備等事業)	所期の成果を得ることができた	法務総合庁舎の整備をすることによって、老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
3	施設の整備(岡山法務総合庁舎整備等事業)	所期の成果を得ることができた	法務総合庁舎の整備をすることによって、老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。

外務省

外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)(平成31年4月30日、令和元年5月31日、6月28日、7月31日、8月30日、9月30日、10月31日、12月27日、令和2年2月28日及び3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	航空機監視システム改良計画(ミャンマー)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成31年4月10日) 供与限度額28億2,800万円 令和2年度予算要求に反映
2	ナイジェリア疾病予防センター診断能力強化計画(ナイジェリア)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成31年4月9日) 供与限度額15億8,000万円 令和2年度予算要求に反映
3	パキスタン医科学研究所における母子保健センター及び小児病院の集中治療拡充計画(パキスタン)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成31年4月23日) 供与限度額36億2,000万円 令和2年度予算要求に反映
4	中部スラウェシ州パル第四橋再建計画(インドネシア)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年5月24日) 供与限度額25億円 令和2年度予算要求に反映
5	防災情報システム強化計画(インドネシア)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年5月24日) 供与限度額19億8,900万円 令和2年度予算要求に反映
6	日本ミャンマー・アウンサン職業訓練学校整備計画(ミャンマー)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年6月27日) 供与限度額27億2,600万円 令和2年度予算要求に反映
7	バングラデシュにおける全球測位衛星システム連続観測点高密度化及び験潮所近代化計画(バングラデシュ)	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年6月30日)

		<p>供与限度額 12 億 5,800 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
8	<p>国道三号線スンバ橋架け替え計画 (ギニア)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 7 月 3 日) 供与限度額 14 億 1,400 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
9	<p>タラスータラズ道路ウルマラル川橋梁架け替え計画 (キルギス)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 7 月 17 日) 供与限度額 17 億 8,500 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
10	<p>メトロセブ水道区汚泥管理計画 (フィリピン)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 7 月 23 日) 供与限度額 20 億 5,200 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
11	<p>アカバ税関治安対策強化計画 (ヨルダン)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 7 月 31 日) 供与限度額 17 億 300 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
12	<p>カンパラ市交通管制改善計画 (ウガンダ)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 8 月 16 日) 供与限度額 25 億 4,800 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
13	<p>ドゥシャンベーフタル道路における キジルカラーボフタル間道路改修計画 (タジキスタン)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 8 月 20 日) 供与限度額 32 億 3,200 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
14	<p>マダガスカル国道二号線 (アンタナナリ ポートアマシナ間) におけるマングル橋 及びアンツァパザナ橋改修計画 (マダガスカル)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 8 月 30 日) 供与限度額 25 億 9,600 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
15	<p>大アビジャン圏母子保健サービス改善 のためのココディ大学病院整備計画 (コ ートジボワール)</p>	<p>< 予算要求・事業採択 > 無償資金協力の実施 交換公文の署名 (令和元年 9 月 13 日) 供与限度額 41 億 6,300 万円 令和 3 年度予算要求に反映予定</p>

16	ドンゴクンドゥ地域モンバサ経済特区におけるインフラ整備計画（ケニア）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年9月20日） 供与限度額 60 億円 令和3年度予算要求に反映予定
17	タジュラ湾海上輸送能力強化計画（ジブチ）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年9月30日） 供与限度額 40 億 8,100 万円 令和3年度予算要求に反映予定
18	プノンペンにおける下水道整備計画（カンボジア）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年10月3日） 供与限度額 27 億 7,700 万円 令和3年度予算要求に反映予定
19	ルアンパバーン市上水道拡張計画（ラオス）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年10月5日） 供与限度額 19 億 2,200 万円 令和3年度予算要求に反映予定
20	灌漑（かんがい）稲作振興のための農業水利整備公社機能強化計画（ニジェール）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年10月4日） 供与限度額 11 億 9,400 万円 令和3年度予算要求に反映予定
21	ロゾー及びマリゴットにおける水産の建物及び機材整備計画（ドミニカ国）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年10月10日） 供与限度額 10 億 7,200 万円 令和3年度予算要求に反映予定
22	ジュバ市水供給改善計画（追加贈与）（南スーダン）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月6日） 供与限度額 14 億 7,000 万円（追加贈与） 令和3年度予算要求に反映予定
23	プルサット上水道拡張計画（カンボジア）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月4日） 供与限度額 24 億 500 万円 令和3年度予算要求に反映予定
24	ザンベジア州中学校建設計画（モザンビーク）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施

		交換公文の署名（令和元年12月12日） 供与限度額 22 億 8,300 万円 令和3年度予算要求に反映予定
25	ナカラ緊急発電所整備計画（モザンビーク）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月12日） 供与限度額 40 億 8,400 万円 令和3年度予算要求に反映予定
26	アディスアベバ市における道路維持管理機材整備計画（エチオピア）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月16日） 供与限度額 13 億 8,600 万円 令和3年度予算要求に反映予定
27	テオウマ橋災害復興計画（バヌアツ）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月16日） 供与限度額 17 億 1,500 万円 令和3年度予算要求に反映予定
28	医療機材整備計画（パレスチナ）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年2月24日） 供与限度額 19 億 5,500 万円 令和3年度予算要求に反映予定
29	ナイジェリア疾病予防センターにおけるネットワーク検査室機能強化計画（ナイジェリア）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月3日） 供与限度額 20 億 500 万円 令和3年度予算要求に反映予定
30	タクマウ上水道拡張計画（カンボジア）	<予算要求・事業採択> 無償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月24日） 供与限度額 34 億 2,100 万円 令和3年度予算要求に反映予定

表2 政府開発援助を対象として評価を実施した政策（有償資金協力）（令和元年5月31日、6月28日、9月30日、12月27日、令和2年1月31日及び3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ジャカルタ下水道整備計画（第6区）（フェーズ1）（インドネシア）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年5月24日）

		<p>供与限度額 309 億 8,000 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
2	マタバリ港開発計画(第一期)(バングラデシュ)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 5 月 29 日) 供与限度額 388 億 6,600 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
3	ダッカ都市交通整備計画(1号線)(第一期)(バングラデシュ)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 5 月 29 日) 供与限度額 525 億 7,000 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
4	外国直接投資促進計画(第二期)(バングラデシュ)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 5 月 29 日) 供与限度額 211 億 4,700 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
5	省エネルギー推進融資計画(フェーズ 2)(バングラデシュ)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 5 月 29 日) 供与限度額 200 億 7,600 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
6	バスラ製油所改良計画(第二期)(イラク)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 6 月 16 日) 供与限度額 1,100 億万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
7	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画(V)(バングラデシュ)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 6 月 30 日) 供与限度額 1,431 億 2,700 万円 令和 2 年度予算要求に反映</p>
8	モンバサ経済特区開発計画(第一期)(ケニア)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 9 月 20 日) 供与限度額 370 億 9,000 万円 令和 3 年度予算要求に反映予定</p>
9	モンバサゲートブリッジ建設計画(第一期)(ケニア)	<p>< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名(令和元年 9 月 20 日) 供与限度額 478 億円 令和 3 年度予算要求に反映予定</p>

10	ナボイ火力発電所近代化計画（フェーズ2）（ウズベキスタン）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月19日） 供与限度額 1,282億4,600万円 令和3年度予算要求に反映予定
11	電力セクター能力強化計画（フェーズ2）（ウズベキスタン）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月19日） 供与限度額 366億2,100万円 令和3年度予算要求に反映予定
12	園芸作物バリューチェーン強化計画（ウズベキスタン）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和元年12月19日） 供与限度額 230億2,300万円 令和3年度予算要求に反映予定
13	中部スラウェシインフラ復興セクター・ローン（インドネシア）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年1月7日） 供与限度額 279億7,000万円 令和3年度予算要求に反映予定
14	ヤンゴン下水道整備計画（ミャンマー）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年1月21日） 供与限度額 459億円 令和3年度予算要求に反映予定
15	ヤンゴン都市開発計画（ミャンマー）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年1月21日） 供与限度額 240億8,500万円 令和3年度予算要求に反映予定
16	地方インフラ整備計画（ミャンマー）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年1月21日） 供与限度額 386億4,200万円 令和3年度予算要求に反映予定
17	国道五号線改修事業（スレアマアムーバツタンバン間及びシソポナーポイペト間）（第二期）（カンボジア）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月24日） 供与限度額 177億200万円 令和3年度予算要求に反映予定
18	ジャカルタ下水道整備計画（第1区）（インドネシア）	<予算要求・事業採択> 有償資金協力の実施

		交換公文の署名（令和2年3月27日） 供与限度額 570 億 6,100 万円 令和3年度予算要求に反映予定
19	貨物専用鉄道建設計画（フェーズ1）（第四期）（インド）	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月27日） 供与限度額 1,300 億円 令和3年度予算要求に反映予定
20	マディヤ・プラデシュ州地方給水計画（インド）	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月27日） 供与限度額 554 億 7,400 万円 令和3年度予算要求に反映予定
21	ムンバイメトロ三号線建設計画（第三期）（インド）	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月27日） 供与限度額 399 億 2,800 万円 令和3年度予算要求に反映予定
22	ムンバイ湾横断道路建設計画（第二期）（インド）	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月27日） 供与限度額 669 億 900 万円 令和3年度予算要求に反映予定
23	ナグプール市ナグ川汚染緩和計画（インド）	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月27日） 供与限度額 290 億 8,200 万円 令和3年度予算要求に反映予定
24	ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画（フェーズI）（第三期）（ミャンマー）	< 予算要求・事業採択 > 有償資金協力の実施 交換公文の署名（令和2年3月31日） 供与限度額 406 億 400 万円 令和3年度予算要求に反映予定

（事後評価）

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和元年10月15日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	子の住所等に関	継続が妥	引き続き	< 制度運用 >

	する情報及び子の社会的背景に関する情報の中央当局（外務大臣）への提供義務の導入	当	推進	評価結果を踏まえ、ハーグ条約の実施を担う中央当局が条約上の義務を果たすため、関係機関等に対して子の住所等に関する情報及び子の社会的背景に関する情報を中央当局へ提供するように義務づける必要があり、当該規制を引き続き適切に実施することとした。
--	---	---	----	---

表4 政府開発援助を対象として評価を実施した政策(未着手・未了) (令和元年7月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力補強計画（第一期）（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映
2	ジャワ南線複線化計画（第四期）（インドネシア）	実施取りやめが妥当	廃止・休止又は中止	<予算要求・事業実施> 支援中止に向けた具体的な手続きについて先方政府との協議を継続 令和3年度予算要求に反映予定
3	ハイフォン都市環境改善計画（第二期）（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映
4	ハノイ市都市鉄道建設計画（ナムタンロンーチャンフンダオ間（二号線））（第一期）（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映
5	ジャワ・スマトラ連系送電線計画（調査・設計等のための役務）（インドネシア）	継続が妥当	廃止・休止又は中止	<予算要求・事業実施> 先方フィージビリティ再評価結果を踏まえ、支援中止に向けた具体的な手続きについて先方政府との協議を実施予定 令和3年度予算要求に反映予定
6	ハイデラバード外環道路建設計画（フェーズ2）（インド）	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和元年度中に完了 令和3年度予算要求に反映予定
7	グワハティ上水道整備計画（イン	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続

	ド)			令和2年度予算要求に反映
8	パンジャブ州灌漑システム改善計画(パキスタン)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和元年度中に完了 令和3年度予算要求に反映予定
9	パンジャブ州送電網拡充計画(第一期)(パキスタン)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映
10	東西道路改修計画(国道70号線)(第一期)(パキスタン)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映
11	地方都市上下水道整備計画(アゼルバイジャン)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映
12	ティラナ首都圏下水道整備計画(アルバニア)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映
13	クルド地域上水道整備計画(イラク)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和元年度中に完了 令和3年度予算要求に反映予定
14	上エジプト給電システム改善計画(エジプト)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続し、令和元年度中に完了 令和3年度予算要求に反映予定
15	電力アクセス向上計画(ザンビア)	継続が妥当	引き続き推進	<予算要求・事業実施> 引き続き支援を継続 令和2年度予算要求に反映

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和元年7月25日、10月11日、令和2年3月12日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	対内直接投資等に含まれる行為の範囲の見直し	<制度改正> 評価結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて、「対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令」が公布された(令和元年9月公布)。
2	対内直接投資等に係る事前届出対象等の見直し	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和元年10月提出)。
3	対内直接投資等に係る事前届出対象等の見直し	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「対内直接投資等に関する政令等の一部を改正する政令案等」に係るパブリックコメントを実施した(令和2年3月)。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	銀行等保有株式取得機構に係る資本割の特例措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望を行い、税制改正大綱に盛り込まれた。

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年6月28日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状	相当程度 進展あり	引き続き 推進	我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続するとともに、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取組を進めた。

	況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(基礎的財政収支)黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。			
2	<p>【総合目標2】</p> <p>財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、個人所得課税について所得再分配機能の回復や多様な働き方に対応した仕組み等を目指す観点からそのあり方を検討するなど、経済社会の構造変化を踏まえた税体系全般にわたる構造改革(オーバーホール)を進める。</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>社会保障と税の一体改革を継続するとともに、令和2年1月31日に「所得税法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。</p>
3	<p>【総合目標3】</p> <p>経済金融情勢及</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><国債管理政策></p> <p>我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今</p>

	<p>び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携を進め、国有財産の有効活用を進める。</p>			<p>後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p><財政投融资></p> <p>中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。</p> <p><国有財産の有効活用></p> <p>国有財産は国民共有の貴重な財産であることから、地域や社会のニーズ及び個々の財産の特性に応じて、中長期的な視点から国有財産の有効活用を推進した。</p> <p>学校法人森友学園に対する国有地の売却等事案に関連し、公共随契を中心とする国有財産の管理処分手続きを明確化したところであり、引き続き、これに基づき、普通財産の管理処分業務を行うことにより、適正性の向上に取り組むとともに、公文書管理においても電子決裁を徹底するなど、一層の適切な管理を行った。</p> <p>また、コンプライアンスの確保などの取組についても財務省全体で進めた。</p> <p><国庫金の管理></p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標4】 関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><金融システムの安定の確保に向けた適切な制度の整備・運用></p> <p>金融庁をはじめとする関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保に努めた。</p> <p><通貨に対する信頼を維持するための取組></p> <p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>

	供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。			
5	<p>【総合目標5】 我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいても積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させた。</p> <p>質の高いインフラ投資の推進については、平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施し、運用・活用した。</p> <p>「質の高いインフラ」の推進を含む、日本企業の海外展開支援は、「未来投資戦略2018」等においても重要な取組の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBICの出融資保証業務等を通じて引き続き推進した。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。</p>
6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災等からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続しつつ、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」や「未来投資戦略」に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、平成30年度補正予算及び令和元年度予算を迅速かつ着実に実施するとともに、大震災等からの復興の加速に取り組んだ。</p>

	目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。			
7	【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	目標達成	引き続き推進	<p>予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：144,715千円</p>
8	【政策目標1-2】 必要な歳入の確保	目標達成	引き続き推進	<p>経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより、税金及び税外収入の確保に努めるとともに、税金の見積り等に関する説明責任の向上に努めた。</p>
9	【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	目標達成	引き続き推進	<p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算の効率化が図られるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図り、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：630,327千円</p>
10	【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	目標達成	引き続き推進	<p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、平成30年度歳入歳出決算については、平成29年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和元年11月20日前後には国会提出が可能となるよう努め、令和元年11月19日に国会に提出した。</p>
11	【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政	目標達成	引き続き推進	<p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の削減や、地方交付税の制度改革等の諸課題等について総務省と調整を行った。</p>

	移転に関する事務の適切な遂行			
12	【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	目標達成	引き続き推進	<p>平成30年度「国の財務書類」について、平成29年度分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和2年1月に公表した。更に「省庁別財務書類」等についても、各府省よりの確かな財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、令和2年度の予算要求については、企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に「省庁別財務書類」等の審査、「国の財務書類」の作成補助等を業務委託するための経費等、令和元年度「国の財務書類」の令和3年1月公表等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：17,306千円</p>
13	【政策目標2-1】 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築></p> <p>社会保障と税の一体改革を継続するとともに、令和2年1月31日に「所得税法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した。</p> <p>また、租税特別措置を含めた税制改正を行うに当たっては、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論において活用した。</p> <p><税制についての広報の充実></p> <p>税制の現状と課題、税制改正の内容など、税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の充実を図った。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：163,553千円</p>
14	【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	目標達成	引き続き推進	<p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。さらに、令和元年度においても、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。</p> <p>個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家の国債保有促進や海外投資家に対するIRに取り組んだ。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高める</p>

				<p>ため、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に引き続き努めた。</p> <p>なお、平成30年度政策評価結果を踏まえ、令和2年度においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：24,974,774,976千円 令和2年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：195,346,096,393千円 令和2年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：26,172,558千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行った。</p> <p>また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施した。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めた。</p> <p>加えて、財政投融资特別会計の財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度財政投融资特別会計概算要求額：24,784,606,378千円</p>
16	<p>【政策目標3-3】 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、有効活用を図っていくとともに適正な管理・処分を行った。具体的には、国有財産の有効活用の推進、行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進、普通財産の適正な管理処分に引き続き取り組んだ。</p> <p>学校法人森友学園に対する国有地の売却等事案に関連し、公共随契を中心とする国有財産の管理処分手続きを明確化したところであり、引き続き、これに基づき、普通財産の管理処分業務を行うことにより、適正性の向上に取り組むとともに、公文書管理においても電子決裁を徹底するなど、一層の適切な管理を行った。</p> <p>また、コンプライアンスの確保などの取組についても財務省全体で進めた。</p> <p>国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実に引き続き</p>

				<p>取り組んだ。</p> <p>国有財産の適正な管理及び有効活用の推進並びに情報提供の充実のために必要な経費、庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費、庁舎の耐震化に必要な経費及び合同宿舍の長寿命化等を図るための改修等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：21,680,754千円 令和2年度財政投融资特別会計概算要求額：15,274,658千円</p>
17	【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>国庫収支に関する情報提供については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：145,016千円</p>
18	【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>平成30年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、記念貨幣の発行に関し、一部追加的な対応が必要な事態が生じたことから、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、令和元年度以降においては、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に一層努めた。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：16,972,123千円</p>
19	【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的	目標達成	引き続き 推進	<p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督等を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用に努めたほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本</p>

	確な金融危機管理			<p>大震災事業者再生支援機構の監督等を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用とともに、迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：12,308千円</p>
20	<p>【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等</p>	目標達成	引き続き推進	<p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>令和2年度予算概算要求に当たっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：935,173千円</p>
21	<p>【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組にも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、RCEP等の経済連携交渉に引き続き積極的に取り組み、日米貿易協定については令和元年10月に署名、令和2年1月1日に発効した。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進に関し、税関相互支援協定等の枠組みの構築について、令和元年5月7日、オーストリアとの間の税関当局間の協力覚書に署名した。さらに、同年12月19日には、ウズベキスタンとの間で税関相互支援協定に署名し、発効した。また、平成31年4月にはベラルーシ、令和元年5月にはイランとの間で税関相互支援協定の政府間交渉を開始、署名に向けた動きが進展している。また相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p>

				<p>また、WCO（世界税関機構）等の国際機関、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>更に、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：49,998千円</p>
22	<p>【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策運営に当たっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的な連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、AEO制度の利用拡大に努めた。また、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努め、利用者利便の向上に努めた。これまでも輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策を実施しており、事業者ニーズの把握に努め、適切な施策を実施した。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させることにより、税関の密輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。</p> <p>令和2年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p>

				<p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：39,971,534千円</p> <p><機構要求> 観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、統括監視官等を要求した。</p> <p><定員要求> 観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、456人を要求した。</p>
23	<p>【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>G20声明やG7声明で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行い、我が国通貨の安定を実現するために必要な外国為替等の売買に備えた。</p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20、G7等の国際的な枠組において積極的に貢献した。とりわけ、令和元年のG20議長国として、G20における議論を主導した。また、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行うとともに、IMFのガバナンスや機能強化の議論にも積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、緊密な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、外為法及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯収法)の実効性の確保、第四次対日相互審査(平成31年度(令和元年度)～令和2年)への対応を含むFATF勧告の実施に向けた取組の推進、タリバーン関係者その他のテロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。併せて、外国為替業務を行っている金融機関等を対象とするオフサイトモニタリングの結果を考慮しつつ、外国為替検査を適切に実施した。</p> <p>また、平成30年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度外国為替資金特別会計概算要求額：686,283,228千円</p>
24	<p>【政策目標6-2】 開発途上国にお</p>	目標達成	引き続き推進	<p>関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p>

	ける安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進			<p>JICA円借款業務に関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発展に寄与するための取組を引き続き推進した。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組構築のためには財務当局の関与が重要であるとの認識の下、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、UHC実現に向けた国際的な議論を主導した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF、及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加するとともに、G20議長国として、債務問題にかかる国際的な議論を主導した。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。</p> <p>また、平成30年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和2年度予算において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和2年度予算概算要求額：101,634,898千円</p>
25	【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進	目標達成	引き続き推進	<p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJBICの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進した。</p>
26	【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果</p>

				<p>も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>令和2年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和2年度予算概算要求額：86,483,447千円</p>
27	【政策目標8-1】 地震再保険事業の健全な運営	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>地震保険制度の安定的な運営を確保するため、自然災害に対処する政府の取組を取り巻く環境の変化への対応や地震保険制度の更なる強靱性向上に向けた検討を行った。</p> <p>地震保険の普及については、財務省ウェブサイト・SNSを活用した広報活動を実施したほか、損害保険業界と意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。</p> <p>また、損害保険会社に対し、政府の再保険事業の健全な運営の確保を図るため、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用など必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和2年度地震再保険特別会計予算概算要求額：217,651,173千円</p>
28	【政策目標9-1】 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	目標達成	引き続き 推進	<p>年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和2年度予算概算要求額：69,166,893千円</p>
29	【政策目標10-1】 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	目標達成	引き続き 推進	<p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	目標達成	引き続き 推進	<p><たばこ事業の適切な運営の確保></p> <p>たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行ったほか、注意文言表示規制及び広告規制の見直しや、未成年者喫煙防止の取組の徹底等を通じて、たばこ</p>

			<p>事業の適切な運営の確保等に努めた。</p> <p><塩事業の適切な運営の確保></p> <p>塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届出について、塩事業法の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。</p>
--	--	--	--

文部科学省

文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月31日)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地震防災対策に資する南海トラフ地震調査研究	<p><予算要求></p> <p>南海トラフ沿いで「異常な現象」が起こった際に、その後の地震活動の推移を、科学的・定量的データを用いて評価することを目指し、その評価手法の開発を行う。また、社会の被害を最小限に抑えるため、「異常な現象」が観測された場合の住民・企業等の防災対策のあり方や、防災対応を実行するにあたっての仕組みについて研究を実施するため、令和2年度概算要求(450百万円)を行った。</p> <p>(令和2年度予算案額:420百万円)</p>
2	ITER計画(建設段階)等の推進のうち幅広いアプローチ(BA)活動(フェーズII)の推進	<p><予算要求></p> <p>エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を行うITER計画及び原型炉に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ(BA)活動等を、長期的視野に立って計画的かつ着実に実施し、科学的・技術的実現性の確立を目指す。このうちBA活動等の推進のため、令和2年度概算要求(7,292百万円)を行った。</p> <p>(令和2年度予算案額:4,854百万円(令和元年度補正予算額:2,384百万円))</p>
3	スーパーコンピュータ「富岳」成果創出加速プログラム	<p><予算要求></p> <p>令和3年度の運用開始を目指して開発がすすめられているスーパーコンピュータ「富岳」は、Society5.0等の実現のための大規模計算基盤であり、国が実施する他の研究開発プロジェクト、産業界、行政組織等との連携体制を構築しながら、最先端の科学的成果創出や成果の社会実装を強力に推進する必要がある。そのため、「富岳」等の大規模スーパーコンピュータの計算資源を活用して、計算科学(シミュレーション)をさらに高度化しつつ、計算科学とデータ科学を組み合わせた新たな科学的アプローチの研究開発を推進し、科学的・社会的に重要な課題の解決に貢献するため、令和2年度概算要求(1,000百万円)を行った。</p> <p>(令和2年度予算案額:900百万円)</p>
4	新興・再興感染症研究基盤創生事業	<p><予算要求></p> <p>感染症流行地の研究拠点における研究の推進や長崎大学</p>

		BSL4 施設を中核とした研究基盤の整備により、国内外の感染症研究基盤を強化するとともに、海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究や多様な分野が連携した研究を推進し、感染症の予防・診断・治療に資する基礎的研究を推進するため、令和2年度概算要求（4,438百万円）を行った。 (令和2年度予算案額：3,014百万円)
5	北極域研究加速プロジェクト	<予算要求> 持続可能な社会の実現に向けて、北極の急激な環境変化が我が国を含む人間社会に与える影響を評価し、研究成果の社会実装を目指すとともに、北極における国際的なルール形成のための法政策的な対応の基礎となる科学的知見を国内外のステークホルダーに提供する。このために、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象気候予測の高度化・精緻化などの先進的な研究を推進するため、令和2年度概算要求（1,647百万円）を行った。 (令和2年度予算案額：953百万円)
6	月周回有人拠点 (Gateway) 建設への参画に向けた取組	<予算要求> (宇宙における人類の活動領域の飛躍的拡大と新たな価値創出に向け、米国が国際協力を通じて進めようとしている月周回有人拠点 (Gateway) の建設に参画することとなった場合) 優位性や波及効果が見込まれる技術を産業界や学界とも連携しながら提供を行うことで、通信やサンプル回収等の中継拠点としての Gateway の活用機会を費用対効果が高い形で獲得し、月面探査を効率的・効果的に進められるようにするため、令和2年度概算要求（1,160百万円）を行った。 (令和2年度予算案額：195百万円)

表2 規制を対象として評価を実施した政策（令和元年7月24日、8月7日、令和2年2月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	学校法人における特別の利益供与の禁止に係る対象者の規定	<制度改正> 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」が公布された（令和元年9月公布）。
2	法科大学院の収容定員に係る学則変更の認可事項化	<制度改正> 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「学校教育法等の一部を改正する政令」が公布された（令和元年10月公布）。
3	拠点計画及び地域計画における報告の徴収に関する罰則の規定	<制度改正> 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「文

	化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。
--	---

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和2年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設	<p><税制改正></p> <p>一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設について、令和2年度税制改正要望を行った。</p> <p>（令和2年度税制改正大綱において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな法律（「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」）の制定を前提に、新法の認定を受けた事業を行う独法等に美術品を寄附した際の手続を簡素化すること。 ・登録美術品の範囲に制作者が生存中である美術品のうち一定のものを加えること。 <p>が認められた。）</p>
2	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	<p><税制改正></p> <p>試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充に関する税制措置について、令和2年度税制改正要望を行った。</p> <p>（令和2年度税制改正大綱において、措置されなかった。）</p>

（事後評価）

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和元年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_h29.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1 施策目標1-1】 教育分野に関する客観的根拠に基づく政策立案の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究 令和2年度概算要求額：81百万円（令和2年度予算案額：50百万円） ・政府統計共同利用システムの整備 令和2年度概算要求額：948百万円（令和2年度予算案額：529百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査統計審査体制の整備に向け、定員2名を要求した

				(要求は認められなかった。)
2	【政策目標2 施策目標2-5】 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>○拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校施設整備費 <p>令和2年度概算要求額：232,269百万円（令和2年度予算案額：69,479百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校施設の災害復旧 <p>令和2年度概算要求額：1,972百万円（令和2年度予算案額：1,972百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文教施設に関する整備指針等の作成等 <p>令和2年度概算要求額：108百万円（令和2年度予算案額：108百万円）</p>
3	【政策目標2 施策目標2-6】 教育機会の確保のための支援づくり	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金等 <p>令和2年度概算要求額：373,688百万円（事項要求を含む） （令和2年度予算案額：427,588百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等奨学給付金事業 <p>令和2年度概算要求額：15,430百万円（令和2年度予算案額：13,610百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金事業を除く） <p>令和2年度概算要求額：2,444百万円（令和2年度予算案額：547百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 <p>令和2年度概算要求額：1,226百万円（令和2年度予算案額：995百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ子弟高等学校等進学奨励費補助（高校・高専） <p>令和2年度概算要求額：35百万円（令和2年度予算案額：32百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災児童生徒就学支援等事業交付金（大規模災害対応分） <p>令和2年度概算要求額：653百万円（令和2年度予算案額：911百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地児童生徒援助費等補助 <p>令和2年度概算要求額：2,669百万円（令和2年度予算案額：2,355百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地通学用バス等購入費補助 <p>令和2年度概算要求額：57百万円（令和2年度予算案額：57百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒教育の推進 <p>令和2年度概算要求額：826百万円（令和2年度予算案額：</p>

				<p>766 百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外教育施設教員派遣事業等 <p>令和 2 年度概算要求額：18,363 百万円（令和 2 年度予算案額：17,740 百万円）</p> <p>○縮小事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童生徒援助費補助金 <p>令和 2 年度概算要求額：662 百万円（令和 2 年度予算案額：626 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災児童生徒就学支援等事業交付金（東日本大震災対応分） <p>令和 2 年度概算要求額：3,150 百万円（令和 2 年度予算案額：3,020 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育費国庫負担金に必要な経費 <p>令和 2 年度概算要求額：1,599 百万円（令和 2 年度予算案額：1,607 百万円）</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>一部の指標について、より適切に目標の達成度合いを測定できるように見直し等を行った。</p>
4	<p>【政策目標4 施策目標4-2】 大学などにおける教育研究基盤の整備</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等施設整備費補助金 <p>令和 2 年度概算要求額：91,312 百万円（令和 2 年度予算案額：36,109 百万円 ※その他に「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）43,000 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等先端研究等施設整備費補助金（大型特別機械整備費等） <p>令和 2 年度概算要求額：9,857 百万円（令和 2 年度予算案額：2,808 百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人船舶建造費補助金 <p>令和 2 年度概算要求額：1,500 百万円（令和元年度補正予算1,500 百万円、令和 2 年度予算案額：0 百万円 ※その他に「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）5,671 百万円）</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>一部の指標について、毎年の予算編成に左右される指標ではなく、より質の高い安全な教育研究環境の確保に資する指標に見直しを行った。</p>
5	<p>【政策目標5 施策目標5-1】 意欲・能力のある</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○拡充事業</p> <p>≪高等教育の修学支援の着実な実施（内閣府計上予算を含</p>

	<p>学生に対する奨学金事業の推進</p>		<p>む) 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学資支給金補助金（内閣府計上） 令和 2 年度概算要求額：事項要求（令和 2 年度予算案額：235,384 百万円） ・育英資金貸付金 令和 2 年度概算要求額：事項要求（令和 2 年度予算案額：94,075 百万円） <p>このほか、授業料等減免に係る費用を概算要求し（事項要求）、授業料等減免費交付金として 226,441 百万円（令和 2 年度予算案）、授業料等減免費負担金として 26,351 百万円（令和 2 年度予算案）を内閣府計上。</p> <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育英資金利子補給金 令和 2 年度概算要求額：54 百万円（令和 2 年度予算案額：45 百万円） ・育英資金返還免除等補助金 令和 2 年度概算要求額：7,837 百万円（令和 2 年度予算案額：7,837 百万円） <p><法令改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学等における修学の支援に関する法律」が令和元年 5 月 10 日に成立した。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 4 月からの高等教育の修学支援新制度の実施に向け、新規定員 2 名、自律的再配置 1 名の要求を行った（要求が認められた。）。
<p>6</p>	<p>【政策目標6 施策目標6-1】 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・見直し</p> <p><予算要求></p> <p>○拡充事業（前年同含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等経常費助成費等補助（一般補助） 令和 2 年度概算要求額：86,701 百万円（令和 2 年度予算案額：86,617 百万円）※子ども・子育て支援新制度移行分を含む ・耐震化の促進 令和 2 年度概算要求額：27,515 百万円（令和 2 年度予算案額：9,006 百万円） ・私立幼稚園施設整備費補助 令和 2 年度概算要求額：1,500 百万円（令和 2 年度予算案額：985 百万円）

			<p><法令改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和元年5月24日に成立した。 <p><事前分析表の変更></p> <p>一部の指標について、政府の改革工程表に基づき、測定指標を追加するとともに、達成状況をより分かりやすく把握するため、測定指標の見直しを行った。</p>
7	<p>【政策目標7 施策目標7-3】 科学技術イノベーションの創出機能と社会との関係の強化</p>	目標達成	<p>改善・見直し</p> <p><予算要求></p> <p>○拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発管理システム運営 令和2年度概算要求額：0.4百万円（令和2年度予算案額：0.4百万円） ・研究及び開発の向上に関する評価環境の戦略的構築 令和2年度概算要求額：26百万円（令和2年度予算案額：24百万円） ・政策の企画立案等に必要な国内外の動向調査・分析等 令和2年度概算要求額：74百万円（令和2年度予算案額：71百万円） ・科学技術イノベーション政策における政策のための科学の推進 令和2年度概算要求額：584百万円（令和2年度予算案額：555百万円） ・科学技術に関する研究不正対応及び理解増進 令和2年度概算要求額：83.1百万円（令和2年度予算案額：59.2百万円） ・競争的資金調整経費 令和2年度概算要求額：7百万円（令和2年度予算案額：7百万円） ・イノベーション創出のメカニズムに係る基盤的研究 令和2年度概算要求額：27百万円（令和2年度予算案額：27百万円） ・科学技術システムの現状と課題に係る基盤的調査研究 令和2年度概算要求額：175百万円（令和2年度予算案額：145百万円） ・科学技術イノベーション政策の科学の推進に資する基盤的調査研究 令和2年度概算要求額：61百万円（令和2年度予算案額：60百万円） ・社会的課題対応型科学技術に係る調査研究 令和2年度概算要求額：49百万円（令和2年度予算案額：49百万円）

				<p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究費制度改革の推進体制の整備に向け、定員2名の要求を行った。(うち1名の要求が認められた。) ・人文科学の活用による科学技術・イノベーションの活性化のための体制整備に向け、定員1名の要求を行った。(要求が認められた。) <p><事前分析表の変更></p> <p>一部の指標について、従来よりも定量的に効果を測定できるよう指標の見直し等を行うとともに、達成状況を一層分かりやすく把握するため、測定指標を追加した。</p>
8	<p>【政策目標9 施策目標9-4】 安全・安心の確保に関する課題への対応</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○拡充事業(同額を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底地震・津波観測網の構築・運用 令和2年度概算要求額:1,617百万円(令和2年度予算案額:1,017百万円 ※その他に「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)5,943百万円) ・首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト 令和2年度概算要求額:516百万円(令和2年度予算案額:456百万円) ・地震防災研究戦略プロジェクト 令和2年度概算要求額:767百万円(令和2年度予算案額:682百万円) ・地震調査研究推進本部 令和2年度概算要求額:929百万円(令和2年度予算案額:852百万円) ・次世代火山・人材育成総合プロジェクト 令和2年度概算要求額:700百万円(令和2年度予算案額:664百万円)
9	<p>【政策目標9 施策目標9-5】 国家戦略上重要な基幹技術の推進</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北極域研究加速プロジェクト 令和2年度概算要求額:1,647百万円(令和2年度予算案額:953百万円) ・月周回有人拠点 令和2年度概算要求額:1,160百万円(令和2年度予算案額:195百万円) <p>○拡充事業(同額を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋研究開発機構運営費交付金 令和2年度概算要求額35,855百万円(令和2年度予算案額:

				<p>31,843 百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙航空研究開発機構運営費交付金 令和 2 年度概算要求額：149,581 百万円（令和 2 年度予算案額：118,447 百万円） ・英知を結集した原子力科学技術・人材育成の推進 令和 2 年度概算要求額：1,697 百万円（令和 2 年度予算案額：1,318 百万円） ・国際原子力人材育成イニシアティブ 令和 2 年度概算要求額：243 百万円（令和 2 年度予算案額：229 百万円） ・高温ガス炉に係る研究開発の推進 令和 2 年度概算要求額：1,545 百万円（令和 2 年度予算案額：1,402 百万円） ・原子力施設の安全確保対策 令和 2 年度概算要求額：41,783 百万円（令和 2 年度予算案額：12,672 百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境保全の体制強化に向け、定員 1 名の要求を行った。（要求は認められなかった。） ・スペースデブリ除去の推進体制の整備に向け、定員 1 名の要求を行った。（要求が認められた。） ・原子力研究開発における国際協力の体制強化に向け、定員 2 名の要求を行った。（1 名の要求が認められた。） <p><事前分析表の変更></p> <p>一部の指標について、より達成状況を分かりやすく把握するため、目標値や目標年度等の見直しを行った。</p>
10	<p>【政策目標11 施策目標11-1】 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実</p>	相当程度 進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>○拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動・スポーツ習慣化促進事業 令和 2 年度概算要求額：180 百万円（令和 2 年度予算案額：180 百万円） ・日本スポーツ協会補助 令和 2 年度概算要求額：574 百万円（令和 2 年度予算案額：515 百万円） ・生涯スポーツ振興事業 令和 2 年度概算要求額：37 百万円（令和 2 年度予算案額：35 百万円） ・中学校・高等学校スポーツ活動振興事業 令和 2 年度概算要求額：66 百万円（令和 2 年度予算案額：66 百万円）

			<ul style="list-style-type: none"> ・学校における体育・スポーツ資質向上推進事業 令和2年度概算要求額：40百万円（令和2年度予算案額：32百万円） ・武道等指導充実・資質向上支援事業 令和2年度概算要求額：196百万円（令和2年度予算案額：196百万円） ・学校における体育活動での事故防止対策推進事業 令和2年度概算要求額：20百万円（令和2年度予算案額：18百万円） ・日本武道館補助 令和2年度概算要求額：62百万円（令和2年度予算案額：62百万円） ・スポーツキャリアサポート支援事業 令和2年度概算要求額：68百万円（令和2年度予算案額：46百万円） ・スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業 令和2年度概算要求額：175百万円（令和2年度予算案額：65百万円） ・公立学校施設整備費 令和2年度概算要求額：232,461百万円（令和2年度予算案額：116,479百万円） ・ストック適正化による持続可能な地域スポーツ環境の確保（令和2年度は、スポーツ・スペースボードレスプロジェクトに名称変更） 令和2年度概算要求額：3000百万円（令和2年度予算案額：3,000百万円） ・体育・スポーツ施設に関する調査研究 令和2年度概算要求額：900百万円（令和2年度予算案額：900百万円） ・民間スポーツ振興費等補助金（大学スポーツ協会） 令和2年度概算要求額：50百万円（令和2年度予算案額：50百万円） ・スポーツ政策の基礎的調査及び広報活動の実施 令和2年度概算要求額：43.1百万円（令和2年度予算案額：56.7百万円） ・独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に係る経費 令和2年度概算要求額：21,973百万円（令和2年度予算案額：19,570百万円） <p>○縮減事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査
--	--	--	---

			<p>令和2年度概算要求額：237百万円（令和2年度予算案額：236百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動改革プラン <p>令和2年度概算要求額：79百万円（令和2年度予算案額：75百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学スポーツ資源の活用による地域活性化拠点形成支援事業（大学スポーツアドミニストレーター配置事業から名称変更） <p>令和2年度概算要求額：263百万円（令和2年度予算案額：87百万円）</p> <p>○新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Sport in Life 推進プロジェクト <p>令和2年度概算要求額：451百万円（令和2年度予算案額：256百万円）</p> <p>○廃止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の運動習慣アップ支援事業 ・スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト ・スポーツ活動支援事業 <p><事前分析表の変更></p> <p>指標の一部について、調査初年度に合わせ、基準年度の見直しを行った。</p>
--	--	--	--

厚生労働省

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和元年11月15日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和2年度予算概算要求(10,682百万円)を行った(令和2年度予算案額:9,615百万円)。</p>
2	統計情報総合研究事業	
3	臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業	
4	倫理的法的社会的課題研究事業	
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	
6	厚生労働科学特別研究事業	
7	健やか次世代育成総合研究事業	
8	がん対策推進総合研究事業	
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業	
11	難治性疾患政策研究事業	
12	腎疾患政策研究事業	
13	免疫アレルギー疾患政策研究事業	
14	移植医療基盤整備研究事業	
15	慢性の痛み政策研究事業	
16	長寿科学政策研究事業	
17	認知症政策研究事業	
18	障害者政策総合研究事業	
19	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	
20	エイズ対策政策研究事業	
21	肝炎等克服政策研究事業	
22	地域医療基盤開発推進研究事業	
23	労働安全衛生総合研究事業	
24	食品の安全確保推進研究事業	
25	カネミ油症に関する研究事業	
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	
27	化学物質リスク研究事業	
28	健康安全・危機管理対策総合研究事業	

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策（令和元年9月24日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業（1地区）	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、「水道水源開発等施設整備事業」として令和2年度予算概算要求（54,939百万円の内数）を行った（令和2年度予算案額：50,312百万円の内数）。</p>

表3 規制を対象として評価を実施した政策（平成31年4月5日、4月16日、令和元年5月23日、10月4日、令和2年1月28日、2月7日、2月20日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	毒物及び劇物指定令の一部改正	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「毒物及び劇物指定令の一部改正」が公布された（令和元年6月19日公布）。</p>
2	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正（麻薬、特定麻薬向精神薬原料の指定）	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正」が公布された（令和元年6月28日公布）。</p>
3	覚せい剤原料の指定	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「覚せい剤原料を指定する政令の一部改正」が公布された（令和元年6月28日公布）。</p>
4	営業許可制度の見直し	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する命令」が公布された（令和元年10月9日公布）。</p>
5	向精神薬の指定	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和元年12月18日公布）。</p>
6	複数の事業所において雇用される労働者への雇用保険の適用を申し出た労働者に対する事業主による不利益取扱いの禁止	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「雇用保険法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（令和2年2月4日提出）。</p>
7	報告徴収、立入検査の対象の追加	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「雇用保険法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（令和2年2月4日提出）。</p>
8	中途採用比率の公表の義務化	<p>< 制度改正 ></p> <p>評価結果を踏まえて、「雇用保険法等の一部を改正する法</p>

		律」を国会に提出した（令和2年2月4日提出）。
9	70歳までの就業機会の確保	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「雇用保険法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（令和2年2月4日提出）。
10	塩基性酸化マンガン及び溶接ヒュームに係る労働者の健康障害防止対策のための規制強化	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」を公布予定（令和2年4～5月目途）。
11	厚生年金保険における立入検査等の調査権限の整備	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（令和2年3月3日提出）。
12	企業型年金加入者が拠出可能な個人型確定拠出年金の掛金拠出可能額（見込み）等の表示義務	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（令和2年3月3日提出）。

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	第三者への事業承継の促進に資する税制措置の創設	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において、「第三者への事業継承に係る税制優遇措置」を要望した（令和2年度税制改正大綱に盛り込まれなかった。）。
2	社会保険診療報酬に係る事業税の非課税措置の存続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る非課税措置」を要望した（令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。）。
3	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る軽減措置」を要望した（令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。）。
4	障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において、「障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長」を要望した（令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。）。
5	交際費課税の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において、「交際費課税の特例措置の延長」を要望した（令和2年度税制改正大綱に、接待飲食費に係る損金算入の特例の対象法人から、

		資本金の額等が100億円を越える法人を除外することとし、盛り込まれた。)
6	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<p>< 税制改正 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置の延長」を要望した（令和2年度税制改正大綱に、対象法人から連結法人を除外すること、また対象法人の要件のうち常時使用する従業員の数の要件を1,000人以下から500人以下に引き下げることとし、盛り込まれた。)</p>

(事後評価)

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月9日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_h29.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標Ⅰ施策目標3-2】 医療安全確保対策の推進を図ること	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>< 予算要求 ></p> <p>医療安全確保対策の推進を図るため、令和2年度予算概算要求で、経費1,407百万円を要求した（令和2年度予算案額：1,337百万円）。</p>
2	【基本目標Ⅰ施策目標5-2】 難病等の予防・治療等を充実させること	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>< 予算要求 ></p> <p>難病等の予防・治療等の充実を図るため、令和2年度予算概算要求で、経費156,009百万円を要求した（令和2年度予算案額：152,392百万円）。</p> <p>< 事前分析表の変更 ></p> <p>新経済・財政再生計画改革工程表2018においてアレルギー疾患対策に KPI が設定されたことに伴い、達成目標に追加し、併せて測定指標となる関係予算を設定した。</p>
3	【基本目標Ⅰ施策目標5-3】 適正な移植医療を推進すること	目標超過 達成	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>< 予算要求 ></p> <p>適正な移植医療を推進するため、令和2年度予算概算要求で、経費3,320百万円を要求した（令和2年度予算案額：3,203百万円）。</p>
4	【基本目標Ⅰ施策目標6-2】 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策	目標達成	引き続き 推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>< 予算要求 ></p> <p>医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進するため、令和2年度予算概算要求で、経費2,109百万円を要求した（令和2年度予算案額：2,037百万円）。</p>

	等を推進すること			
5	【基本目標Ⅰ施策目標10-2】 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、令和2年度予算概算要求で、経費18,183百万円を要求した（令和2年度予算案額：17,488百万円）。</p> <p><制度改正・運用改善></p> <p>「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部（本部長：厚生労働大臣）」において、令和元年5月に「健康寿命延伸プラン」を策定し、「2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上とする」ことを目指し、2025年までに取り組むべき事項及びその工程を示して取組を推進している。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、新たな測定指標として「3③20代の女性のやせの割合」及び「7糖尿病有病者数」を追加した。また、「2健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う団体登録数」について、これまでの「企業数」から「団体数」へと測定指標を変更した。</p>
6	【基本目標Ⅲ施策目標2-1】 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進するため、令和2年度予算概算要求で、経費31,039百万円を要求した（令和2年度予算案額：30,243百万円）。</p> <p><機構・定員要求></p> <p>高齢労働者対策、外国人労働者対策等の機能を強化するため、令和2年度定員要求で、11人の増員を要求し、7人の増員が認められた。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>第24回政策評価に関する有識者会議（平成30年3月16日開催）における指摘をふまえ、メンタルヘルス対策に係る達成目標・測定指標を追加した。</p>
7	【基本目標Ⅲ施策大目標5-1】 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を推進するため、令和2年度予算概算要求で、経費25,760百万円を要求した（令和2年度予算案額：25,286百万円）。</p>
8	【基本目標Ⅳ施策大目標3-2】	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p>

	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること			豊かで安定した勤労者生活の実現を図るため、令和2年度予算概算要求で、経費8,797百万円を要求した（令和2年度予算案額：8,797百万円）。
9	【基本目標V施策目標4-1】 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図るため、令和2年度予算概算要求で、経費1,875,395百万円を要求した（令和2年度予算案額：1,956,414百万円）。 <税制改正> 雇用保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置を要望した。
10	【基本目標VI施策目標2-3】 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うため、令和2年度予算概算要求で、経費6,799百万円を要求した（令和2年度予算案額：6,879百万円）。
11	【基本目標XI施策目標1-3】 総合的な認知症施策を推進すること	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 総合的な認知症施策を推進するため、令和2年度予算概算要求で、経費3,323,505百万円を要求した（令和2年度予算案額：3,351,935百万円）。 <事前分析表の変更> 令和元年6月に認知症施策推進大綱がとりまとめられたことを踏まえ、認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修、看護職員認知症対応力向上研修を修了した医師等の合計について、令和7年までに44.6万人とするよう変更した。また、施策の概要等へ大綱に関する内容を反映させた。
12	【基本目標XII施策目標1-1】 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献するため、令和2年度予算概算要求で、経費9,828百万円を要求した（令和2年度予算案額：11,309百万円）。
13	【基本目標XIII施策目標1-1】 国立感染症研究所など国立試験	目標超過達成	引き続き推進	評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保するため、令和2年度予算概算要求で、経費

	研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること			4,115百万円を要求した（令和2年度予算案額：3,764百万円）。 <機構・定員要求> 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保するため、令和2年度機構・定員要求で、28人の増員及び組織の設置を要求した。
--	------------------------	--	--	---

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（総合評価方式）（令和元年8月9日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「国民に信頼される行政の実現」について	継続が妥当	引き続き推進	今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の医療法人の法人税率の特例	継続が妥当	引き続き推進	<税制改正> 医療の普及及び向上、社会福祉への貢献、その他公益の増進等を図るため、当該措置を継続することとする。
2	特定の協同組合等の法人税率の特例	継続が妥当	引き続き推進	<税制改正> 評価結果を踏まえ、当該措置を延長する。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策（未着手・未了）（令和元年9月24日、令和2年2月3日、3月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業（2地区）	継続が妥当	引き続き推進	引き続き2地区を継続する。

2	簡易水道等施設整備事業(1地区)	継続が妥当	引き続き推進	引き続き1地区を継続する。
3	簡易水道等施設整備事業(3地区)	継続が妥当	引き続き推進	引き続き3地区を継続する。
4	簡易水道等施設整備事業(1地区)	中止	廃止・休止又は中止	1地区を中止する。
5	水道水源開発等施設整備事業(3地区)	継続が妥当	引き続き推進	引き続き3地区を継続する。
6	水道水源開発等施設整備事業(1地区)	中止	廃止・休止又は中止	1地区を中止する。

表9 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和元年11月15日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業(4課題)	有効性・効率性等が認められる。	評価結果を踏まえ、計129課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。
2	統計情報総合研究事業(4課題)		
3	臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究事業(8課題)		
4	倫理的法的社会的課題研究事業(終了課題なし)		
5	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業(2課題)		
6	厚生労働科学特別研究事業(17課題)		
7	成育疾患克服等次世代育成基盤		

	研究事業(健やか次世代育成総合研究事業)(1課題)		
8	がん対策推進総合研究事業(1課題)		
9	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業(10課題)		
10	女性の健康の包括的支援政策研究事業(終了課題なし)		
11	難治性疾患政策研究事業(9課題)		
12	免疫アレルギー疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患政策研究分野)(1課題)		
13	免疫アレルギー疾患等政策研究事業(移植医療基盤整備研究分野)(1課題)		
14	慢性の痛み政策研究事業(1課題)		
15	長寿科学政策研究事業(3課題)		
16	認知症政策研究事業(1課題)		
17	障害者政策総合研究事業(15課題)		
18	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業(6課題)		
19	エイズ対策政策研究事業(2課題)		

20	肝炎等克服政策 研究事業(1課題)		
21	地域医療基盤開 発推進研究事業 (16課題)		
22	労働安全衛生総 合研究事業(5課 題)		
23	食品の安全確保 推進研究事業(7 課題)		
24	カネミ油症に関 する研究事業(終 了課題なし)		
25	医薬品・医療機器 等レギュラトリ ーサイエンス政 策研究事業(3課 題)		
26	化学物質リスク 研究事業(4課題)		
27	健康安全・危機管 理対策総合研究 事業(7課題)		

農林水産省

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業 (組替新規)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業」として、673百万円を要求した。(令和2年度予算案額：635百万円)
2	農林水産研究推進事業 現場ニーズ対応型プロジェクトのうちプロジェクト型 (新規)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業 現場ニーズ対応型プロジェクト」として、947百万円を要求した。(令和2年度予算案額：599百万円)
3	農林水産研究推進事業 脱炭素・環境対応プロジェクト (新規)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業 脱炭素・環境対応プロジェクト」として、957百万円を要求した。(令和2年度予算案額：560百万円)
4	農林水産研究推進事業 次世代育種・健康増進プロジェクト (拡充)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、「農林水産研究推進事業 次世代育種・健康増進プロジェクト」として、890百万円を要求した。(令和2年度予算案額：724百万円)

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月30日、令和2年1月30日公表、3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
農業農村整備事業等		
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (8地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、8地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業 (直轄) (3地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、3地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
3	独立行政法人水資源機構事業 (独立行政法人事業) (1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について水資源確保を図るための農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。

4	農村地域防災減災事業（補助）（16 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、16 地区を新規に採択した。
5	農業競争力強化農地整備事業（補助）（65 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、65 地区を新規に採択した。
6	水利施設等保全高度化事業（補助）（17 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、17 地区を新規に採択した。
7	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（7 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、7 地区を新規に採択した。
林野公共事業		
8	森林環境保全整備事業（直轄）（18 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、18 地区を新規に採択した。
9	森林環境保全整備事業（補助）（28 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、28 地区を新規に採択した。
10	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（3 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、3 地区を新規に採択した。
水産関係公共事業		
11	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）（3 地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和 2 年度予算概算要求で、3 地区について水産基盤整備に必要な経費を要求した。
12	水産物供給基盤整備事業（補助）（3 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、3 地区を新規に採択した。
13	水産資源環境整備事業（補助）（6 地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、6 地区を新規に採択した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和元年7月26日、9月19日、10月11日、令和2年2月25日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	指定農林物資の指定	<制度改正> 名称表示の適正化を図ることが特に必要と認められる農林物資として、有機畜産物等を指定し、JAS マークが付されていない有機畜産物等の「有機」表示を規制することを内容とした「日本農林規格等に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布した（令和 2 年 1 月公布）。
2	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の対象とする家畜等の追加	<制度改正> 飼料及び飼料添加物の安全性の確保等を図るため、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の対象となる家畜等として馬を追加することを内容とした「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令の一部を改正する政令」を公布した（令和元年11月公布）。
3	肥料の適正な原料管理及び適正な表示の義務付け、指定混合肥料制度の創設（2	<制度改正> 肥料の原料管理制度を導入するとともに、届出により普通

	件)	肥料と特殊肥料を配合した肥料の生産を可能とするほか、肥料の表示の基準の整備等を措置することを内容とした「肥料取締法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和元年10月提出、12月成立）。
4	家畜以外の動物における悪性伝染性疾病のまん延による病原体の拡散防止に係る措置の法への位置付け、飼養衛生管理者の選任の義務化、予防的殺処分の対象疾病の拡大、家畜防疫官の権限の強化（4件）	<p><制度改正></p> <p>家畜以外の動物における悪性伝染性疾病のまん延防止措置の法への位置付け、飼養衛生管理者の選任の義務化、予防的殺処分の対象疾病の拡大、家畜防疫官の権限の強化を措置することを内容とした「家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月提出）。</p>
5	特定家畜人工授精用精液等の容器の表示、譲渡等記録簿の作成及び保存（2件）	<p><制度改正></p> <p>高い経済的価値を有すること等により特にその適正な流通を確保する必要がある特定家畜人工授精用精液等について、容器への表示及び譲渡等記録簿の記載・保存を義務付けすることを内容とした「家畜改良増殖法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月提出）。</p>
6	品種登録表示の義務化、在外者の代理人の設置義務化（2件）	<p><制度改正></p> <p>登録品種の種苗を業として譲渡等する場合における品種登録表示の義務化のほか、在外者が品種登録出願等を行う場合の国内の代理人の設置義務化に係る規定の措置を内容とした「種苗法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月提出）</p>

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	<p><税制改正></p> <p>農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却の措置について、対象事業に肥料、農薬、配合飼料及び農業機械の卸売事業及び小売事業を加えることが、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
2	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	<p><税制改正></p> <p>農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の措置は、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
3	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例	<p><税制改正></p> <p>肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の措置は、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
4	省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充及び延長の措置は、令和2年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>

(事後評価)

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野 (1)】 国際的な動向等 に対応した食品 の安全確保と消 費者の信頼の確 保	進展が大 きくない	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費」について、「技術の進展に応じた知見と能力の向上はもとより、社会が求める分析等の水準の維持のため、国際的な分業・役割分担を進めながら、中長期の視点で、人材育成等に取り組んでいくべきであり、必要な予算の手立ても検討していくべきである。」等の指摘がされた。これを受け、分析機関の人材育成の観点から、新たに対応が必要な有害化学物質や微生物について、汚染実態調査に必要な新たな分析法の導入を支援するためのメニューを追加し、令和2年度予算概算要求(230百万円)を行った。(令和2年度予算案額:168百万円) ・GAP の団体認証取得を通じて産地リスクを分析評価し低減する取組等を支援する「持続的生産強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(23,314百万円)を行った。(令和2年度予算案額:19,371百万円) ・GAP 認証審査機関の新規参入の取組等を支援する「有機 JAS 認証、GAP 認証取得等支援事業」について、令和元年度補正予算に反映した。(令和元年度補正予算額:100百万円) ・食品製造事業者における HACCP に沿った衛生管理を実施している事業者の割合の向上を促進するために必要な「食品の品質・安全管理サポート事業」について、令和2年度予算概算要求(177百万円)を行った。(令和2年度予算案額:63百万円) ・生産者における出荷記録の保存や HACCP と合わせた入出荷記録の保存等を推進するため、令和元年度に引き続き、フードチェーンを通じたトレーサビリティの取組拡大を行う「産地表示適正化推進事業委託費」について、令和2年度予算概算要求(38百万円のうち7百万円)を行った。(令和2年度予算案額:34百万円のうち7百万円)
2	【政策分野 (2)】 幅広い関係者 による食育の推 進	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成に向け、引き続き学校給食等への地場食材の供

	と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承			<p>給の取組等を推進するためのコーディネーターの育成等を支援する「日本の食消費拡大国民運動推進事業」について、令和2年度予算概算要求（183百万円）を行った。（令和2年度予算案額：128百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「食料産業・6次産業化交付金」について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニーズのある分野における取組を促進することとし、令和2年度予算概算要求（7,074百万円）を行った。（令和2年度予算案額：2,534百万円） <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標「国産農林水産物消費拡大運動に参加する事業者数」の達成度合は89%となっており、今後、参加する事業者数の増加ではなく、魅力ある国産農林水産物の生産・供給やそれらを積極的に発信する事業者を支援することが必要であること、また、測定指標「国民運動を通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合」については、社会情勢等など外的要因に大きく影響を受ける等のため、商品の購買という直接の行動を測ることが出来るように「フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞後に売上げが増加した製品の割合」に変更し、測定指標を一本化した。
3	【政策分野（3）】生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売市場の新たな需要の開拓や付加価値の向上を促進するため、卸売市場の品質・衛生管理の強化等のための施設整備を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」について、令和2年度予算概算要求（29,607百万円）を行った。（令和2年度予算案額：23,020百万円） 令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「食料産業・6次産業化交付金」について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニ

				<p>ーズのある分野における取組を促進することとし、令和2年度予算概算要求(7,074百万円)を行った。(令和2年度予算案額:2,534百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年に食品リサイクル法に基づく新たな基本方針を策定し、事業系食品ロス量を2000年度比で2030年度までに半減する目標を新たに設定したことや、既存の測定指標「食品循環資源の再生利用等実施率」が一定の成果を上げたことを踏まえ、測定指標の見直しを行った。
4	<p>【政策分野(4)】 グローバルマーケットの戦略的な開拓</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年に新たに策定したグローバル・フードバリューチェーン(GFVC)構築推進プランに基づき、民間企業をメンバーとするGFVC推進官民協議会を通じた、情報提供から海外進出まで民間企業への一貫支援体制を強化する観点から、「海外農業・貿易投資環境調査分析事業」について、令和2年度予算概算要求(960百万円)を行った。(令和2年度予算案額:662百万円)
5	<p>【政策分野(6)】 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「農業共済再保険事業」について、外部有識者から「共済金1,000億円弱を支払うのに事務費として370億円を負担しているとしたらいかにも効率が悪いので、どうコスト削減をするかを研究する必要があると思われる」等の指摘があった。 これを受け、引き続き、農業共済組合等の合併による事務コスト削減を進めるとともに、コストのかかる一筆方式を令和3年産までで廃止するなどの制度面での改善が予定されていることから、これらを的確に予算に反映し、事務コストを削減することとし、令和2年度予算概算要求(84,611百万円 ※うち農業共済事業事務費負担金については対前年度7億円減で要求)を行った。(令和2年度予算案額:84,208百万円)
6	<p>【政策分野(7)】 担い手への農地集積・集約化と農地の確保</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積・集約化の加速化を図るため、機構に対し農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に取り組む地域(令和元年度において中山間地域における要件緩和を実施)や農業委員会が行う人・農地プランの実質化の取組等を支援する「農地中間管理機構による集積・集約化活動」について、令和2年度予算概算要求(13,224百万円)を行った。(令和2年度予算案額:9,500百万円)

7	<p>【政策分野 (8)】 構造改革の加速 化や国土強靱化 に資する農業生 産基盤整備の推 進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・ 見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・良好な営農条件を備えた農地の確保に資するため、農地の 大区画化や排水対策等を行う「農業競争力強化基盤整備事 業」について、令和2年度予算概算要求 (95,190百万円) を行 った。(令和2年度予算案額：59,766百万円) ・農業水利施設の戦略的な保全管理に資するため、国営土地 改良事業等で造成した農業水利施設についての保全管理等 を行う「農業用排水施設の維持・保全」について、令和2年 度予算概算要求 (9,347百万円) を行った。(令和2年度予算案 額：9,329百万円) ・農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策に資するため、 農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等 の整備・改修等を行う「農地の防災保全 (補助)」について、 令和2年度予算概算要求 (52,212百万円) を行った。(令和2年 度予算案額：65,191百万円) <事前分析表の変更> ・測定指標「震災の被災地域における営農再開が可能となる 農地面積」について、「農業・農村の復興マスタープラン」を 踏まえ、最新の復旧状況を市町村に聞き取りを行い、目標値 を設定することとした。 ・測定指標「海岸堤防等の個別施設毎の長寿命化計画 (個別 施設計画) の策定率」、「南海トラフ巨大地震・首都直下地震 等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防 等の整備率 (計画高までの整備と耐震化)」及び「南海トラフ 巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地 域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率」につ いて、社会資本整備重点計画に記載された海岸四省庁 (国土 交通省水管理・国土保全局、港湾局、農林水産省農村振興局、 水産庁) 全体の目標値を採用することとした。</p>
8	<p>【政策分野 (9)】 需要構造等の変 化に対応した生 産・供給体制の改 革</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・ 見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算要求> ・小麦・大豆の生産量の増加を図るため、引き続き「水田活 用の直接支払交付金」について、令和2年度予算概算要求 (321,500百万円) を行った。(令和2年度予算案額：305,000 百万円) また、産地競争力の強化を図るため、「強い農業・担 い手づくり総合支援交付金」について、令和2年度予算概算要 求 (29,607百万円) を行った。(令和2年度予算案額：20,020 百万円) ・自給飼料の一層の拡大等を図るとともに、肉用牛の生産基 盤の強化に向けて、引き続き、肉用牛の改良、国産飼料の一 層の生産と着実な利用拡大を図るための「畜産生産力・生産</p>

				<p>体制強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(1,636百万円)を行った。(令和2年度予算案額:900百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用子牛生産者補給金制度等を実施し、肉用牛子牛生産の安定を図るため、引き続き「牛肉等関税財源畜産産業振興対策交付金」について、令和2年度予算概算要求(118,633百万円)を行った。(令和2年度予算案額:35,281百万円) ・令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「新しい園芸産地づくり支援事業」について、「事業内容の一部改善」と評価され、外部有識者から「輸入品からのシェア奪還を事業目的で明確にする必要」等の指摘がされた。これを受け、輸入品のシェア奪還の取組を強化する等事業内容を見直し、「時代を拓く園芸産地づくり支援」について、令和2年度予算概算要求(1,501百万円)を行った。(令和2年度予算案額:1,104百万円)
9	<p>【政策分野(11)】 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等</p>	<p>進展が大きくない</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質かつ低廉な農業資材を供給できる環境を整えるため、引き続き農業競争力強化プログラムや農業競争力強化支援法に基づく施策の実施状況や効果を把握し、施策推進上の新たな課題を抽出するために国内外の農業資材価格等を調査する「農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査事業」について、令和2年度予算概算要求(81百万円)を行った。(令和2年度予算案額:74百万円) ・GAPの団体認証取得を通じて産地リスクを分析評価し低減する取組等を支援する「持続的生産強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(23,314百万円)を行った。(令和2年度予算案額:19,371百万円) ・GAP認証審査機関の新規参入の取組等を支援する「有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業」について、令和元年度補正予算に反映した。(令和元年度補正予算額:100百万円)
10	<p>【政策分野(13)】 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準の有機農業を推進するため、指導員育成等による人材の育成、有機農業者のネットワーク構築等による農産物の安定供給体制の構築、流通・加工・小売等事業者等と連携したバリューチェーンの構築等を総合的に支援する「持続的生産強化対策事業」について、令和2年度予算概算要求(23,314百万円)を行った。(令和2年度予算案額:19,371百万円)また、環境保全型農業直接支払交付金について、有機農業への交付単価引上げを反映して令和2年度予算概算要求(2,700百万円)を行った。(令和2年度予算案額:2,451百万円)

11	<p>【政策分野(14)】 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能の発揮を促進するための取組に資するため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「多面的機能支払交付金」について、令和2年度予算概算要求（49,300百万円）を行った。（令和2年度予算案額：48,652百万円） ・集約とネットワーク化による集落機能の維持等に資するため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援する「農山漁村振興交付金」について、令和2年度予算概算要求（10,010百万円）を行った。（令和2年度予算案額：9,805百万円） ・鳥獣被害対策の推進に資するため、市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策等を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、令和2年度予算概算要求（11,800百万円）を行った。（令和2年度予算案額：10,010百万円）
12	<p>【政策分野(15)】 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入・活用に向けて、農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用する取組に関する支援を行う「持続可能な循環資源活用総合対策事業」について、令和2年度予算概算要求（163百万円）を行った。（令和2年度予算案額：98百万円） ・令和元年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「食料産業・6次産業化交付金」について、これまでの6次産業化の取組は、個々の農林漁業者が加工や直売に取り組むケースが多く、全体としては、一定の成果が現れているものの、販路開拓に行き詰るなど、経営改善につながっていないケースも見られることから、消費者向けの商品だけでなく、農林漁業者が簡易で低コストな加工設備等により食品製造業や外食産業等向けに一次加工を行うなどニーズのある分野における取組を促進することとし、令和2年度予算概算要求（7,074百万円）を行った。（令和2年度予算案額：2,534百万円）
13	<p>【政策分野(16)】 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等</p>	相当程度 進展あり	改善・ 見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と農村の交流等に資するため、国民及び訪日外国人旅行者のグリーン・ツーリズムの潜在需要への対応強化に寄与するとともに、都市及びその周辺の地域における農業の振興

				に資するため、都市住民に対する都市農業の理解の促進に寄与する「農山漁村振興交付金」について、令和2年度予算概算要求（10,010百万円）を行った。（令和2年度予算案額：9,805百万円）
--	--	--	--	---

表6 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式) (令和2年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	戦略的な研究開発と技術移転の加速化	概ね目標を達成した	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の視点からの改善を図りつつ、今後の研究開発を推進する。</p> <p>① 成果の社会実装を見据えた研究開発 ② 農林漁業者等のニーズを踏まえた研究開発 ③ 研究開発の定量的なアウトカム目標の設定 ④ 異分野・海外の研究動向の把握 ⑤ 研究成果の戦略的な知的財産管理</p>

表7 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (令和元年8月30日、令和2年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
農業農村整備事業等				
1	国営かんがい排水事業(直轄)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、2地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
3	独立行政法人水資源機構事業(独立行政法人事業)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について水資源確保を図るための農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
4	農業競争力強化農地整備事業(補助)(4地区)	継続が妥当(4地区)	引き続き推進(4地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き4地区を継続することとした。
5	水利施設等保全高度化事業(補助)(12地区)	継続が妥当(12地区)	引き続き推進(12地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き12地区を継続することとした。
6	農村地域防災減災事業(補助)(10地区)	継続が妥当(10地区)	引き続き推進(10地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き10地区を継続することとした。

	地区)	区)	地区)	た。
林野公共事業				
7	国有林直轄治山事業(直轄)(7地区)	計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	改善・見直し(7地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、7地区について治山事業に必要な経費を要求した。
8	民有林直轄治山事業(直轄)(2地区)	計画を変更の上、継続が妥当(2地区)	改善・見直し(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、2地区について治山事業に必要な経費を要求した。
9	直轄地すべり防止事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求で、1地区について治山事業に必要な経費を要求した。
10	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、1地区を継続することとした。
11	民有林補助治山事業(補助)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、1地区を継続することとした。
12	水源林造成事業(国立研究開発法人事業)(24地区)	継続が妥当(24地区)	引き続き推進(24地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き24地区を継続することとした。
水産関係公共事業				
13	水産物供給基盤整備事業(補助)(7地区)	計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	改善・見直し(7地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、1地区を継続することとした。
14	水産資源環境整備事業(補助)(8地区)	継続が妥当(1地区) 計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	引き続き推進(1地区) 改善・見直し(7地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き8地区(うち7地区は計画を変更)を継続することとした。

		区)		
--	--	----	--	--

表8 研究開発を対象として評価を実施した政策（終了時）（令和2年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	研究開発の成果が広く活用されるよう、普及・実用化を推進するとともに、実施した研究を検証し、今後の研究開発や施策へ反映する。

表9 公共事業を対象として評価を実施した政策（完了後）（令和元年8月30日、令和2年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
農業農村整備事業等			
1	国営かんがい排水事業（直轄）（6地区）	一定の事業効果の発現が認められる（6地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
4	特定中山間保全整備事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
5	農用地総合整備事業（国立研究開発法人事業）（1地区）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
6	戸別所得補償実	一定の事	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に

	施円滑化基盤整備事業(補助)(1地区)	業効果の発現が認められる(1地区)	反映する。
7	農業競争力強化基盤整備事業(補助)(9地区)	一定の事業効果の発現が認められる(9地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
8	農村地域防災減災事業(補助)(3地区)	一定の事業効果の発現が認められる(3地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
林野公共事業			
9	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
10	民有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
11	直轄地すべり防止事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
12	森林環境保全整備事業(直轄)(25地区)	一定の事業効果の発現が認められる(25地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
13	民有林補助治山事業(補助)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
14	特定中山間保全	一定の事	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映す

	整備事業(国立研究開発法人事業) (1地区)	業効果の 発現が認められる (1地区)	る。
水産関係公共事業			
15	水産物供給基盤整備事業(補助) (12地区)	一定の事業効果の 発現が認められる (12地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
16	水産資源環境整備事業(補助)(13地区)	一定の事業効果の 発現が認められる (13地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
17	海岸保全施設整備事業(補助)(1地区)	一定の事業効果の 発現が認められる (1地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。

經濟産業省

経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日、令和2年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（1,500百万円）を行った（令和2年度予算案額：900百万円）。
2	次世代人工知能・ロボット中核技術開発【新規テーマ：ヒトと共進化する次世代人工知能に関する技術開発事業】	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（6,300百万円の内数）を行った（令和2年度予算案額：5,000百万円の内数）。
3	IoT 社会実現のための革新的センシング技術開発	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（2,000百万円）を行った（令和2年度予算案額：750百万円）。
4	官民による若手研究者発掘支援事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（2,000百万円）を行った（令和2年度予算案額：1,050百万円）。
5	エネルギー・環境分野の官民による若手研究者発掘支援事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（750百万円）を行った（令和2年度予算案額：450百万円）。
6	プラスチック有効利用高度化事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（1,830百万円）を行った（令和2年度予算案額：1,000百万円）。
7	炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（850百万円）を行った（令和2年度予算案額：655百万円）。
8	革新的ロボット研究開発等基盤構築事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（600百万円）を行った（令和2年度予算案額：350百万円）。
9	次世代複合材創製技術開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（1,850百万円）を行った（令和2年度予算案額：1,450百万円）。
10	再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業【新規テーマ：再生医療製造基盤技術開発事業】	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（5,130百万円の内数）を行った（令和2年度予算案額：3,800百万円の内数）。

11	カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（2,000百万円）を行った（令和2年度予算案額：0円）。</p>
12	水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（7,500百万円）を行った（令和2年度予算案額：5,250百万円）。</p>
13	太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（4,000百万円）を行った（令和2年度予算案額：3,000百万円）。</p>
14	再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業【新規テーマ：多端子多用途直流送配電システムの基盤技術開発事業】	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（3,800百万円の内数）を行った（令和2年度予算案額：3,190百万円の内数）。</p>
15	バイオ燃料の生産システム構築のための技術開発事業費	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（4,500百万円）を行った（令和2年度予算案額：4,500百万円）。</p> <p>※ 事業名は、概算要求後に「カーボンリサイクル技術等を活用したバイオジェット燃料生産技術開発事業」に変更した。</p>
16	カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業費【新規テーマ：CO2リサイクル液体燃料等製造に係る研究開発事業】	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（18,000百万円の内数）を行った（令和2年度予算案額：15,503百万円の内数）。</p>
17	カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業費【新規テーマ：CO2分離回収技術の研究開発事業／先進的二氧化碳素固体吸収材の石炭燃焼排ガス適用性研究事業】	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求（18,000百万円の内数）を行った（令和2年度予算案額：15,503百万円の内数）。</p>
18	官民による若手研究者発掘支援事業	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を令和2年度予算事業（1,050百万円の内数）に反映した。</p> <p>※AMED 事業が対象。</p>
19	ムーンショット型研究開発事業	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を平成30年度第2次補正予算事業（20,000百万円）に反映した。</p>

20	規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発事業	<予算要求> 政策評価結果を令和元年度補正予算事業（2,830百万円）に反映した。
21	革新的環境イノベーション戦略加速プログラム【テーマ：炭素循環型セメント製造プロセス技術開発事業】	<予算要求> 政策評価結果を令和元年度補正予算事業（3,700百万円の内数）に反映した。
22	安全安心なドローン基盤技術開発	<予算要求> 政策評価結果を令和元年度補正予算事業（1,608百万円）に反映した。
23	ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業	<予算要求> 政策評価結果を令和元年度補正予算事業（110,000百万円）に反映した。

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策（令和元年10月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業（1事業）	<予算要求> 政策評価結果を令和2年度予算事業に反映した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和元年6月7日、7月1日、10月1日、11月18日、令和2年2月25日、3月16日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	航空機製造事業法における資格要件の見直し	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「航空機製造事業法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第62号）」が令和元年7月19日に公布された。
2	外国為替及び外国貿易法に基づく輸出管理	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和元年政令第71号）」が令和元年8月7日に公布された。
3	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制等	<法令改正> 政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令（令和元年政令第168号）」が令和元年11月22日に公布された。

4	断熱材の熱損失防止性能の向上を進める政策	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第10号）」が令和2年1月24日に公布された。</p>
5	特定エネルギー消費機器として定める乗用自動車の範囲に電気自動車を追加	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第10号）」が令和2年1月24日に公布された。</p>
6	強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための各種制度の整備等の措置を講ずる政策（10件）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月）。</p>
7	我が国のエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保を図るため、再生可能エネルギーの導入拡大を規制的手法の導入により推進する政策（4件）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月）。</p>
8	小出力発電設備及び自家用電気工作物の保守点検を行う事業者に対する適切な規律の確保（2件）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年2月）。</p>
9	QRコード決済事業者等のセキュリティ対策強化等（2件）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律案」を国会に提出した（令和2年2月）。</p>
10	特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上のための措置の創設（4件）	<p><法令改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、本政策を盛り込んだ「割賦販売法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和2年3月）。</p>

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	オープン・イノベーションを促進するための税制措置の創設	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、オープン・イノベーションを促進するための税制措置の創設に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
2	産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置の延長に関する税制措置に</p>

		ついて、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。
3	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長等	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長等に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱においては、措置されなかった）。</p>
5	特定の用途に供する重油、天然ガス、石炭に係る石油石炭税の軽減措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、特定の用途に供する重油、天然ガス、石炭に係る石油石炭税の軽減措置の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
6	金属鉱業等鉱害防止準備金制度の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、金属鉱業等鉱害防止準備金制度の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱においては、措置されなかった）。</p>
7	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
8	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
9	特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例及び特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等（エンジェル税制の拡充）	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例及び特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除等（エンジェル税制の拡充）に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>

10	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
11	非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予及び免除制度の見直し	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予及び免除制度の見直しに関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱においては、措置されなかった）。</p>
12	第三者への事業承継の促進に資する税制措置の創設	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、第三者への事業承継の促進に資する税制措置の創設に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱においては、措置されなかった）。</p>
13	交際費の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、交際費の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）措置の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>
14	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>
15	非製品ガスに係る石油石炭税の還付措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、非製品ガスに係る石油石炭税の還付措置の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
16	海外投資等損失準備金の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、海外投資等損失準備金の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
17	省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充及び延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>

18	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>
19	特定原子力施設炉心等除去準備金の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、特定原子力施設炉心等除去準備金の延長に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
20	電気供給業における託送料金を控除する収入割の特例措置等	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、電気供給業における託送料金を控除する収入割の特例措置等に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
21	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例の拡充	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例の拡充に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、措置された）。</p>
22	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置	<p><税制改正></p> <p>政策評価結果を踏まえ、公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置に関する税制措置について、令和2年度改正要望を行った（令和2年度税制改正大綱において、要件等を見直した上で措置された）。</p>

（事後評価）

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/meti_h25.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1-1】 経済基盤	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>※【施策1-2】新陳代謝（令和2年度概算要求額：1,400百万円（令和2年度予算案額：1,004百万円）の内数</p>
2	【施策1-2】 新陳代謝	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：1,400百万円（令和2年度予算案額：1,004百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：2名増員</p>

3	【施策1-3】 技術革新	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求額：18,500百万円（令和2年度予算案額：2,423百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：4名増員</p>
4	【施策1-4】 基準認証	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求額：2,921百万円（令和2年度予算案額：2,524百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：1名増員</p>
5	【施策1-5】 経済産業統計	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求額：1,623百万円（令和2年度予算案額：1,507百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：1名増員</p> <p><事前分析表> 「調査項目の見直し、調査方法の効率化・自動化の推進等の実施状況」を新たな測定指標として設定。</p>
6	【施策2-1】 ものづくり	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求額：27,072百万円（令和2年度予算案額：22,368百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：3名増員</p>
7	【施策2-2】 データ利活用	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求額：11,130百万円（令和2年度予算案額：8,828百万円）</p> <p><機構・定員要求> 機構：2名新設 定員：5名増員</p> <p><事前分析表> 「ビッグデータ、AIを活用している企業比率」を新たな測定指標として設定。</p>
8	【施策2-3】 サービス	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求額：7,341百万円（令和2年度予算案額：3,192百万円）</p> <p><機構・定員要求> 定員：1名増員</p>
9	【施策2-4】 クールジャパン	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求額：4,613百万円（令和2年度予算案額：4,384百万円）</p> <p><事前分析表></p>

				「海外における日本由来のコンテンツ産業市場規模」、「外国人旅行消費額」を新たな測定指標として設定。
10	【施策3-1】 重要技術マネジメント	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>※【施策4-4】貿易管理（令和2年度概算要求額：2,554百万円（令和2年度予算案額：1,872百万円））の内数</p> <p><事前分析表></p> <p>「認定技術等情報漏えい防止措置認証機関の数」を新たな測定指標として設定。</p>
11	【施策3-2】 サイバーセキュリティ	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：3,530百万円（令和2年度予算案額：2,924百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>「SECURITY ACTION 制度において、2つ星を取得した事業者の数」を新たな測定指標として設定。</p>
12	【施策3-3】 産業保安・危機管理	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：3,625百万円（令和2年度予算案額：4,258百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：5名増員</p>
13	【施策4-1】 国際交渉・連携	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：6,152百万円（令和2年度予算案額：3,721百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：1名増員</p>
14	【施策4-2】 海外市場開拓支援	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：8,520百万円（令和2年度予算案額：8,383百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：4名増員</p>
15	【施策4-3】 対内投資	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：39百万円（令和2年度予算案額：39百万円）</p>
16	【施策4-4】 貿易管理	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：2,554百万円（令和2年度予算案額：1,872百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>機構：1名新設 定員：9名増員</p>
17	【施策5-1】 経営革新・創業促進	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：60,214百万円（令和2年</p>

				<p>度予算案額：44,991百万円)</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：15名増員</p> <p><事前分析表></p> <p>「中小企業の海外子会社保有率」を新たな測定指標として設定。</p>
18	【施策5-2】 事業環境整備	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：24,254百万円（令和2年度予算案額：23,162百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>「事業引継ぎセンターのマッチング件数」を新たな測定指標として設定。</p>
19	【施策5-3】 経営安定・取引適正化	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：4,368百万円（令和2年度予算案額：4,318百万円）</p>
20	【施策5-4】 地域産業	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：2,189百万円（令和2年度予算案額：1,404百万円）</p> <p><事前分析表></p> <p>「地域未来投資促進法を活用し3年間で2,000社程度の支援を目指す」を新たな測定指標として設定。</p>
21	【施策5-5】 福島・震災復興	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：24,142百万円（令和2年度予算案額：6,921百万円）</p>
22	【施策6-1】 資源・燃料	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：285,295百万円（令和2年度予算案額：299,405百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：2名増員</p>
23	【施策6-2】 新エネルギー・省エネルギー	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：376,920百万円（令和2年度予算案額：317,859百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：3名増員</p>
24	【施策6-3】 電力・ガス	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：172,744百万円（令和2年度予算案額：166,895百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <p>定員：1名増員</p>
25	【施策6-4】 環境	相当程度 進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求額：4,865百万円（令和2年度</p>

				予算案額：4,379百万円) <機構・定員要求> 定員：1名増員
26	【施策7-1】 製品安全	目標達成	引き続き推進	<予算要求> ※【施策3-3】産業保安・危機管理（令和2年度概算要求額：3,625百万円（令和2年度予算案額：4,258百万円）の内数
27	【施策7-2】 商取引安全	相当程度 進展あり	引き続き推進	<予算要求> 令和2年度概算要求額：321百万円（令和2年度予算案額：272,633百万円） <事前分析表> 「キャッシュレスを通じたデータの利活用により、国全体の生産性が向上し、店舗や消費者等がそれぞれ付加価値を享受できる社会の実現を目指す」を新たに達成すべき目標として追加。 「キャッシュレス決済比率」を新たな測定指標として設定。
28	【施策7-3】 化学物質管理	相当程度 進展あり	引き続き推進	<予算要求> 令和2年度概算要求額：579百万円（令和2年度予算案額：548百万円）

表6 規制を対象として評価を実施した政策（令和2年3月27日、3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	計量法に係る生体内の圧力の計量に用いられている単位規制の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	薬事法等の一部改正に伴う特許法施行令改正	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表7 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ガス事業者が新設したガス事業用の償却資産に係る特例措置	措置の継続が妥当	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、本措置を継続することとした。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(未着手・未了)(令和元年10月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業(2事業)	事業の継続が妥当	引き続き推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、2事業を継続することとし、令和2年度予算事業に反映した。

国土交通省

国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和元年8月28日、8月30日、令和2年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	建築物と地盤に係る構造規定の合理化による都市の再生と強靱化に資する技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約340百万円)
2	非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能指標および評価プログラムの開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約42百万円)
3	空き家の管理不全化に対する予防的対策効果の定量化に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約45百万円)
4	災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約42百万円)
5	スマートシティの推進支援のための主要な都市問題解決に係る計画評価技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約55百万円)
6	自動運転空港除雪車両の導入に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約29百万円)
7	現場の環境変化を考慮した土木施工の安全対策の高度化に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 <課題採択> 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。

		(研究費総額 約55百万円)
8	災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	<p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。</p> <p>< 課題採択 ></p> <p>評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。</p> <p>(研究費総額 約139百万円)</p>
9	複数広視野カメラを用いた建設機械周辺の安全性確保技術の開発	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
10	コンクリート構造物の予防保全による延命化を目的としたけい酸塩系表面含浸材の開発	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
11	AIを活用したトンネル切羽の地質評価と肌落ち予測支援による災害防止に関する研究開発	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
12	自動復元設計技術と深層学習を融合させた橋梁維持管理システムの開発	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約12百万円)</p>
13	デジタル打音検査とAI・シミュレーションの統合的活用によるコンクリート内部構造診断の実現	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
14	耐久性・靱性及び座屈回避機構を備えた複合材料ブレース材に関する研究	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約20百万円)</p>
15	地中レーダーによる地下埋設物データベースの構築と油圧ショベルによる掘削時の埋設物損傷回避動作の実現	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約 20 百万円)</p>
16	無人化施工における生体情報を活用した生産性向上のための分析評価システム	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約 20 百万円)</p>
17	セメント系ハイブリッド3Dプリンターの開発	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約 20 百万円)</p>
19	『中小建設業を対象とした映像を活用したIoT施工法(Visual-Construction)』の開発ー映像・画像情報を利用した4次元CIMとスマート土木の実現ー	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約 20 百万円)</p>
19	ジェットエンジン出力停止および航法計器異常を引き起こす高濃度氷晶雲の実態把握と検出法・予測法開発に関する基礎的研究	<p>< 予算執行 ></p> <p>評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。</p> <p>(研究費総額 約 60 百万円)</p>
20	常時微動計測による橋脚の固有振動数	< 予算執行 >

	同定システムの開発	評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 52 百万円)
21	大規模災害時における海上・航空輸送に関わるボトルネック解析	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 60 百万円)
22	次世代優良住宅耐震システムの開発	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 212 百万円)
23	木造屋根の耐久性・施工性向上のための防水・通気工法の開発	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 20 百万円)
24	ストック中古流通拡大へ向けた既存住宅の活用の為の構造判定システムの開発	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 59 百万円)
25	高減衰ハイブリッドスチール建築システムの開発と生産システムの合理化	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 178 百万円)
26	組立鉄筋ユニットを用いた住宅用基礎の設計・施工指針に関する技術開発	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 16 百万円)
27	ディスク形ダイレクトドライブモーターの開発	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 < 課題採択 > 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。(研究費総額 約 94 百万円)
28	プレキャスト工法の特徴を考慮した鉄道高架橋の設計法の開発	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求を行った。 < 課題採択 > 評価結果を踏まえ、新規課題として採択した。 (研究費総額 約 120 百万円)
29	地方鉄道向けの無線式列車制御システムの開発	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約 301 百万円)
30	軌間の異なる在来線間での軌間可変台車の開発	< 予算執行 > 評価結果を踏まえ、令和元年度予算執行に反映した。

表2 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和2年度予算概算要求に係る評価>(令和元年8月28日公表)
事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)(5件)	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求で、必要な経費を要

		求した。(5件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(5件)
2	官庁営繕事業 (3件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求で、必要な経費を要求した。(3件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(3件)
3	船舶建造事業 (5件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求で、必要な経費を要求した。(5件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(5件)
4	海上保安官署施設整備事業 (1件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求で、必要な経費を要求した。(1件) <事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)

表3 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和元年度予算に係る評価> (令和元年8月28日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 (補助事業等) (23件)	<予算執行> 評価結果を踏まえ、23件について令和元年度予算執行に反映した。

表4 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和元年度補正予算に係る評価(直轄事業等)> (令和2年1月30日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	港湾整備事業 (直轄事業等) (1件)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(1件)
2	船舶建造事業 (4件)	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。(表2 No. 3のうち、4件の再掲)

表5 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和元年度補正予算に係る評価(補助事業等)> (令和2年1月31日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	市街地整備事業（補助事業等）（1件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
2	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（32件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（32件）

表6 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和2年度予算に係る評価(直轄事業等)>（令和2年3月30日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	道路・街路事業（直轄事業等）（17件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（17件）
2	港湾整備事業（直轄事業等）（6件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（6件）
3	空港整備事業（直轄事業等）（1件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
4	ダム事業（直轄事業等）（5件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（表2 No.1の再掲）
5	官庁営繕事業（3件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（表2 No.2の再掲）
6	海上保安官署施設整備事業（1件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（表2 No.4の再掲）

表7 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<令和2年度予算に係る評価(補助事業等)>（令和2年3月31日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（補助事業等）（110件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（110件）
2	ダム事業（補助事業等）（2件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
3	砂防事業等（補助事業等）（257件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（257件）
4	海岸事業（補助事業等）（2件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
5	道路・街路事業（補助事業等）（16件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（16件）
6	市街地整備事業（補助事業等）（4件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（4件）

7	港湾整備事業（補助事業等）（1件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（1件）
8	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）（58件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（58件）
9	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）（8件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（8件）
10	都市公園等事業（補助事業等）（2件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）
11	下水道事業（補助事業等）（28件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（28件）
12	小笠原諸島振興開発事業（2件）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、新規事業として採択した。（2件）

表8 規制を対象として評価を実施した政策（平成31年4月11日、令和元年6月21日、10月17日、10月24日、11月18日、令和2年2月3日、2月6日、3月5日、3月26日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	長屋又は共同住宅の延焼防止措置の合理化	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和元年6月19日、建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が公布された。
2	地方管理空港において空港機能施設事業を行う者の指定の欠格事由	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和元年9月6日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う国土交通省関係政令の整理等に関する政令が公布された。
3	公募占用計画の認定の有効期間の延長	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和元年10月18日、港湾法の一部を改正する法律案が国会に提出された。
4	国際戦略港湾の港湾運営会社に対する運営計画の記載事項の追加の義務付け	
5	窓その他の開口部を有しない居室の範囲の合理化	<法令改正> 評価結果を踏まえ、令和元年12月11日、建築基準法施行令の一部を改正する政令が公布された。
6	吹抜き等の空間を設けた場合における面積区画の合理化	
7	警報設備の設置等の措置が講じられた場合における異種用途区画の合理化	
8	二以上の直通階段の設置基準の合理化	
9	共同住宅のメゾネット住戸の二以上の直通階段の取扱いの合理化	
10	排煙設備の設置基準の合理化	

11	敷地内に設けるべき通路の幅員の合理化	
12	特殊建築物等の内装制限の合理化	
13	避難安全検証法の見直し	
14	遊戯施設の客席部分に係る構造基準の具体化	
15	特定エネルギー消費機器として定める乗用自動車の範囲に電気自動車を追加	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年1月24日、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布された。</p>
16	移動等円滑化基本構想に記載されたとき事業主体となる施設設置管理者に実施義務が課される教育啓発特定事業の創設	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年2月4日、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
17	公共交通事業者等が遵守すべきソフト基準の創設	
18	公共交通事業者等に対するバリアフリー化の措置に関する協議への応諾義務の創設	
19	一定の公共交通事業者等が作成しなければならないハード・ソフト一体的な取組促進のための計画書への記載事項の追加	
20	自動運行補助施設の占用物件への追加及び占用の無余地性の要件の適用除外	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年2月4日、道路法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
21	利便増進誘導区域内に設けられる歩行者利便増進施設等に係る占用の無余地性の要件の適用除外	
22	限度超過車両の登録確認制度の創設	
23	特定車両停留施設を利用できる車両の種類の新設及び特定車両停留施設における特定車両の停留に係る許可制度の新設	
24	路外駐車場設置の届出・勧告及び駐車場出入口設置の制限等	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年2月7日、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
25	駐車施設の附置義務に係る特例	
26	地区整備計画の記載事項の追加	
27	居住環境向上用途誘導地区（仮称）における用途・容積率の制限の緩和等	
28	災害リスクの高いエリアにおける開発行為の抑制	

29	地域旅客運送サービス継続事業の実施者に対する特例措置	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年2月7日、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
30	貨客運送効率化事業の実施者に対する特例措置	
31	営業区域外の発着禁止規定の適用除外関係	
32	旅客の禁止行為の規制範囲拡大	
33	自家用有償旅客運送に係る特例の創設（観光旅客の対象への追加、登録更新期間の延長）	
34	マンション管理業者による重要事項の説明等に係る手続きの合理化・簡素化	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年2月28日、マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
35	マンションの管理計画の認定制度の創設	
36	除却の必要性に係る認定の対象の拡充	
37	団地における敷地分割制度の創設	
38	航空機の登録に関する制度の創設等	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年2月28日、無人航空機等の飛行による危害の発生を防止するための航空法及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出された。</p>
39	空港における小型無人機等の飛行の禁止等	
40	空港等の設置者等による施設の管理に関する基準の強化	
41	賃貸住宅管理業に係る登録制度の創設	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年3月6日、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案が国会に提出された。</p>
42	特定賃貸借契約の適正化のための措置等	
43	工事現場の技術者の配置要件に関する規制の合理化	<p><法令改正></p> <p>評価結果を踏まえ、建設業法施行令の一部を改正する政令を公布する予定（令和2年5月目途）。</p>
44	著しく短い工期の禁止	

表9 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長」を要望した。</p>
2	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置」を要望した。</p>
3	長期保有土地等に係る事業用資	<税制改正>

	産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長等	評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長等」を要望した。
4	投資信託の二重課税調整に係る所要の措置	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「投資信託等の二重課税調整に係る所要の措置」を要望した。
5	三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。
6	都市機能誘導区域外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「都市機能誘導区域外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。
7	市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。
8	省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充・延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充・延長」を要望した。
9	マンションの敷地分割の円滑化のための税制特例措置の創設	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「マンションの敷地分割の円滑化のための税制特例措置の創設」を要望した。
10	マンションの建替え等の円滑化に関する法律におけるマンション敷地売却事業の対象拡大（老朽化マンションへの拡充）に伴う税制特例措置の拡充	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「マンションの建替え等の円滑化に関する法律におけるマンション敷地売却事業の対象拡大（老朽化マンションへの拡充）に伴う税制特例措置の拡充」を要望した。
11	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換え特例等の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「防災街区整備事業に係る事業用資産の買換え特例等の延長」を要望した。
12	海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。
13	港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長」を要望した。
14	航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例	<税制改正> 評価結果を踏まえ、令和2年度税制改正要望において「航空機騒音

措置の延長	音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長」を要望した。
-------	--------------------------------------

表10 一般分野を対象として評価を実施した政策(政策アセスメントを実施した政策<令和2年度予算概算要求時>)
(令和元年8月28日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標2・政策目標5】 鉄道施設総合安全対策事業費補助における鉄道駅のホームドア整備に対する支援	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 鉄道施設総合安全対策事業費補助9,291百万円の内数)
2	【政策目標1】 老朽化マンション再生モデル事業の創設	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 2,000百万円)

表11 一般分野を対象として評価を実施した政策(政策アセスメントを実施した政策<令和元年度補正予算時>)
(令和2年1月16日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標9】 マイナンバーカード・マイナポータルと建設キャリアアップシステム(CCUS)の連携推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和元年度補正予算に反映した。 (補正予算額 600百万円)
2	【政策目標5】 自動車運送事業の安全総合対策事業(サポカー補助金)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和元年度補正予算に反映した。 (補正予算額 1,249百万円)

表12 一般分野を対象として評価を実施した政策(政策アセスメントを実施した政策<令和2年度予算案追加>)(令和2年1月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標20】 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。 (予算額 2,000百万円)
2	【政策目標20】 ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。 (予算額 1,000百万円)

(事後評価)

表13 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月28日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mlit_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1施策目標1】 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 住生活基本計画(全国計画)に基づき、居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図るため、目標達成に寄与する事務事業実施に係る予算要求を行った。 (概算要求額 43,944,347千円)
2	【政策目標1施策目標2】 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 住生活基本計画(全国計画)に基づき、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備するため、目標達成に寄与する事務事業実施に係る予算要求を行った。 (概算要求額 7,431,254千円)
3	【政策目標2施策目標3】 総合的なバリアフリー化を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き、全国のバリアフリー水準の底上げを図るための調査・検討や心のバリアフリーの推進を図るために必要な経費などの増額要求を行った。 (概算要求額 71,334千円)
4	【政策目標2施策目標4】 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 4,370,333千円)
5	【政策目標2施策目標5】 快適な道路環境等を創造する	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を推進しているところであるが、電線共同溝方式の整備コストが高いことや事業期間が長いこと等により、市街地等の幹線道路の無電柱化率の進展が大きくない結果(※)となっている。 引き続き、電線共同溝の整備に必要な予算要求を行うとともに、無電柱化の低コスト化手法に関する調査及び無電柱化

				<p>事業のスピードアップを図るための調査に必要な予算要求を行った。</p> <p>※市街地等の幹線道路の無電柱化率 目標値：20.0%（令和2年度まで） 実績値：17.4%（平成30年度） （概算要求額 133,562,014千円）</p>
6	<p>【政策目標2施策目標6】 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き水資源の確保、水源地域活性化等を推進するため、必要所要額を計上した。 （概算要求額 11,885,264千円）</p>
7	<p>【政策目標2施策目標7】 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 （概算要求額 25,000,484千円）</p>
8	<p>【政策目標2施策目標8】 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進するため、必要所要額を計上した。 （概算要求額 31,546,026千円）</p>
9	<p>【政策目標3施策目標9】 地球温暖化防止等の環境の保全を行う</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 （概算要求額 11,817,528千円）</p>
10	<p>【政策目標4施策目標10】 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 （概算要求額 20,711,786千円）</p>
11	<p>【政策目標4施策目標11】 住宅・市街地の防</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p>

	災性を向上する			(概算要求額 155,778,500千円)
12	【政策目標4施策 目標12】 水害・土砂災害の 防止・減災を推進 する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き水害・土砂災害の防止・減災 を推進するため、必要所要額を計上した。 (概算要求額 769,331,325千円)
13	【政策目標4施策 目標13】 津波・高潮・侵食 等による災害の 防止・減災を推進 する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き津波・高潮・侵食等による災 害の防止・減災対策を推進するため、必要所要額を計上した。 (概算要求額 27,014,153千円)
14	【政策目標5施策 目標14】 公共交通の安全 確保・鉄道の安全 性向上、ハイジャ ック・航空機テロ 防止を推進する	進展が大 きくない	引き続き 推進	<予算要求> 目標を達成している指標がある一方で、目標に対して引き 続き推進が必要な施策もあり、今後より一層の取組が求めら れる。このため、公共交通の安全確保に向けて各モードの取 組を継続して実施する必要があり、所要額を計上した。 (概算要求額 172,835,757千円)
15	【政策目標5施策 目標15】 道路交通の安全 性を確保・向上す る	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必 要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 685,195,352千円)
16	【政策目標5施策 目標16】 自動車事故の被 害者の救済を図 る	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価に係る施策については順調に推移しており、施策 目標について令和元年度は「目標達成」の評価を得ていると ころだが、被害者対策事業の一層の充実を図るため、自動車 事故被害者の要望等を踏まえ、一貫症例研究型委託病床の拡 充や介護料の支給対象の拡充等のための所要額を計上した。 (概算要求額 16,109,243千円)
17	【政策目標5施策 目標17】 自動車の安全性 を高める	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 車両の安全対策により、平成22年から令和2年までに交通 事故死者数を1,000人削減することを目標としており、平成 27年時点で735人の削減を達成している。着実に進捗してい るが、目標の達成に向け対策強化が不可欠であり、評価結果 を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるた め、所要額を計上した。 (概算要求額 9,429,634千円)
18	【政策目標5施策 目標18】 船舶交通の安全	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必 要があるため、所要額を計上した。

	と海上の治安を確保する			(概算要求額 138,082,575千円)
19	【政策目標6施策目標19】 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 225,462,747千円)
20	【政策目標6施策目標20】 観光立国を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 73,382,570千円)
21	【政策目標6施策目標21】 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 150,185千円)
22	【政策目標6施策目標22】 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 676,074,000千円)
23	【政策目標6施策目標23】 整備新幹線の整備を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 81,136,900千円)
24	【政策目標6施策目標24】 航空交通ネットワークを強化する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 羽田・成田両空港の空港処理能力拡大(約8万回)に向けて、必要となる誘導路や航空保安施設等の施設整備について2019年度末までに完了。2020年度は、新たな航空ネットワークの強化に向けて所要の金額を計上した。 (概算要求額 362,085,600千円)
25	【政策目標7施策目標25】 都市再生・地域再生を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 40,457,324千円)
26	【政策目標8施策	進展が大	引き続き	<予算要求>

	目標26】 鉄道網を充実・活性化させる	きくない	推進	評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 24,752,653千円)
27	【政策目標8施策 目標27】 地域公共交通の維持・活性化を推進する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 29,023,305千円)
28	【政策目標8施策 目標28】 都市・地域における総合交通戦略を推進する	進展が大 きくない	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 831,000千円)
29	【政策目標8施策 目標29】 道路交通の円滑化を推進する	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 230,958,000千円)
30	【政策目標9施策 目標30】 社会資本整備・管理等を効果的に推進する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効率的に推進するため、評価結果を踏まえつつ、各種取り組みを推進するにあたり必要な経費について要求した。 (概算要求額 1,846,837千円)
31	【政策目標9施策 目標31】 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	進展が大 きくない	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、不動産市場の持続的な発展を更に推進するため、市場の整備や、適正な土地利用のための条件整備に向けた取組等について支援を図るための予算を要求した。 (概算要求額 5,229,833千円)
32	【政策目標9施策 目標32】 建設市場の整備を推進する	目標達成	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き建設企業の健全な経営環境の整備や技能労働者の確保・育成を図るとともに、我が国建設業の海外展開を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 1,701,374千円)
33	【政策目標9施策 目標33】 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	進展が大 きくない	引き続き 推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き国土交通統計における統計利用者の利便性の向上を推進していくため、必要となる統計調査を実施するための所要額を計上した。 (概算要求額 935,364千円)
34	【政策目標9施策	進展が大	引き続き	<予算要求>

	目標34】 地籍の整備等の 国土調査を推進 する	きくない	推進	<p>評価結果を踏まえ、令和2年度から始まる第7次国土調査事業十箇年計画に基づき地籍整備を一層推進していくため、市町村等による地籍調査への支援のほか、国直轄の基本調査の実施、国土調査法第19条第5項に基づく民間事業者等による地籍調査以外の測量成果の活用促進のための所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 6,788,675千円)</p> <p><制度改正></p> <p>地籍調査を円滑かつ迅速に進めるため、所有者探索を容易にし、所有者不明等の場合でも調査を進められるよう、調査手続を見直すとともに、都市部・山村部の地域特性に応じた効率的調査手法の導入を内容とする国土調査法等の改正を含む「土地基本法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(令和2年2月)。</p>
35	【政策目標9施策 目標35】 自動車運送業の 市場環境整備を 推進する	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き自動車運送業の市場環境整備を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 232,916千円)</p>
36	【政策目標9施策 目標36】 海事産業の市場 環境整備・活性化 及び人材の確保 等を図る	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、今後も引き続き海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図るため、現在の施策を推進していく上で必要な経費を要求した。</p> <p>(概算要求額 10,446,175千円)</p>
37	【政策目標10施 策目標37】 総合的な国土形 成を推進する	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 2,130,294,251千円)</p>
38	【政策目標10施 策目標38】 国土の位置・形状 を定めるための 調査及び地理空 間情報の整備・活 用を推進する	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 3,753,830千円)</p>
39	【政策目標10施 策目標39】 離島等の振興を 図る	進展が大 きくない	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>離島等の振興を図る事業において、目標値として離島地域の総人口を令和2年度時点で345千人以上、奄美群島の総人口を令和5年度時点で103千人以上、小笠原村の総人口を令和5年度時点で2,600人以上と設定している。</p>

				引き続き離島等の振興を図り、令和2年度及び5年度までに目標達成する必要があるため、増額要求を行った。 (概算要求額 71,061,128千円)
40	【政策目標10施策目標40】 北海道総合開発を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き北海道総合開発計画を着実に推進するため、①食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成、②農林水産業・食関連産業の振興、③世界水準の観光地の形成、④強靱で持続可能な国土の形成等に必要な所要額を計上した。 (概算要求額 598,979,190千円)
41	【政策目標11施策目標41】 技術研究開発を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 国土交通省技術基本計画に基づき、技術研究開発の特性に応じた施策を展開するために必要な経費を要求した。 (概算要求額 22,249,391千円)
42	【政策目標11施策目標42】 情報化を推進する	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 近年、政府機関や交通分野においてもITの利活用が急速に進展してきており、それに伴いIT障害発生リスクも高まってきている。そのため、豊かな国民生活の実現、並びに経済社会の活力の向上や持続的発展において、IT障害を確実に防止するための施策を行うことは極めて重要であり、目標を国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数を0件としているが、平成30年度の実績で2件となっているため、IT障害発生件数0件の目標を達成するために増額要求を行った。 (概算要求額 4,881,319千円)
43	【政策目標12施策目標43】 国際協力、連携等を推進する	進展が大きくない	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 2,266,549千円)
44	【政策目標13施策目標44】 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、引き続き現在の施策を推進していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 21,947,956千円)

表14 政策レビューを実施した政策（令和2年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国土形成計画	施策の実	引き続き	<引き続き推進>

	(全国計画)の 中間点検	施状況等 について 分析を行 い、課題 等を明ら かにした	推進	評価結果を踏まえ、計画の内容や計画を支えるデータ 等が幅広い層に利活用してもらえよう情報発信の見直 しを行っていくとともに、今後の国土形成計画のあり方 について、引き続き検討していく。
2	既存住宅流通市 場の活性化	施策の実 施状況等 について 分析を行 い、課題 等を明ら かにした	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、既存流通市場における仲介円滑化・ 適正化のため、木造戸建て住宅の評価手法改善や空き家 の取引円滑化等を推進するとともに、既存住宅の売り手 及び買い手への支援としてインスペクションの普及促進 や消費者への不安払拭のための取組等を検討する。また、 住宅ストックの「質」の向上のための取組を促進する。
3	港湾における大 規模地震・津波 対策	施策の実 施状況等 について 分析を行 い、課題 等を明ら かにした	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、地震対策として、耐震強化岸壁の整 備等のハード施策を推進するとともに、津波対策として、 海岸堤防の整備等のハード施策を推進する。また、訓練を 踏まえた港湾 BCP の更新や各地方ブロック間の更なる連 携強化等のソフト施策を推進する。
4	地震津波災害時 における水路に 関する情報提 供の充実	施策の実 施状況等 について 分析を行 い、課題 等を明ら かにした	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、緊急海上輸送ルート of 早期確保の ため、調査作業マニュアルの普及・浸透に務めるととも に、GPS 衛星を用いた測量により基礎情報の整備を推進す る。また船舶交通安全のための情報提供については、更な る利用者の拡大を図るとともに、効果的な情報提供を推 進する。

表15 規制を対象として評価を実施した政策（令和2年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	准定期運送用操 縦士の資格の創 設	必要性及 び有効性 が認めら れる	引き続き 推進	(航空法の一部を改正する法律(平成23年法律第50号) 関係) <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
2	操縦者に対する 特定操縦技能の 審査制度の創設			
3	航空身体検査証 明の有効期間の			

	適正化			
4	認定地域公共交通再編事業の実施に係る勧告・命令、報告の徴収等	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第41号)関係) <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
5	地域公共交通再編事業の実施区域内における道路運送法による許可基準の追加等			
6	住宅等の建築等の届出・勧告	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	(都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(平成26年法律第39号)関係) <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
7	開発許可対象の拡大			
8	民間誘導施設等整備事業計画の認定に伴う所要の措置			
9	路外駐車場設置の届出・勧告			
10	駐車施設の附置義務規定			
11	誘導施設の建築等の届出・勧告等			
12	特定用途誘導地区の設定			
13	跡地等の管理の適正化に係る所要の措置			
14	高架下空間の占用許可基準の緩和	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	(道路法等の一部を改正する法律(平成26年法律第53号)関係) <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
15	道路の占用に係る入札方式の導入			
16	立体道路制度の既存の高速道路			

	への適用拡大			
17	許可に係る建設工種の種類の見直し	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	(建設業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第69号)関係) <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。
18	入札金額の内訳の提出義務付け			
19	施工体制台帳の作成及び提出義務の拡大			
20	特定事業場からの下水の排除の制限に係る水質の基準強化(カドミウム)	必要性及び有効性が認められる	引き続き推進	(下水道法施行令の一部を改正する法律(平成26年政令第364号)関係) <引き続き推進> 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用する。

表16 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(令和元年8月28日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	大深度地下法第16条に基づく使用の認可を受けた事業に係る区分地上権等の設定対価に対する課税の見直し	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、令和2年度以降も継続することとされた。
2	民間都市開発推進機構の行う業務を収益事業の範囲から除外する特例措置の拡充	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、令和2年度以降も継続することとされた。
3	関西国際空港土地保有会社の用地整備準備金制度	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 本特例措置は、令和2年度以降も継続することとされた。

表17 研究開発を対象として評価を実施した政策(中間評価)(令和2年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発	継続が妥当	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表18 再評価を実施した個別公共事業<令和2年度予算概算要求に係る再評価> (令和元年8月28日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業（直轄事業等）(6件)	事業の継続が妥当 (6件)	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算要求で、必要な経費を要求した。

表19 再評価を実施した個別公共事業<令和2年度予算に向けた再評価(直轄事業等)> (令和2年1月31日、3月30日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）(34件)	事業の継続が妥当 (34件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
2	砂防事業等（直轄事業等）(3件)	事業の継続が妥当 (3件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
3	海岸事業（直轄事業等）(3件)	事業の継続が妥当 (3件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
4	道路・街路事業（直轄事業等）(114件)	事業の継続が妥当 (114件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
5	港湾整備事業（直轄事業等）(25件)	事業の継続が妥当 (25件)	引き続き推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。

6	都市公園等事業 (直轄事業等) (4件)	事業の継 続が妥当 (4件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
7	空港整備事業 (直轄事業等) (1件)	事業の継 続が妥当 (1件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
8	ダム事業(直轄 事業等)(6件)	事業の継 続が妥当 (6件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。(表18 No.1の再掲)

表20 再評価を実施した個別公共事業<令和2年度予算に係る再評価(補助事業等)>(令和2年3月31日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(補助 事業等)(6件)	事業の継 続が妥当 (6件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
2	砂防事業等(補 助事業等)(3件)	事業の継 続が妥当 (3件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
3	道路・街路事業 (補助事業等) (62件)	事業の継 続が妥当 (62件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
4	港湾整備事業 (補助事業等) (18件)	事業の継 続が妥当 (18件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
5	都市・幹線鉄道 整備事業(補助 事業等)(3件)	事業の継 続が妥当 (3件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
6	住宅市街地総合 整備事業(補助 事業等)(54件)	事業の継 続が妥当 (54件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。
7	都市公園等事業 (補助事業等) (1件)	事業の継 続が妥当 (1件)	引き続き 推進	<引き続き推進> 評価結果を踏まえ、令和2年度予算に反映した。

表21 研究開発を対象として評価を実施した政策(完了後・終了時)(令和元年10月3日、令和2年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	---------	------------------

1	コンテナ船の大型化に向けた高圧脱水固化処理工法の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	医学的知見に裏付けられた体調急変に関するメカニズムの解明によるドライバーの体調スクリーニングに資する基礎研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	実証実験を通じた住宅の包括的環境対策と健康維持・増進のための技術開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	二重配管構造の給湯新配管システム等の技術開発	あまり目標を達成できなかった	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	機能維持性能に優れた座屈拘束ブレース付中高層建築物の技術開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
6	動物実験に替わる建築防火材料のガス有害性評価手法の技術開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	住宅用基礎梁の開口部補強構造に関する技術開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
8	断熱性能が高く、軽量で施工がしやすいモルタルによる断熱工法の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	住宅とロボットが一体となって実現する環境・健康サポート技術の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
10	木造陸屋根及び木造ルーフバルコニーにおける耐久性向上のための技術開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
11	靱性のあるスクリューによる耐震補強工法の検討	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

12	住宅における省エネ・環境・快適性を評価するシミュレーションツール（BEST住宅版）の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
13	安価で施工性がよく変形追随性に優れた木造用耐震デバイスの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
14	機械的／電磁的入力での弾性波とコンクリート中鋼材の電磁的応答を統合したPC グラウト非破壊評価手法の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	三次元データの円滑な流通に向けたオンライン型電子納品の構築	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	非接触音響探査法による外壁調査の効率性向上に関する検討	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	建設現場におけるスマートウェアを用いた安心・安全及び生産性向上 IoT システムの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	衛星監視カメラによる広域土砂動態監視手法の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	鋼橋の継手部に適応した高精度・自動制御加熱装置による防食塗膜剥離技術の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
20	リアルタイム下水道水位・流量モニタリングに基づく内水氾濫危険度評価モデルの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

21	標定点無しの高精度 測量を可能にするド ローン測量技術の開 発	十分に目標を達 成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
22	遠隔地からのリアル タイム計測・管理を 実現する世界最小最 軽量の高精度 3 次元 レーザースキャナ システムの開発	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
23	道路の日常点検のた めのスクリーニング 計測システムの開発 とそのデータ分析手 法の構築	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
24	都市防災への活用を 目的とした建築物の 瞬時被害把握システ ムの開発	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	三次元計測と遺跡探 査の利用による発掘 調査の生産性向上	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
26	建設発生土の有効か つ適正利用推進のた めのトレーサービリ ティシステムの開発	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
27	低ライフサイクルを実現 するインフラ向け CFRP 引抜部材の設計・成 形・施工法の開発お よび光ファイバを用い たモニタリング技術の開 発	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
28	斜面对策施設の凍上 被害に対する新たな モニタリングシステ ムの開発	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
29	PC 桁の健全性評価 のための PC 鋼材緊 張力の非破壊監視シ ステムの開発	概ね目標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

30	AI 技術を活用した橋梁劣化要因・健全性判定支援システム	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
31	省エネルギー・環境負荷削減に寄与する高機能フィルムを用いたガラス複合体の開発・評価	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
32	難燃処理木材外装の経年劣化を考慮した防火性能評価手法の技術開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
33	長時間・長周期地震動を受ける超高層建築物の新しい制振構造システムの開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
34	地震後の継続使用性に資する RC 造非耐力壁の損傷低減技術の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
35	大地震後の継続使用性に資するコンクリート杭および杭頭接合部の技術開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
36	太陽熱・排熱活用型 HP による暖冷房・換気・給湯一体型システムの技術開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
37	コンクリートスラッジから生成されたヒ素除去剤の供給・処理装置開発と実用化及び環境対策	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
38	高経年施設の維持保全最適化を目的とする耐久性(健全性)診断および点検・調査診断技術の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
39	モルタル仕上既存木造住宅の外付鋼板耐震補強工法の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

40	燃料電池鉄道車両実用化に向けた開発（鉄道車両用水素貯蔵システムの開発）	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
41	車両・地上設備の消費エネルギー予測に基づくエネルギーネットワーク制御手法の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
42	駅における避難計画支援システムの開発	あまり目標を達成できなかった	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
43	鉄道に対する津波浸水域と津波波力の予測手法の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
44	危機耐性に優れた鉄道高架橋の提案とその性能評価	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
45	地域鉄道に適したロングレール軌道構造の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
46	社会資本整備プロセスにおける現場生産性向上に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
47	木造住宅の簡易な性能評価法の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
48	建築設備の自動制御技術によるエネルギー削減効果の評価法の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
49	高潮災害に対する港湾地帯の安全性の確保に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
50	既存港湾施設の長寿命化・有効活用に関する実務的評価手法に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
51	地形・地下構造を考慮した地殻変動の分析に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

52	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
53	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表22 完了後の事後評価を実施した個別公共事業（令和2年3月31日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業等）（4件）	再事後評価、改善措置の必要なし（4件）	対応の必要なし。
2	ダム事業（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
3	砂防事業等（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
4	海岸事業（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
5	道路・街路事業（直轄事業等）（27件）	再事後評価、改善措置の必要なし（27件）	対応の必要なし。
6	港湾整備事業（直轄事業等）（4件）	再事後評価、改善措置の必要なし（4件）	対応の必要なし。
7	都市公園等事業（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
8	空港整備事業（直轄事業等）（1件）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし。
9	官庁営繕事業（5件）	再事後評価、改善措置の必要なし（5件）	対応の必要なし。
10	道路・街路事業（補助事業等）（3件）	再事後評価、改善措置の必要なし（3件）	対応の必要なし。

11	都市・幹線鉄道 整備事業（補助 事業等）（3件）	再事後評価、改善措置 の必要なし（3件）	対応の必要なし。
12	整備新幹線整備 事業（補助事業 等）（1件）	再事後評価、改善措置 の必要なし（1件）	対応の必要なし。

環境省

環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策(令和2年3月9日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	解体等工事時における石綿飛散防止	<p><制度改正></p> <p>「大気汚染防止法の一部を改正する法律案」を国会に提出した。(令和2年3月提出)</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(令和元年8月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、大規模又は複数事業者の連携による高度な省エネ設備投資や、先進的な再エネ設備投資等に対して特別償却等の措置を講ずる特例の延長及び拡充について、令和2年度税制改正要望を行った(令和2年度税制改正大綱において、要件等を見直したうえで措置された)。</p>
2	特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等に係る特例措置の延長	<p><税制改正要望></p> <p>特定廃棄物最終処分場の設置者は、埋立終了後の維持管理に要する費用に備えるための維持管理積立金制度に基づき積み立てた額について、特定災害防止準備金として積み立てたときは損金又は必要経費に算入できることとする特例措置の適用期限を2年間延長することを要望した。</p>

(事後評価)

表3 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式)(令和元年8月28日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------	------	------------------

		の結果		
1	【施策1目標1-1】 地球温暖化対策 の計画的な推進 による低炭素社 会づくり	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：203,824,579千円</p> <p>【予算案額：158,639,546千円】</p> <p><機構要求></p> <p>脱炭素ビジネス推進室長（1人）</p> <p><定員要求></p> <p>脱炭素ビジネスの一体的推進のための体制強化（7人）</p>
2	【施策1目標1-2】 世界全体での抜 本的な排出削減 への貢献	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、世界全体での抜本的な排出削減等への貢献に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：16,625,609千円</p> <p>【予算案額：15,959,400千円】</p>
3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響 への適応策の推 進	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、気候変動の影響への適応策の推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した</p> <p>令和2年度概算要求額：897,592千円</p> <p>【予算案額：850,000千円】</p>
4	【施策2目標2-1】 オゾン層の保護・ 回復	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、オゾン層の保護・回復に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：337,864千円</p> <p>【予算案額：312,057千円】</p>
5	【施策2目標2-2】 地球環境保全に 関する国際連携・ 協力	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球環境保全に関する国際連携・協力に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：1,539,649千円</p> <p>【予算案額：1,469,524千円】</p>

6	【施策2目標2-3】 地球環境保全に関する調査研究	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、地球環境保全に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：1,509,114千円</p> <p>【予算案額：1,109,114千円】</p>
7	【施策3目標3-1】 大気環境の保全 (酸性雨・黄砂対策を含む)	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、大気環境の保全（酸性雨・黄砂対策）を含む）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：2,634,440千円</p> <p>【予算案額：2,288,715千円】</p>
8	【施策3目標3-2】 大気生活環境の 保全	進展が大 きくない	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>一部未達成の目標についても着実に改善しており、引き続き、大気生活環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：211,356千円</p> <p>【予算案額：186,160千円】</p>
9	【施策3目標3-3】 水環境の保全(海 洋環境の保全を 含む)	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、水環境の保全（海洋環境の保全を含む）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：6,873,605千円</p> <p>【予算案額：6,208,839千円】</p>
10	【施策3目標3-4】 土壌環境の保全	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、土壌環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：325,454千円</p> <p>【予算案額：297,969千円】</p>
11	【施策3目標3-5】 ダイオキシン類・ 農薬対策	相当程度 進展あり	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、ダイオキシン類・農薬対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：144,784千円</p> <p>【予算案額：144,784千円】</p>
12	【施策3目標3-6】	目標達成	引き続 き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、東日本大震災への対応（環境モニタリング調</p>

	東日本大震災への対応(環境モニタリング調査)			査)に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和2年度概算要求額：491,033千円 【予算案額：491,033千円】
13	【施策5目標5-1】 基盤的施策の実施及び国際的取組	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、基盤的施策の実施及び国際的取組に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和2年度概算要求額：1,282,752千円 【予算案額：1,179,005千円】
14	【施策5目標5-2】 自然環境の保全・再生	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、自然環境の保全・再生に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和2年度概算要求額：3,039,963千円 【予算案額：2,707,203千円】
15	【施策5目標5-3】 野生生物の保護管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、野生生物の保護に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和2年度概算要求額：6,646,521千円 【予算案額：5,666,292千円】
16	【施策5目標5-4】 動物の愛護及び管理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 政策評価及び動物愛護管理法の改正を踏まえ、引き続き動物の愛護及び管理を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和2年度概算要求額：588,240千円 【予算案額：524,025千円】 <定員要求> 動物の愛護及び管理を推進するための体制を充実強化するため、令和2年度定員要求で、自然環境局総務課に3人の増員を要求した。
17	【施策5目標5-5】 自然とのふれあいの推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<予算要求> 引き続き、自然とのふれあいの推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 令和2年度概算要求額：13,384,534千円 【予算案額：10,423,492千円】

18	【施策5目標5-6】 東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、東日本大震災への対応(自然環境の復旧・復興)に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：644,000千円</p> <p>【予算案額：644,000千円】</p>
19	【施策5目標5-7】 国際観光資源の整備	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<p><予算要求></p> <p>令和2年度予算概算要求において、国立公園等における多言語解説整備をさらに加速化させる経費として、国立公園のインバウンドに向けた環境整備に関する経費(6,861,948千円)の内数として要求。</p> <p><制度改正></p> <p>令和2年度においては、地域の観光協会や民間事業者等も補助対象に追加し、地域の関係者で面的な多言語解説整備を促進するよう制度改正予定。</p>
20	【施策8目標8-1】 経済のグリーン化の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>経済のグリーン化に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：9,126,719千円</p> <p>【予算案額：8,814,412千円】</p>
21	【施策8目標8-2】 環境に配慮した地域づくりの推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>環境に配慮した地域づくりの推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：22,757,179千円</p> <p>【予算案額：21,197,935千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策)の実施を踏まえ、測定指標「大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施した避難所等の数」を追加した。</p> <p><事前分析表></p>

				「環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」の実施を踏まえ、測定指標「地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数」を追加した。
22	【施策8目標8-3】 環境パートナーシップの形成	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、環境パートナーシップの形成について推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度年度概算要求額：222,849千円</p> <p>【予算案額：219,733千円】</p>
23	【施策8目標8-4】 環境教育・環境学習の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、環境教育・環境学習等を推進する必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：355,209千円</p> <p>【予算案額：334,078千円】</p>
24	【施策10目標10-1】 放射性物質により汚染された廃棄物の処理	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進するため、必要な経費を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：104,620,775千円</p> <p>【予算案額：105,924,269千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>対策地域内廃棄物及び指定廃棄物（可燃性廃棄物の焼却灰及び不燃性廃棄物）の処理の進捗を示す指標として、「特定廃棄物埋立処分施設への搬入量」を追加した。</p>
25	【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進するため、必要な経費を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：615,191,025千円</p> <p>【予算案額：459,103,845千円】</p> <p><事前分析表></p> <p>目標達成手段の一つである「除去土壌等の適正管理・搬出等の実施」に当たっては、平成30年3月に策定したガイドラインに沿って仮置場等の原状回復を行っていく旨と、「除去土壌の処分に関する検討チーム」での議論や実証事業の結果を踏まえ福島県外における除去土壌の処分方法を検討する旨を追記した。</p>

26	【施策10目標10-3】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p> <p>令和2年度概算要求額：2,074,473千円</p> <p>【予算案額：1,976,370千円】</p>
----	--	------	--------	--

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和元年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（国立・国定公園特別地域及び自然環境保全地域特別地区について国又は地方公共団体に買い取られる場合）	継続が妥当	引き続き推進	評価結果を踏まえ、国又は地方公共団体による土地の買い取りを促進し、行為制限を受けている民間の土地所有者の負担を軽減させることで、永続的に当該地域の自然環境の保全を図る必要があるため、引き続き当該措置を継続していくこととした。
2	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（種の保存法の管理地区等が国又は地方公共団体に買い取られる場合）	継続が妥当	引き続き推進	評価結果を踏まえ、当該地域の自然環境の保全のため、国又は地方公共団体による土地の買い取りによって、行為制限を受けている民間の土地所有者の負担を軽減させる制度が必要であるため、引き続き当該措置を継続していくこととした。
3	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡	継続が妥当	引き続き推進	評価結果を踏まえ、地方公共団体による土地の買い取りを促進し、行為制限を受けている民間の土地所有者の負担を軽減させることで、永続的に当該地域の自然環境の保全を図る

	<p>所得の特別控除 (都道府県立自然公園特別地域等で環境大臣が認定した地域内の土地が地方公共団体に買い取られる場合)</p>			<p>必要があるため、引き続き当該措置を継続していくこととした。</p>
--	--	--	--	--------------------------------------

原子力規制委員会

原子力規制委員会における政策評価結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和元年8月21日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_h27.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標1】 原子力規制行政に対する信頼の確保	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求(1,383百万円)を行った。 【令和2年度政府予算案額1,117百万円(平成31年度1,191百万円)】</p> <p><機構・定員要求> 訴訟対応を含めた法令体制の強化のため、必要な機構・定員を要求し、令和2年度に定員2名を増員することとした。</p> <p><令和元年度実施施策に係る事前分析表の変更> 平成29年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ達成手段を、平成30年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標をそれぞれ変更した。</p>
2	【施策目標2】 原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求(850百万円)を行った。 【令和2年度政府予算案額662百万円(平成31年度698百万円)】</p> <p><機構・定員要求> 原子力施設の検査体制の強化等のため、必要な機構・定員を要求し、令和2年度に定員18名を増員することとした。</p> <p><令和元年度実施施策に係る事前分析表の変更> 平成29年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ達成手段を、平成30年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標をそれぞれ変更した。</p>
3	【施策目標3】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求> 令和2年度概算要求(4,618百万円)を行った。 【令和2年度政府予算案額3,929百万円(平成31年度3,888百万円)】</p>

	取組の監視等			<p><機構・定員要求></p> <p>東京電力福島第一原発事故の分析体制の強化等のため、必要な機構・定員を要求し、令和2年度に定員4名を増員することとした。</p> <p><令和元年度実施施策に係る事前分析表の変更></p> <p>平成30年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>
4	<p>【施策目標4】</p> <p>原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求(15,166百万円)を行った。</p> <p>【令和2年度政府予算案額10,772百万円(平成31年度10,935百万円)】</p> <p><令和元年度実施施策に係る事前分析表の変更></p> <p>平成29年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ達成手段を、平成30年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標をそれぞれ変更した。</p>
5	<p>【施策目標5】</p> <p>核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求(4,364百万円)を行った。</p> <p>【令和2年度政府予算案額4,336百万円(平成31年度4,484百万円)】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>原子力施設の核セキュリティ対策の体制強化のため、必要な機構・定員を要求し、令和2年度に定員1名を増員することとした。</p> <p><令和元年度実施施策に係る事前分析表の変更></p> <p>平成30年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標を変更した。</p>
6	<p>【施策目標6】</p> <p>放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>令和2年度概算要求(21,265百万円)を行った。</p> <p>【令和2年度政府予算案額15,550百万円(平成31年度15,656百万円)】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>事故対応体制の強化等のため、必要な機構・定員を要求し、令和2年度に定員4名を増員することとした。</p> <p><令和元年度実施施策に係る事前分析表の変更></p> <p>平成29年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ達成手段を、平成30年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ測定指標をそれぞれ変更した。</p>

防衛省

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (No. 1～8については令和元年9月4日公表、No. 9については12月24日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	多目的監視レーダ	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約8億円。後年度負担額を含む。試作総経費約43億円) を行った。
2	スタンド・オフ電子戦機	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約207億円。後年度負担額を含む。試作総経費約423億円) を行った。
3	ASM-3 (改)	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約149億円。後年度負担額を含む。試作総経費約260億円) を行った。
4	将来水陸両用技術の研究	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約22億円。後年度負担額を含む。試作総経費約91億円) を行った。
5	モジュール型小型高出力ハイブリッド技術の研究	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約12億円。後年度負担額を含む。試作総経費約12億円) を行った。
6	次世代赤外線センサ技術の研究	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約30億円。後年度負担額を含む。試作総経費約30億円) を行った。
7	潜水艦コンセプト評価技術の研究	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約21億円。後年度負担額を含む。試作総経費約21億円) を行った。
8	次世代機雷探知技術の研究	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約15億円。後年度負担額を含む。試作総経費約15億円) を行った。
9	次期戦闘機	< 予算要求 > 評価結果を踏まえ、令和2年度概算要求 (約111億円。後年度負担額を含む。) を行った。

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (令和元年9月4日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定の事業用資産の買換え等の場合の	< 税制改正 >

	譲渡所得の課税の特例	評価結果を踏まえ、「特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例」に関する税制措置について、令和2年度税制改正要望を行った（令和2年度税制改正の大綱に盛り込まれた。）。
2	ACSA に基づく免税軽油提供時における課税免除の特例措置の拡充	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「ACSAに基づく免税軽油提供時における課税免除の特例措置の拡充」に関する税制措置について、令和2年度税制改正要望を行った（令和2年度税制改正の大綱に盛り込まれた。）。</p>
3	関税法に基づく入港手続の免除及びとん税・特別とん税の免除	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「関税法に基づく入港手続の免除及びとん税・特別とん税の免除」に関する制度改正について、令和2年度税制改正要望を行った。</p>

(事後評価)

該当する政策なし